つて民間の勤王心が盛んで、王權が甚だ強くなつた。これと反對に、イギリスでは初め王權が強大であつたが、暴君暗主が恣に聚斂を事とし、國威を失墜したので、貴族は人民の力を借りてこれに抗し、後には王もまた人民に賴つて貴族を抑へようとした。それで、イギリス人民は王と貴族との中間に立つて漁夫の利を收め、フランスのやうに君權をば過大にさせず、またドイツのやうに貴族に跋扈させず、次第に憲政の美果を收めることが出來たのである。

## 第五十章　東方諸國の形勢　モンゴルの侵寇

サラセン文化の破壞

**三五一　東方文化の衰頽。**さてもう十字軍の結果として、西ヨーロッパで宗教心が衰へ、知識が開けようとする時、飜つて東方の狀態を視ると、全く趣が違つて居た。既に述べた通り、サラセンはエジプト・ギリシア・ローマの文化を研究し、これを咀嚼し同化し、更に發達させたのであるが、後に劣等な人民の侵略を受けて、この燦然たる文化は大打擊を被り、全く破壞し終つた。この文明の賊の先登者はかのセルヂュークトルコで、これに次いで侵入して來たのはモンゴルとオスマントルコとで、以上二族共にモンゴル種である。西アジアはこれがために永く暗黑世界となり、また昔のサラセン時代の光明を見ることが出來なくなつた。

東西文化の懸隔

この點では東西は全く相反し、西方では文運復興の機運に向つて居るのに、東方では今まで優越な位置にあつたその文化か、この時から後は全く停滯し、或は退化し、終に西ヨーロッパの文明とは甚しい懸隔を生じて、今日に及んだのである。

ブルガリアの强大

**三五二　ギリシア帝國の衰亂。**今少し溯つてギリシア帝國の狀態を述べると、紀元八八六年にレオ六世が帝位に卽いて行政部の獨立を奪つてから、その後、暗弱な皇帝が立つたびに行政が亂れて、國勢はますゝ衰へた。當時スラブ諸族の覇となつて居たブルガル（三六參照）はキリスト敎に入り、部下のスラブ諸族と融和して遂に今日のブルガリア人となつたが、その汗のシメオンといふ人は英邁な君で、ギリシア帝國の衰弱に乘じてテッサリア・エピロスを取り、自らツァールと號した。このツァールといふ語はドイツのカイゼルと同じく、ローマ時代のケーザルの轉訛したものである（三一章參照）。しかし、シメオンの死後には國勢が衰へて、終に東西二國に分裂し、その東ブルガリアは一旦ロシアに併呑されたが、後にギリシア帝國の領地となり、また西ブルガリアはギリシア帝國を侵して、ペロポネソスまで攻め入つたが、後に大敗して、却つてギリシア軍の攻擊を受け、國は遂に滅びた。この時バルカン半島北部のクロアチア・セルビアの諸酋長も內附し、第十一世紀の初めにはギリシア帝國の勢威は一時大いに揚つた。

ブルガリアの滅亡

ギリシア帝國の外患

その後、ギリシア帝國の勢はまた衰へ、北からはモンゴル種のトルコ(突厥)民族に屬するペッチェネギ(Petschenegi)人やスラブ種のロシア人(Russians)の侵略を受け、東部はセルジュクトルコの蠶食に遇ひ、西邊は南イタリアに據つて居るノルマン(Norman)人(四三章參照)に騷がされ、領土は次第に縮まつて行つた。

第四回十字軍コンスタンチノプルを陷る

一一四三年に位に卽いたマヌエル(Manuel)一世帝は勇猛な君で、セルビアを平定し、ノルマンのナポリ(Naples)王國やベネチア(Venice (Venezia))と戰つた。その後、第十二世紀の末にはブルガリアはまた獨立した。

三五三　**ギリシア帝國の中絕。**　ギリシア帝國はその領內を通過する十字軍の將士の亂暴なのに甚しく迷惑して居た。第十二世紀の末に、當時の皇帝イサーク(Isaac)二世の弟アレクシウス(Alexius)三世が位を簒つたので、イサークの子のアレクシウスは西ヨーロッパに走つて援を求めた。をりしも第四回十字軍が出征の途中ベネチアにあつたので、アレクシウスは法王の敎權を認め、且多額の報酬をさし出す約束で、十字軍に直にギリシア帝國を攻めさせた。それで、一二〇三年十字軍はエンリコ=ダンドロ(Enrico Dandolo)の率ゐたベネチアの海軍に護送され、水陸からコンスタンチノプル(Constantinople)を攻めてこれを陷れ、アレクシウスを皇帝としたが、帝は亂後に財政が困難であつたのと、ギリシア人の宗敎心の堅いのとのために、約束を履行し得なかつたので、その翌一二〇四年十字軍の將士等は再びコンスタンチノプルを陷れて、寺院を潰し狼藉を極め、遂に所謂ラテン帝國(Latin Empire)(またロマニア(Romania)ともいふ)を建て、封建制度を布き、フランドル伯(Earl of Flanders)バルドウィン(Baldwin)を皇帝として舊ギリシア帝國の北部と小アジアの西部とを直轄させ、その下にモンテフェラット(Montferrato)邊境伯(Boniface)ボニファチオをテッサロニケ(Thessalonike)王とし、別にアテネ(Athens)公國・ナクソス(Naxos)侯國などの小諸侯國を置き、これらを皆皇帝に隷屬させ、西岸の諸島とギリシア南端の地及びクレテ(Crete)・キプロス(Cyprus)以下多くの東方の諸島をベネチアに與へ、且コンスタンチノプルに居留地を置いて、帝國內に自由商業をなす特權をこれに許したので、ベネチア共和國はますます富强になつた(四七章參照)。

ラテン帝國の建設

ラテン帝國の狀態

されど、ラテン帝國は內は統一が鞏固でなく、外にはまたギリシア帝室の餘類が小アジアの西部にニケーア(Nicaea)帝國を、同じく北部にはトラペズント(Trebizond(Trapezunt))帝國を建て、またエピロス(Epirus)には專主(Despot)があり、なほブルガリアやセルジュクトルコに屬するコニア(Konia(Iconium))はこの騷亂に乘じて大いに境を擴め、內憂外患が同時に生じたので、國勢は振はなかつた。

ヤロスラフの功業

三五四　**ロシアの狀態。**　ロシア(Russia)はその主イゴル(Igor)(四三章參照)の子のスビアトスラフ(Svjatoslav)の時代にもギリシア帝國と戰つたが、その子のブラヂミル(Vladimir)一世が九八八年にギリシア帝國を侵したときに、當時のギリシア皇帝コンスタンチヌス(Constantine)八世はこれに妹を妻せて相和し、ギリシア正敎に入らせた。ブラヂミル一世の死後には內亂が起つたが、その子のヤロスラフ(Jaroslav)がこれを平定し、聖書をロシア語に譯させ、ギリシアの名工を呼び迎へて多くの寺院を建立して、國都キエフ(Kiev)

ロシアの分裂

フを華麗にし、また刑法を編纂し、商業を奬勵し、大いにロシアの文明を進めた。ヤロスラフはまたギリシアを侵して功を成さなかつたが、その頃、ギリシア人は甚だロシアを怖れて虎狼のやうに思うて居たのである。

## 三五　モンゴルの侵寇

ヤロスラフの死んだ後は、ロシアは數多の侯國に分れて内亂の絶える間がなかつた。その頃、モンゴルの酋長にテムチン（鐵木眞即ち元の太祖）といふ英雄がオーノン河邊に出て、善く兵を用ゐて附近の諸部落を征服し、一二〇六年全モンゴル主に推されて成吉思汗（チンギスカン）――權力の強大な君主といふ意味――と稱し、忽ち北アジア全部を略取し、その將チェベ（哲別）とスブタイ（速不台）とを遣つて西侵し、カスピ海の南を迂回してグルギアを略し、ロシアの東南カフカス地方に據つて居るトルコ族のポロブツィ（欽察）を攻めた。ポロブツィは援をロシアの諸侯に求めたので、南ロシアの諸侯はこれと同盟してモンゴル軍をカルカ（アゾフ海に注ぐ小川）河上に逆へ擊つたが、却つて大いに敗れ、生きて還つたものは十人に一人ぐらゐであつた。モンゴル軍はポロブツィを征服して引きあげた。

カルカ河の戰

モンゴルの侵入

その後、テムチンの孫のバツ（拔都）は再び大軍を率ゐて西侵し、一二三七年ロシアの東南に據つて居た大ブルガル――これもモンゴル種のトルコ族に屬する人民で、かのバルカン半島に居たブルガルはこれから分れて移住したものである――を征服し、使をリアザン地方（中東部）のロシア諸侯に遣つて、その財産の十分の一を獻上せよと命じた。ロシアの諸侯は「取りたくば我輩の戰死した後全部を取れ」と豪語してこれを拒み、聯合して血戰したが、モンゴルの多勢に敵せず、半分以上も戰死して、その市府は遂に燒擊にされた。バツは次にスズダル地方（リアザンの北）を襲うて、同地方諸侯の聯合軍を破り、市を燒き民を屠り、更に進んで北方のノフゴロド共和大侯國に向つたが、途中で引き返して、テムチンの孫マングの（蒙哥）の率ゐる別軍を助けてキエフを陷れた。ロシアの諸侯は續々西方に走つて危急を報じたので、ヨーロッパ諸國は皆震ひ怖れたのである。

バツの西侵

ロシア諸侯の大敗

一二四一年バツはその軍を分つて、自ら本軍を率ゐてハンガリアに侵入し、思ふまゝに都市村落を燒き拂ひ、財物を掠め取り、バイダルとハイヅ（海都）とは北軍を率ゐてポーランドに突進し、クラカウを焚き、シレシア地方に至つて、ワールスタットの原で、ニッツ公ヘンリが率ゐて居るポーランド人とドイツ武士團體との聯合軍と激戰してこれを破り、南方に轉じてハンガリアの本軍に合し、またスブタイ・フユク（貴由）などは南軍を率ゐてモルダウィアからワラキア・トランシルワニア地方を屠つて、また本軍と合し、全軍は今や進んでドイツに入らうとした。この時、西ヨーロッパでは法王はこれに對して十字軍を起すことを頻りに勸誘し、ボヘミア王ウェンツェルが軍を率ゐて國境を守つたが、をりしも、モ

ワールスタットの戰

西ヨーロッパの危急

ンゴルの大君主オゴタイ(Ogotai)(窩濶台即ちテムチンの第三子でその後を承けた元の太宗)が死んだとの報知があつて、モンゴル軍が引きかへしたので、西ヨーロッパは幸に異人種・異信仰のものの馬蹄に蹂躙される慘劇を見せられずに濟んだ。その後、ノフゴロド(Novgorod)共和大侯國もまたモンゴルに降つたので、ロシアは全くモンゴルの手に入り、バッはこゝに封ぜられてキプチャク(Kipchak)國(欽察)を建て、サライ(Saraï)を都とした。ロシアの諸侯は自治制と信仰の自由とを許されて兵役・納稅の義務に服し、相續には君主の認可を受け、時々サライまたはモンゴル大君主の都して居るハラホリム(Karakorum)(和林)に參朝せねばならぬことになつて居た。

キプチャック國の建設

別にテムチンの孫のフラグ(Alan(Khulaghu)旭烈兀)はペルシア地方を征服して、一二五八年バグダード(Baghdad)を陷れ、最後のハリファのアルムスタッシム(Alnustasim)を殺し、また小アジアを攻め、コニアとトラペズント帝國との聯合軍を破つて朝貢する約束をさせ、ニケーア帝國にも好しみを通じさせた。

東ハリファの滅亡

西ヨーロッパ諸國はこれと結托してイスラム教國に當らうとしたが、その頃、モンゴル人の奴隸軍隊マメルック(Mamelukes)といふのがサラヂン(Saladin)家を滅して、エジプトを簒ひシリアをも領し、一方では第六回十字軍を擊ち退け、一方ではシリアに向つたフラグの軍を破つたので、フラグは西侵をやめ、その克得した土地にイルカン(Ilkhan)國を建てた。上に述べたキプチャク國とイルカン國との外に、テムチンの子チャガタイ(Tchachatai)は察合台(中央アジア)にチャガタイ國を建て、支那の元朝と共にモンゴルは廣大なる土地を支配して居たが、その間に統一がなかつたので、モンゴルの勢は久しからずして衰へた。

サラヂン家の滅亡

イルカン國の建設

かやうにモンゴルの事業はいかにも大きいが、世界文化史から觀たその價値は殆ど零であつて、たゞ到る處にその國民の文化を破壞することばかりを勉め、決して新なものを建設することもしなければ禪補することもせぬ。これに呪はれた地方は、市府は忽ち焦土となり、その人民は屠り殺されて、多年の繁榮な都會は一度に荒涼な曠野と化する。支那でも元朝以後は再び唐・宋時代の燦然たる文化は見られぬのである。わが國は幸に海を隔てて居たので、その寇を擊退するに便宜があつたのであるが、もし大陸つゞきであつたならば、わが金甌無闕の國體を擁護するには、世界に卓絶した忠實勇武な國民の力を賴むにしても容易な業ではなかつたであらう。

モンゴル侵寇の結果

# 第三篇　國家主義發生時代

## 第五十一章　皇帝と法王との末路

### 二五六　フレデリキ二世の功業。

ドイツ王フレデリキ二世(Frederick)はイタリアで生まれ、イタリアで

フレデリキ二世と法王との交渉

成長した人であるから、ドイツ以上にイタリアを愛し、その宇内一統の理想もイタリアを中心としたものであつた。王が一二一二年ドイツに君臨することの出來たのは、その後見人である法王イノケント三世（Innocent）の庇蔭であるから、イタリアの舊帝領の法王に屬することを認定し、己れはナポリ王（Naples）としては依然と法王の臣下であること、また教會内の選任には少しも容喙せぬこと、且必ず十字軍を起すことを誓はせられ、一二二〇年ローマで帝冠を受けたときにも、更にこれらの條件を確認したのである。しかし、帝はこの誓約を守る心とてはなく、特に一二二七年十字軍のために南イタリアに集めた軍隊を解散して遠征を中止したので、當時の法王グレゴリオ九世（Gregory）はこれを責めて帝を破門した。然るに、帝はその翌一二二八年第五十字軍を起して、イェルサレム（Jerusalem）を取り、軍を還して、そのイタリア領に侵入して居た法王軍を撃退したので、法王も力及ばず、帝と和してその破門を解除した（四五・四七章參照）。

フレデリキ二世帝はこれよりさき一二二〇年にその子ヘンリをドイツ王に選立させてこれにドイツの事を委せ、またデンマルク（Denmark）王に臣下の誓をさせ、ドイツ武士團にはプロシア（Prussia）に居る異教徒征服の許可を與へた。然るに、ヘンリは父に叛いたので、一二三五年帝は再びドイツに入つてヘンリの位を奪ひ、マインツ（Mainz）に開いた帝國議會で、私鬪（Landfriedegezetz）を禁ずる法律を發布したが、此の法律は從來ラテン語を用ゐた慣例に背いて、始めてドイツ語を用ゐた。これより先

コルテヌオバの戰

皇帝と法王との再交渉

に一二三一年ウォルムス（Worms）で開いた帝國議會で、帝は大諸侯にその領内で十分の主權を行使することを許して、市府や小諸侯を抑壓する機會を與へた。これらの讓歩の結果として、諸侯は帝の第二子コンラデ（Conrad）四世をドイツ王に選立し、且帝のロンバルディア（Lombardy）征伐を援助した。翌年帝はイタリアに入り、一二三七年コルテヌオバ（Cortenuova）に大いにロンバルディア諸市府の同盟軍を破つた。

フレデリキ二世帝は今は一身にドイツ・ナポリ・ロンバルディア・イェルサレム・ブルグンドの五王冠を集め、その勢威は實に盛んであつたので、グレゴリオ九世はこれを憚り、ロンバルディア諸市と同盟して、再び帝を破門した。それで、帝は法王領に攻め入り、帝の子エンチオ（Enzio）はジェノバ（Genoa）市の海軍を破つた。この時、一二四一年グレゴリオ九世が死んで、次の法王イノケント四世はローマを出てフランスのリオン（Lyon）に奔り、イタリアは全く帝の手に入つたのである。然るに、法王はリオンに宗教會議を開いて、一二四五年帝を廢し、ドイツ諸侯に新王選立を命じたので、皇帝の勢力の强大なのに恐れて居た一部の諸侯はチューリンゲン（Thüringen）伯ヘンリ＝ラスペ（Henry Raspe）を選擧した。ヘンリ＝ラスペは初め盛んな勢であつたが、コンラデ四世に破られ、一二四七年にその死んだ後、領土は分裂した。諸侯の一部はまたも法王の勸によつてホルランド（Holland）伯ウィルレム（William）を王としたが、これはドイツでは更に勢力を得ず、一二五六年に死んだ。一方にイ

タリアではフレデリキ二世帝は一二四八年ロンバルヂア諸市の軍とパルマ(Parma)附近に戰つて大敗し、エンチオは虜となり、その後、一二五〇年に至つて、帝も業成らずして死んだのである。

ドイツの混亂

拳の權利の時代

諸市府の獨立

**二五七　ドイツ大空位時代。**　ドイツではコンラデ四世が相續した。王はその翌年イタリアに行つて、弟マンフレド(Manfred)と共にナポリ王國の叛徒を討ち、一二五三年都ナポリを陷れたが、翌年熱病に罹つて死んだので、一部の諸侯は先帝フレデリキ二世の婿であるイギリスの王ヘンリ三世の弟コルンウォリス伯リチャードを選立し、アーヘン(Aachen)で戴冠式を擧げたが、新王はたゞライン地方(Rhine)で承認されたばかりであつて、ドイツ王といふことは全く意味のないものであつた。されば一二五六年から一二七三年までの十七年間を、通常大空位時代(Great Interregnum)といひ、この間、ドイツ内は混亂を極め、弱肉強食の狀態に陷り、たゞ所謂拳の權利(Faustrecht)ばかりが行はれ、大諸侯はその領内に權力を固め、小諸侯はその生存の困難から所謂盜賊武士(Robber Knights-(Raubritter))となつて、通行稅と稱して旅人を劫掠し、或は附近の市から不法の徵發をなした。これら小諸侯の濫行は殊にライン河地方及び南ドイツのスワビア(Swabia)地方に多く、從つてこれら地方の市府は自衛のために兵力を養ひ同盟を結ぶやうになつた(四八章參照)。而して一方には市府が繁昌し富裕となつたがために、從來、王の官吏の支配を受けて居たフランクフルト・アーヘン(Frankfurt Aachen)・リュベック(Lübeck)・ニュルンベルヒ(Nurnberg)・ウルム(Ulm)以下の諸市府は帝國直參自由市(Free Imperial Cities)と稱して、全く獨立の小共和國となり、その他大諸侯・大僧正・僧正などの主權の下にある市の中にも、多くの特權を得たものが少くなかつたのである。

スタウフェン家の斷絶

法王權失墜の理由

**二五八　スタウフェン家の末路。**　コンラデ四世の弟のマンフレドはコンラデ四世の子のコンラヂン(Conradin)を輔佐して攝政となつたが、法王クレメンス四世(Clement)はスタウフェン家の王位を認めず、一二六五年フランス王ルイス九世の弟アンジュー伯カロロ(Anjou)をナポリ王に封じて、これを攻めさせた。マンフレドは最も防戰に勉めたが、遂に一二六六年ベネベント(Benevent)の戰に破れて死に、コンラヂンはなほも恢復を計つたが、一二六八年敗北して虜となり、死刑に處せられた。それで名譽のスタウフェン家もここに斷絶したのである。

**二五九　法王の末路**　かやうに皇帝の勢力は全く地に墜ちたが、法王とても長くその大勢力を維持することが出來なかつた。その理由は

第一、前に述べたやうに、十字軍の最後の結果として、宗教心の狂熱が次第に冷却したことで、法王の威望が自然に衰へたのである(四八章參照)。

第二、各國に國民的感情が勃興して來たことで、これは法王が皇帝に對する武器として大いに奬勵したものであつたが、この潮流は皇帝に對して不利益であるやうに、また法王に對しても反撥的とならねばならぬ性質のものである。

皇帝と法王と唇齒の關係

要するに、皇帝と法王とはもと共に大統一の理想を中心として居る點ではその休戚を同じうして居るのであるから、一方が衰へて一方が獨り榮えることは出來ぬ。法王とても、その背後に大統一の理想を抱いて居る實力のある保護者が無くては、永く諸國君主の上に立つて居ることは出來ぬのである。

ボニファチオ八世の事蹟

それで、この不利益な形勢の下に、グレゴリオ七世やイノケント三世の理想を再び實現させようと勉めた最後の法王はボニファチオ八世（Bonifacio (Boniface)）（一二九四―一三〇三年）であつた。この法王はホンガリア（Hungary）・シチリア（Sicily）・ポーランド（Poland）に關して、王位を左右する權のあることを主張し、アラゴン王（Aragon）ヤコブ（Jacob）にコルシカ（Corsica）・サルヂニア（Sardinia）を封土として授け、またドイツ王は法王の臣下であると宣言して、法王の許諾がなくて立つたドイツ王アルベルト（Albert）一世を認めず、アルベルト一世は遂に一三〇三年法王に對して臣下の誓をなして、始めてその承認を得たのであつた。その前年法王は敎書を發して、法王は一切の僧俗の有權者の上にある。一切衆生は悉く法王に隷屬せねばならぬと宣言した。その抱負の大きかつたことはこれによつても窺ひ知られるのである。

ボニファチオ八世の抱負

フィリポ四世との衝突

この時、ボニファチオ八世の對手となつたものはもはや宇内一統主義の皇帝ではなく、國民的感情勃興の潮流を代表するフランス王フィリポ四世であつた。ボニファチオ八世はフィリポ四世がその許可を請はずに僧侶に課稅したことを咎めて、一二九六年これを禁じ、ついで一三〇一年には更に王に對して、法王は王を裁判する權を有することを宣告したのに、フィリポ四世は法王の敎書を燒き、一三〇二年始めて三部會（States General (Etats généraux)）を召集した。フランスの國民は王に同情を寄せ、僧侶までが王を翼贊したばかりでなく、その翌年召集された名士會（Assembly of Notables）もまた法王は異端者で賣官の罪のあるものであると決議したので、法王は遂に王を破門した。然るにフィリポ四世はその臣ノガレー（Nogaret）と法王の深仇であるコロンナ（Colonna）といふものとに命じて、一三〇三年九月七日法王をその故鄕のアナニ（Anagni）の別宮に捕へさせ、コロンナは平手で法王の面を打つてこれを凌辱した。アナニの人民はこれを聞いて、怒つて蜂起し、法王を取り還したけれど、老年の法王はかやうの凌辱に遇うて、恨氣胸に滿ち、遂に病を發して翌月死んだのである（四九章參照）。

ボニファチオ八世の憤死

法王の「バビロニア捕虜」時代

次の法王ベネヂクト（Benedict）九世はフランスと和睦したが、その一三〇五年に死んだ後は、フィリポ四世はその臣下のボルドー（Bordeaux）大僧正を立てて法燈を紹がせ、一三〇九年これをフランスのアビニョン（Avignon）に置いた。これがクレメンス（Clement）五世である。これより一三七七年までを「バビロニア（Babylonia）捕虜（Captivity）」時代といひ、昔ユダヤ人がバビロニアに抑留された（the "Babylonian"）難にこれを比する。この時代の間、法王は全くフランス王の政略の傀儡に使はれ、品性も痛く墮落して、かの大統一の理想などは全く跡形もなくなつたのである。

## 三六〇　ドイツの諸家交立の時代。

ドイツでは、大空位時代の後、王の選立に力のある大諸

ドイツ王の位置

侯はドイツが全く分裂しはてるのを防ぐがために、新に王を選立することに決した。この時、王權は全く地に墜ち、所謂王領は消滅して、帝國直參市・帝國直參武士領に分れ、或は大諸侯の有に歸し、租稅の徵收・軍隊の統帥の大權などは、もはや王の手を離れたので、これから後は、王はたゞその位置を利用して家門の權勢を強大にすることばかりに苦心し、大諸侯はまた同じ一家からばかり王を選立することを避けて、王權の鞏固になるのを防がうとした。されば、宇内一統の大皇帝の理想などは勿論のこと、ドイツ王國の國威發揚などいふことも王の念頭にはなく、イタリアの事などは全く抛棄されたのである。この時代の最初の王はハプスブルグ伯ロドルフ（オーストリア帝室ハプスブルグ家の祖）である。王はその從弟ニウルンベルヒ城伯フレデリキ三世（今のドイツ帝室ホーヘンツォルレルン家の祖）の奔走によつて選立されて、一二七三年位に登り、その諸子をオーストリア・スチリア・カルニオラに、またその妹婿チロル伯をカリンチアに封じた。

ハプスブルグ家の始祖

アドルフの即位

一二九八年ロドルフ一世が死んで、ナッサウ伯アドルフ（一二九二―一二九八）が選立された。王はチューリンゲンとマイセンとを買收しようとしたが、反對に遇つて果さず、また市府を味方とするがために、ライン通行稅を廢止しようとしたが、これらの通行稅を收入として居る僧俗大諸侯は王に叛いて、先王の子オーストリア公アルベルト一世（一二九八―一三〇八）を立て、

アルベルト一世の即位

アドルフはこれと戰つて敗死した。然るに、アルベルト一世もライン地方の僧俗大諸侯の强大なのを忌んで、市府と同盟してこれと戰ひ、勝を得てライン通行稅を廢したが、ボヘミアとチューリンゲンとを併せようとした計畫は成就せず、また法王ボニファチオ八世と結んで、ライン大諸侯の選擧權を廢止し、世襲王制を立てようとしたことも、法王がフランス王フィリポ四世に仆されたがために成功しなかつた。王は一三〇八年暗殺に遭ひ、ルクセンブルグ伯ヘンリ七世（一三〇八―一三一三）が嗣いで立ち、その子のジョアンはボヘミア王に選ばれて一門は繁昌した。ヘンリ七世は稍大きな理想を抱いて居た。イタリア諸市のギベリン黨が王に援助を求めたのに應じて、一三一〇年イタリアに入り、ギベリン黨――この中には大詩人ダンテも加つて居た――の歡迎を受け、一時は稍成功してロンバルヂア王となり、一三一二年法王に帝冠を授けられたが、その後、帝は黨派以上に立つて眞の皇帝とならうとしたので、ギベリン黨は反對のゲルフ黨と手を握つて、ナポリ王ロベルトを首領として帝に抗し、法王もまた帝を破門し、帝はナポリを攻める途中で死んだ。

ヘンリ七世の理想

二王の爭位

それで、ドイツでは選擧に全權ある大諸侯（後の選擧侯）は二黨に相分れ、各、同時に王を選立した。その一人はかのアルベルト一世の子オーストリア公フレデリキ（一三一四―一三二二）で、他の一人はバヴァリア公ルイス（一三一四―一三四七）であつたが、フレデリキは一三一五年

スウィス人の活動

モルガルテン(Morgarten)の戰でスウィス人の爲に大敗し、多く武士を失ひ、その實力は非常に疲弊した。そこで、一方のルイスはその翌年スウィス(Switzerland)の三舊州ウリ(Uri)・シュウィーツ(Schwyz)・ウンテルワルデン(Unterwalden)を帝國直參とし、一三二二年ミュールドルフ(Mühldorf)でフレデリキの弟レオポルド(Leopold)はルイスを破門した。されど、この時は宗教心の既に衰へたときであつたので、ドイツの人民は法王の處置を不法とし、ルイスに同情を寄せたので、ルイスは一三二七年イタリアに行き、翌年ローマに入つて、ローマ市民から帝冠を受け、ジョアン二十二世法王を謀叛者及び異端者として廢し、ニコラ五世(Nicolas V.)を新に法王とした。しかしながら、ルイスもその後程なくイタリアのギベリン黨と衝突し、また法王はフランスに頤使されることになつたので、ドイツの國王選擧に與る大諸侯はドイツ王國の名譽と利益とを防衛するがために、ライン河上のレンゼ(Rense)に會して「選擧されたドイツ王は法王の認定及び加冠がなくとも、直に正統の神聖ローマ皇帝である」と決議した。されどルイスが漸くその家門の權力を固定させるのに熱心なのと、法王やフランス王の煽動がやまぬのとによつて、諸侯も次第にルイスを疎んじ、一三四六年ボヘミア王ジョアンの子カロロ四世(Charles IV. (Karl) 一三四七—一三七八)を立てて王とし、その翌年ルイスが死んだので、カロロ四世は一般に認定されることになつた。

レンゼの決議

カロロ四世の即位



ドイツ王選擧法の變遷

黄金文書の發布

當時のドイツの國情

二六一　**ドイツ大小諸侯及び市の軋轢。**

カロリンガ王朝(Carolingians)斷絶の後、ドイツは選擧王國となつて、初めは僧俗大小諸侯が悉く選擧に參し、マインツ大僧正が特にその選擧事務を總理して居たのである。然るに、その後、サクソニア(Sachsenspiegel)鑑と云中古のドイツの法律書に據ると、マインツ・トリエル(Treve (Trier))・ケルン(Cologne (Köln))の三大僧正とライン宮領伯(Count Palatinate (Pfalzgraf))・サクソニア公(Archbishop (Erzbischof))・ブランデンブルグ邊境伯(Brandenburg Margrave (Markgraf))の三大諸侯(四一章參照)とは何時の間にか王を豫選する權を得たのである。それが終には變遷して、この六人で全く王の選擧を專行することになり、一二五七年の選擧にはこの外にボヘミア王を加へて、七人で決行した。大空位時期後、ロドルフ一世選立の時にも七人で選擧したのであるが、この時、ボヘミア王は參加せず、バワリア公がこれに代り、スワビア鑑(Schwabenspiegel)といふ法律書にもこの七人の名が選擧者として出て居る。それで、ボヘミア王とバワリア公とが選擧權資格を爭つた末、遂に一二八九年にボヘミア王の資格が正當と認定された(後一六二三年にバワリア公もこの資格を得た)。

一三五六年カロロ四世帝は二篇三十項より成る有名な黄金文書(Golden Bull)を發し、以上の七大僧俗諸侯を選擧侯(Elector (Kurfürst))と稱し、明白に王を選擧する全權を與へて、毎年或一處に會合させ、帝國議會(Imperial Diet (Reichstag))を同時に同處に開くこととした。この帝國議會では、選擧侯等が別に一の選擧侯會議(Assembly of Electors (Kurfürstentag))を組織し、いつとなく議會の議案を豫審することになつて居たのである。畢竟ドイツは當時大諸侯

市府の同盟

諸市の豪族と商工組合との争

の勢力が過大で、王も小諸侯もこれを制することが出來なかつたのである。序にいふ、黄金文書とは元來皇帝の金章のある文書を汎く稱する名であるが、今は普通には上に述べた一三五六年の文書に限つて用ゐられて居る。從來、西洋の文書に調印するに蠟型に印章を捺したものを絲でその文書に附けておくので、皇帝のはその印章の上部に金の皮を被つて居るものであるから、黄金文書といふのである。

大諸侯の跋扈や小諸侯の亂暴に對して、ハンザ同盟・ライン市同盟・スワビア同盟などの市府の同盟が起つたことは前に述べた（四八章参照）。これらの諸市には、概ね豪族的寡人政治が行はれた。南ドイツの市では、第十三世紀の末から第十四世紀の中頃まで、商工組合が勢力を得ようとして、豪族等（勿論大資本家である）との間に激烈な黨爭があつたが、最後の勝利は遂に豪族に歸したのである。また一方にはこれらの市府の同盟や大諸侯に對立するがために、小貴族の同盟がライン地方やスワビア地方に起り、獅子同盟・セントゝジョルジ同盟・棍棒同盟などと稱して居た。

小貴族の同盟

大諸侯と市府同盟との衝突

カロロ四世の後は子のウェンツェル（一三七八—一四〇〇）が王となつた。王の時、一三八一年スワビア同盟はライン同盟と合同し、またスウィス同盟の一部とも合從した。その後、一三八六年スウィス人はオーストリア公レオポルド三世をセンパハに破つてこれを殺し、ついで翌翌年またオーストリア軍をネーフェルスに破つた。然るに、一方ではさきに一三七八年スワビア同盟とロイトリンゲンに戰つて大敗したウルテンベルヒ公エベルハルドが、同年即ち一三八八年にスワビア同盟軍を大いにデッフィンゲンに破り、同時にライン宮領伯ルペルトはウォルムスでライン同盟の軍を粉碎したので、これらの地方では大諸侯の勢力が再び強盛になつて市府を壓した。ただハンザ同盟のみはなほ暫くその勢力を失はなかつた。

大諸侯の優勢

ウェンツェルは一四〇〇年一部の諸侯に廢され、ライン宮領伯ルペルト（一四〇〇—一四一〇）が選立されたが、更に勢力を得ず、一四一〇年ウェンツェルの子ホンガリア王シギスモンド（一四一〇—一四三七）がドイツ王となつた。

## 第五十二章　イギリス・フランス百年の役

イギリス王のフランス王位要求

二六三　**兩國衝突の近因。**　かのフランスのカペー王朝は一三二八年フィリポ四世の子のカロロ四世（四九章参照）が死んで、男系が絶えたので、支流バロア家の祖フィリポ六世（一三二八—一三五〇）が位に即いた。これは昔のサール＝フランクの法律に相續は男系に限るとあるに基づいたのである。然るにフィリポ四世の外孫イギリス王エドワルド三世は「この法律は民法であつて王室の相續には適用することの出來ぬものである。自分は女系によつてフィリポ六世

よりも血縁が近い。無論相續の權利は自分にある」と主張した。しかしながら、フランクでは從來王室に關しても民法を相續その他に適用して來たのであるから、イギリス王の言分は立たぬのである。尤もこれは表は法律上の問題で爭つたのであるが、裏面には數多の原因が潛んで居るのである。

二六三　**兩國衝突の遠因**。さて兩國が相爭ふことになつたのは、

**第一**、イギリス王は一時フランスの半を領して居り、後にその北部の領土の大半を失つたけれど、なほ南部のギエンヌ(Guienne)を有して居たので、イギリスの國力が鞏固となるに從つてフランス全國を併せ領しようといふ希望が起つて來た事。

**第二**、フランスの王權を伸張させようといふのはフランス歷代の王が盡瘁したことであつて、この事は國內に王室を凌ぐやうな大諸侯の存在する事と兩立せず、機會があらば、かや

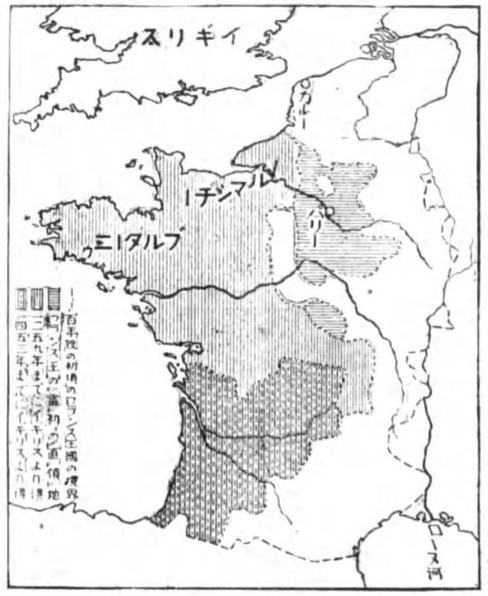


中古末のフランス

## 二　百年の役及び薔薇の役の頃のイギリス王室の系圖

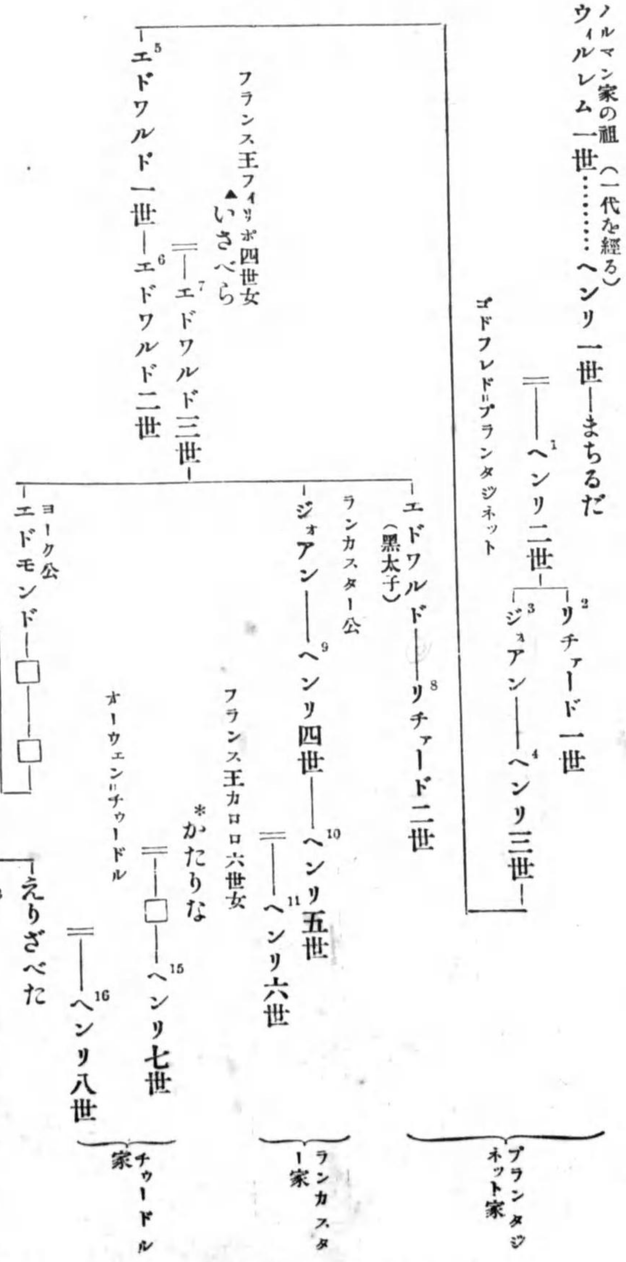

## 三　百年の役及びその前後のフランス王室の系圖

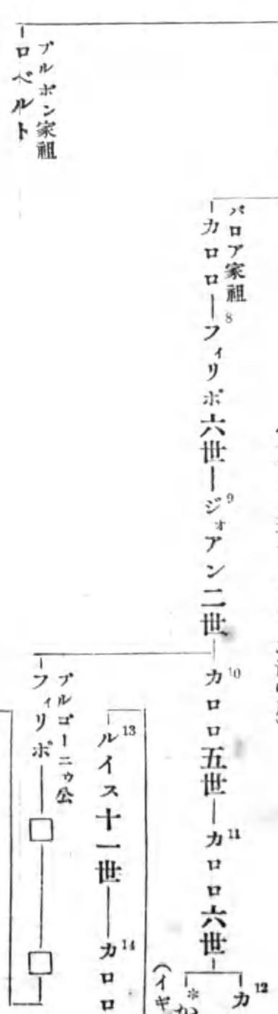


うの大諸侯を除かうと王の企てるのは自然の勢である。隨つて、フランス王とイギリス王との關係は十分の解決を要することである事。

第三、フランスの國民的感情は外國の君主を戴くことを欲せぬので、たとひイギリス王の言分に理があつても、これに從ふことを好まぬ事。

第四、かの羅紗製造の盛んなフランドル（Flanders）へはイギリスから專ら原料の羊毛を輸入して居り、フランスはこれと競爭することが出來なかつたので、これがためにフランスは常にフランドル併呑の志を抱き、イギリスはこれを妨げようとして居たので、即ちイギリスとフランスとは經濟上の利害が正反對であつた事。

これらが遠因と認むべきものである。

### 三四　百年の役の初期。

スコットランドでは、かのロベルトブルースに嗣いで子のダビデ二世（David）が一三二九年その王となつたが、イギリス王エドワルド三世は之を攻めて、一三三三年ハリドン＝ヒル（Halidon Hill）の戰に勝つて、ダビデ二世は一時、フランスに走つた。このスコットランド征伐に忙しかつたので、エドワルド三世は初めはフィリポ六世のフランス王であることを承認し、己れはギエンヌ侯として臣下の誓までもした。一方にフィリポ六世は一三四九年ドーフィネ（Dauphine）を取り、太子をこゝに封じて、以後フランス太子をドーフェン（Dauphin）と稱する例を開き、王權はますます振つた。然るに、フランドル伯ルイス（Louis）はフィリポ六世の後援を得て、領内諸市の特權を奪ひ、專制君主政を布かうとしたので、活潑な市民等はこれに服せず、エドワルド三世の助力

イギリスのスコットランド征服

ドーフェンの稱の始

フランドルの内亂

を求めて、ゲント(Ghent)市民のヤコフ=ファン=アルテフェルデ(Jacob Van Artevelde)といふものが首領となり、一三三八年一揆を起して、終にルイスを逐うたので、フィリポ六世とエドワルド三世とはその名譽と利害との上から、各〻一方を助けて戰ふことになり、こゝに兩國の間に一三三九年から一四五三年に亙る所謂百年の役(Hundred Years War)といふのが起つた。尤も雙方の敵對行爲は既に前から始つて居た。

兩國の開戰

即ちさきにイギリスがスコットランド王ダビデを討つて居る間に、フランスは絶えずスコットランドを助けて居り、一三三七年にはフランスの小艦隊は不意にポーツマス(Portsmouth)を襲うてこれを焚き、進んでガーンジー(Guernsey)島に上陸してこれを荒し、轉じてセント=ピーター(Saint Peter)港を燒き拂つたのであつた。

フランス海軍の活動

この時、イギリスの海軍は大いに發達して居たけれど、敵の海軍がかやうにわが海岸に出沒して損害を與へる以上は、これを擊破して制海權を得なければ到底敵國に攻め入ることは出來ぬのである。エドワルド三世はよくこの理を覺つて、一三四〇年七月二十三日フランドルの海軍と共に敵の艦隊を索めてスロイス(Sluys)(今のベルギー國ブリュージュ(Bruges(Bréges))市の港口)にこれを發見し、殆どこれを全滅させた。この戰にイギリス人は死んだものが四千人で、フランス人は二萬五千人であつた。この勝利の公報に、エドワルド三世は「予のイギリス統治の第十四年、フランス統治の第一年」と記させたのを見ると、その意氣の既にフランスを呑んで居たことが知られるのである

スロイスの海戰

この結果、フランスの第一防禦線は全く破れたので、エドワルド三世は大擧してフランスに侵入し、一三四六年八月二十五日大いにクレシー(Crécy)に戰つた。この時、フランス軍は遙に優勢で、名譽の武士も數多陣中に居たのであつたが、イギリス王はこの頃攻城にばかり用ゐて居た大砲を始めて野戰に用ゐ、また弩手に木柵の背後から速射させたので、さしものフランスの武士軍も散々に敗れ、フランドル伯ルイスもこの時戰死したのである。ついで、エドワルド三世はカレー(Calais)を海陸より包圍して、翌年遂にこれを陷れ、こゝを重要な根據地とした。

クレシーの戰

カレーの陷落

その後、一三五六年九月十九日エドワルド三世はまた太子エドワルド(黑い鎧を著て居たので黑太子(Black Prince)と稱された人)と共に、フィリポ六世の子ジョアン二世(John (Jean))とフランスのポアチエー(Poitiers)市附近のモーペルチュイ(Maupertuis)に戰つた。この戰にエドワルド三世はわざと軍の指揮を當時纔に十五歲であつた黑太子に全く委任し、黑太子は堅固な防禦陣地に據り、弩手の速射によつて敵の武士等の猛烈な攻擊を防ぎ、その稍色めいた時、親ら騎兵を率ゐて突貫し、遙に優勢であつたフランス軍を散々に破つて、ジョアン二世を虜にした。

ポアチエーの戰

この敗報を得て、フランスの平民は、一つは國王の不在に乘じ、一つは貴族等が平生人民を抑壓しながら、かやうに脆くも敗北して國家の名譽を失はせたことを憤つて、全國到る處

フランス市民の活動

フランス農民大一揆

ブレチニー和約

に蜂起して。パリー以下の市府には市の聯合共和政治を作らうとする運動が起り、地方にはジャクリー（その巨魁ウィルレム＝ケイエの綽名のジャク＝ボンノンムから來た名）といふ百姓一揆があつて、貴族に對して思ふまゝに亂暴を働いたのである。貴族等は一致して太子カロロを戴いてこの擾亂を鎮定し、やがて、一三六〇年イギリスとブレチニー和約が成り、これにより

第一、エドワルド三世はジョアン二世を還付し、自身フランス王位に對する言分を棄てること、

第二、右の代償として、フランスはポアツー・ガスコーニュ（即ちピレネー山脈からロアル河に至るフランス西南部全體に當る）及びカレー地方・ギエンヌ地方（即ち國の西北部一圓、今の十九箇縣に相當す）を完全な主權を附して（即ち主從の關係なく）割讓すること、

第三、フランスは償金三百萬エック（約千八百萬圓）を拂ふこと、

となつて、兩國間の戰雲は一旦收つて、ジョアン二世はフランスに歸ることになつた。

ブルゴーニュ公家の勃興

## 三六五　百年の役の中間期。

一三六三年ブルゴーニュ公家が斷絶して、その領土は王室に歸したので、王は次男フィリポをこゝに封じたが、これは王室に禍を貽すものであつたといふことが後になつて知れた。ジョアン二世はその翌年に死んで、太子カロロが位に即き、カロロ五世（一三六四―一三八〇）となつた。これはカロロ「賢王」と稱された人である。王はさきに新にイギリス領となつた地方の人民が新主に心服しないのに乘じて、一三六九年イギリスに對して戰を開いた。この時、かの黑太子は病んで起つことが出來ず、父王エドワルド三世も老麒麟となつて今は駑馬にも及ばぬ有樣であつたので、軍備が甚だ整つて居なかつた。これとは反對で、フランスの陸軍にはベルトラン＝ヂュ＝ゲスクレンなどの名將が出て連りに勝ち、またフランスの海軍はイギリスの海岸を荒し、一三七二年にフランスの同盟のカスチリア國（イスパニアの一部）の艦隊はラ＝ロシェル附近で同港に上陸する援兵を掩護して居るイギリス艦隊を全滅させたので、その結果としてギエンヌ地方は遂に全くフランスに奪はれ、その外のイギリス領も過半はフランスの手に落ちたのである。當時、イギリス人民は大いにフランス軍の來寇を恐れ、議會は連りに海軍の不備を訴へたが、エドワルド三世は如何ともすることが出來なかつた。

兩國の再戰

ラ＝ロシェル附近の海戰

イギリス農民の擾亂

そのうち一三七六年黑太子は死に、つゞいてその翌年に王も死んだので、黑太子の子リチャード二世（一三七七―一三九九）が僅に十歳で位に即いた。伯父のランカスター公ジョアンなどが政を專らにして人民を壓制したので、社會主義の宗教家ジョアン＝ボールなどは大いに人民を煽動し、ワット＝タイラーといふ鍛冶が巨魁となつて、一三八一年一揆を起し、十萬の農民が

ロンドンに亂入して亂暴を極めたが、程なく鎮定された。これは前項に述べたかのフランスのジャクリー暴動に比べられるもので、畢竟平民の貴族の壓制に對する反動である。しかし、中等社會を代表する衆議院はこの頃からはもはや貴族院の盲從者とばかりにはなつて居ず、その課稅承諾權や上奏權を利用して、自ら主動者となつて、弊害の除去、法律の改良などを實行し、屢〻高官や大貴族を彈劾して次第に勢力を作つたのである。

衆議院の活動

その後、フランスではカロロ五世が死んで、子のカロロ六世（一三八〇—一四二二）は纔に十二歲で立つたが、フランドル伯領を相續したブルゴーニュ公とオルレアン公とが互に權勢を爭つて、國內は騷がしかつた。これはブルギニョーン黨（ブルゴーニュ派）對アルマニャック黨（オルレアン派）の爭といふものである。その後、太子ルイスはアルマニャック黨を保護してブルギニョーン黨をパリーから逐うたので、ブルゴーニュ公ジョアンはイギリスに救を請ひ、こゝに再びイギリス軍の侵寇が起つた。

Bourguignons　Duke of Orléans　Armagnacs

フランスの內亂

ブルゴーニュ公援をイギリスに求む

## 三六六　百年の役の後期。

イギリスでは、リチャード二世の從弟でかのランカスター公ジョアンの子であるヘンリが王を廢して位を簒ひ、ヘンリ四世（一三九九—一四一三）と稱した。これがランカスター王朝の祖である。王の治世中には絕えず叛亂があつて、フランスやスコットランドはその後援をしたが、王は遂に皆これを鎮壓した。スコットランドでは、かのダビデ二世が一三七〇年に死んだ後は、その甥のウォーター・スチュアートが立ち、イギリス王に臣下の誓を爲さず、遂に獨立した。これがスチュアート王朝の祖である。

Walter Stuart

スコットランド全く獨立す

ヘンリ四世の子のヘンリ五世（一四一三—一四二二）は英邁で大志のあつた人である。王はその父の簒奪の結果として國內に謀叛が絕えぬのに懲りて、人心を外に向けようと考へた。をりしも、ブルゴーニュ公に援助を請はれたので、直にこれに應じてフランス進擊の策を立て、大いに大軍艦を造らせ、また商船を徵發し、一四一五年この海軍の掩護によつて、無事にフランスに上陸し、同年十月二十五日アゼンクールの戰に大いにフランス軍を破つた。この時、フランス王カロロ六世は發狂して居たので、王后イサボーはイギリスとトロアの和約を結びヘンリ五世は王女カタリナを娶つてフランスの攝政となり、カロロ六世王の死後には、その位を嗣ぐことにしたのである。

Azincourt　Isabeau　Troyes

ヘンリ五世の大志

アゼンクールの戰

フランスの屈辱

一四二二年フランス王カロロ六世が死んだ。長子ルイスは早く世を去つたので、次子カロロ七世（一四二二—一四六一）が立つべきであるが、南部及びロアール河以北の地はイギリスに取られ、オルレアンも重圍に陷つて居り、フランス王國の運命は今は實に風前の燈同樣であつた。この時、國內の大貴族や大僧侶などは大抵却つてイギリスに款を通じて居たが、幸にフランスでは國家的觀念が早くから發達して、一般の人民は王を國家の代表者と見て、これを

Loire

フランス王國の危急

フランス國民の勤王

尊崇して居たので、農民と商民とが奮起して王事に勤め、遂に國家を全うした。

ジアンヌ＝ダルク論

農民の代表者はジアンヌ＝ダルク（Jeanne Darc）といつて、フランスの東北部のドムレミー（Domremy）といふ僻村から出た纔に十六歳の一少女であつた。この乙女は歴史上の一奇物であるが、要するに、當時のフランスの農民の中に廣く行き渡つて居た勤王心と奇蹟を愛する宗教的迷信とで成つた所謂時代精神の權化ともいつてよろしいものである。ジアンヌ＝ダルクは自分は天使から王を救へといふ託宣を聞いたと深く信じ、その命をかしこんで、これを實行しようと企て、宗教心の盛んな當時の時勢はこの奇女の志を終に遂げさせたのである。

ジアンヌ＝ダルクの功績

さて、ジアンヌ＝ダルクは一四二八年當時なほ太子と稱して居たカロロ七世に謁してその使命を告げた。もとより、初めは全くは信ぜられず、試に少數の兵を授けられたが、宗教心の盛んな當時のことであるから、この乙女が甲冑を被り、左手に旗を持ち、右手に劍を揮ひ、白馬に跨つて陣頭に進むときは、味方の士卒は皆神助を得た思になつて水火の中へでも飛び入らうといふ勢であり、これとは反對で、敵軍は惡魔の使としてこれを怖れたので、向ふ所悉く披靡して、敢てこれに抵抗するものがなかつたのである。それで、ジアンヌ＝ダルクは忽ちオルレアンの圍を解き、サッフォーク（Suffolk）伯の率ゐた優勢なイギリス軍をジャルゴー（Jargeau）に破つて伯を虜にし、ついでイギリスの驍將タルボット（Talbot）を破り、なほ連りに勝つて遂にレンス（Reims）を拔き、



局面一變

ジアク＝クールの功績

ジアンヌ＝ダルクの銅像
コンピエーヌにある

こゝに王の戴冠式を行はせたが、その後、コンピエーヌ（Compiègne）で敵手に落ち、一四三一年邪教徒の罪に問はれ、憐れむべし十九歳を一期としてルーアン（Rouen）で焚刑に處せられた。ジアンヌ＝ダルクは死んだが、そのフランスのために興した新氣運はます〳〵發展し、一四三五年ブルゴーニュ公フィリポはカロロ七世から多くの利益を得てこれと和睦し、その翌年フランス軍はパリーを恢復した。

ジアンヌ＝ダルクが農民を代表するやうに商民を代表した勤王家はジャク＝クール（Jacques Cœur）といふブールジ（Bourges）市の毛皮商人であつた。この人は地中海東部に貿易して巨萬の富を積み、一四三九年から莫大な軍資を王に獻じて、戰爭の繼續を助けた。この功によつて、貴族に列せられて大藏大臣に任ぜられ、大いに財政を整理し、富國の實を擧げた。これがために、フランス軍はます〳〵振ひ、一四五三年イギリスの最後の軍が破れてその將タルボットも戰死したので、カ

レー市を除いてフランス内のイギリス王の領地は悉くフランスに歸し、百年の役もこれで全く終つたのである。

**薔薇の役の原因**

**戰役の經過**

二六七　**イギリス薔薇の役。**　これよりさき、イギリス王ヘンリ五世が死んだので、その子ヘンリ六世（一四二二―一四六一）は生後九箇月でイギリス王となり、つゞいて母方の祖父フランス王カロロ六世が死んだ後を承けて、またフランス王と稱し、その叔父のベッドフォード公（Bedford）とグロスター公（Gloucester）とが別々にフランスとイギリスとに攝政となつて治めて居たが、前に述べた通り、フランスでは、かのジャンヌ・ダルクが起つてから形勢が一變して、フランス内のイギリス領土は次第に蠶食された。然るに、イギリスでは、ヘンリ六世は成人しても懦弱な君であつて、その后マルガレタ（Margaret）以下が恣に權を振つたので、不平の聲が盛んに起り、遂に一四五二年王室ランカスター家（Lancaster）と同じく、プランタジネット（Plantagenet）家の支流であるヨーク（York）公リチャードが兵を擧げて叛し、これが三十年に亙る内亂となつた。ランカスター家黨は赤薔薇を、ヨーク家黨は白薔薇を各〻その記章としたので、この戰を薔薇の役（war of Roses）といふのである。（系圖參照）

ヨーク公リチャードは初めはその勢が振はなかつたが、一四五五年ヘンリ六世を虜にし、一時和睦が整つた。然るに、程なくまた不和となり、議會はリチャード及び一味のものを謀叛人であると宣言したが、一四六〇年ヘンリ六世はまたも虜となり、リチャードはその王位に



**ヨーク家黨の勝利**

**リチャード三世簒奪**

對する言前を議會に訴へたのに、議會は「ヘンリ六世は舊によつてイギリス王でなければならぬ。ヨーク公は王の死後にこれに嗣ぐやうに」といふ仲裁的判決を與へた。されど、王后マルガレタ（Margaret）は議會のこの判決を認めず、北部地方で兵を集め、同年ウェークフィールド（Wakefield）でリチャードを破り、虜にしてこれを殺した。リチャードの子エドワルド四世（一四六一―一四八三）は王位に登り、議會の認定を受け、屢〻ランカスター軍を破り、一四六四年またヘンリ六世を捕へてこれを幽したが、味方として功勞のあつたウォルウィック伯（Earl of Warwick）――國王製造者（King Maker）といふ綽名のある――は事によつて王を恨み、ランカスター家に通じて、フランスから軍隊を率ゐて來て、エドワルド四世を逐うてヘンリ六世を位に復した。エドワルド四世はオランダに奔り、ブルゴーニュ公の助を得て、一四七一年バルネット（Barnet）にウォルウィック伯を破り、伯は戰死し、ヘンリ六世・王后マルガレタ・太子エドワルドは皆虜にされ、エドワルドは直に殺され、ヘンリ六世も暗殺され――

一四八三年エドワルド四世が死んだ。その後は、纔に十二歳であつた子のエドワルド五世が繼いだが、その叔父のグロスター（Gloucester）公リチャードが王及びその幼弟を幽し、――後にこれを暗殺し――エドワルド四世とその后エリザベタ（Elizabeth）との結婚は正當なものでないから、その子は繼承權のないものであるといふ論を議會に流布させ、議會の議員とロンドン（London）市民との一部の

チューダール王朝起る

ものに己れの登極を勧めさせて同年遂に位に即き、リチャード三世（一四八三―一四八五）と稱した。然るに、母系によつてランカスター家に少しく縁故のあるリチモンド伯（ヘンリ＝チューダール Richmond Henry Tudor）はフランスの助を得てウェールス（Wales）に上陸し、リチャード三世はこれとボスウォルス（Bosworth）に戰つて敗死したので、ヘンリはエドワルド四世の女エリザベタを娶り、己れ及びその子孫がイギリス王室の正統であることを議會に認定させた。これがヘンリ七世（一四八五―一五〇九）で即ちチューダール王朝の始祖である。

戰役中の議會の行動

二六八　**薔薇役の結果。**　この長き戰役の結果として、兩黨の大貴族の家は多く斷絶して、ヘンリ七世が召集した最初の議會には貴族院に出席した貴族は僅に二十九人しかなかつた。その勢の衰へたこともこれで知れるのである。これとは反對で、衆議院は兩黨の勝敗を觀望して常に勝者に黨し、そのいづれか一方に操縱され、これを援けてその權利を認定した。この行動は節操を闕いて、徒に兩黨の王位爭に利用されてばかり居たやうに見えるが、その結果は議會が自己の權勢を扶植するに王室の内訌を利用したことになつたのである。王者が議會の認定によつてその貫目を增すといふことは、取りも直さず議會の權力を表白して居るのである。

されば、兩家の王もまた成るたけ議會の歡心を得ようとして、その既得の權利を害せぬば

中等社會の衆議院獨占

かりか、議會内の言論の自由や議員を議會開會中には逮捕せぬことなどの特權をも與へたのである。前にヘンリ六世の時代に選擧權を有するものの資格を少くとも年々の純收入が四十シリング（約二十圓）ある自由地主に限ると定めたので、議會には下等社會は代表されず、中等社會即ち所謂紳士社會（ジェントリー Gentry）ばかりが勢力を有することになつた。この中等社會は或時は勞働社會に對して甚だ專横なこともあつたが、概して敢爲の氣象と著實な風とを兼ね備へて、國民の中堅となる資格をもつて居たのである。

## 第五十三章　オスマンリ＝トルコとモスクバとの勃興

ラテン帝國の滅亡

二六九　**ギリシア帝國の再興。**　ニケーア帝國（Nicaea）（五〇章參照）はその後熱心にもとのギリシア帝國の再興を計つて、テッサロニケ王國（Thessalonike）を併呑し、ラテン帝國の領土を蠶食し、一二六一年遂にコンスタンチノプルを陷れ、ついでエピロス（Epirus）を平定してギリシア帝國を恢復する目的を達した。然るに、その後内亂が起つて、國力はまた疲弊し、セルビア（Servia）は西方から、オスマンリ＝トルコ（Osmanli Turks）は東方から、共に帝國に侵入した。

二七〇　**オスマンリ＝トルコの興起。**　オスマンリ＝トルコはまたオットマン＝トルコ（Ottoman Turks）ともいひ、同じくモンゴル種トルコ族の一部落である。現今のトルキスタン（Turkestan）地方に居てイスラム教を奉じ

て居たのが、第十三世紀の初めに、他のモンゴル人に壓迫され、五萬の部衆がその酋スレイマン(Suleiman)に率ゐられてアルメニア(Armenia)に移り、スレイマンの子エルトログル(Ertrogrul)の時にセルヂック=トルコのコニア(Konia)の臣となつて、一二三一年小アジアのアンゴラ(Angora)附近の地を得、その子オスマン(Osman)の世になつて遂に獨立し、ギリシア帝國を蠶食した。オスマンの子のウルカン(Urchan)はその境を東方に擴め、また悉く小アジアにあるギリシア帝國の領土を略し、内は憲法を制定し、制度を整へ、常備軍を設けたので、勢はますゝ盛んになつた。

オスマン=トルコの創業

オスマン=トルコの強大

ウルカンの子のムラッド(Murad)一世はトラキア(Thrace)を略し、都をアドリアノプル(Adrianople)に奠め、セルビア(Servia)・ブルガリア(Bulgaria)や小アジア(Asia Minor)の諸小國を從へ、第十四世紀の中頃には、その領土は全くギリシア帝國を包んだ。その後、セルビア・ボスニア(Bosnia)・アルバニア(Albania)が同盟して反抗したので、一三八九年ムラッド一世は同盟軍をコソボ=ポリエ(Kosovo(Kossovo Polje))に粉碎したが、己れも戰死を遂げた。その子バジャシッド(Bajazet(Bajaxid))一世はブルガリア・セルビア・アルバニア・ボスニアを平定し、ワラキア(Wallachia)を朝貢させ、ホンガリア(Hungary)の邊境を侵し、マケドニア(Macedonia)・ギリシア地方を併呑し、エーゲ海(Aegean Sea)の諸島嶼を略取した。これには西ヨーロッパの諸國も震ひ駭き、ドイツ・フランスの武士數萬はキリスト教擁護のために奮起して、ホンガリア王シギスムンド(Sigismund)に從ひ、ギリシア帝國の救援に赴いたが、バジャシッド一世は逆へ擊つて一三九六年大いにこれをニコポリ(Nicopoli)に破り、還つてコンスタンチノプルを圍み、ギ

コソボ=ポリエの戰

ニコポリの戰

圖七十第
紀世四十第
勢大パッロ一ヨ

リシア帝國の運命は今にも盡きようとしたので、皇帝は使をチガタイ國(Tchaghatai)(察合台)のチムル(Timur)といふものに遣つて、朝貢を約して救を請うた。

モスクバの興起

**二七一　チムル。**　チムル(帖木兒)は綽名をレンク(Lenk)といふ。レンクといふは「跛者」の意で、普通にタメルラン(Tamerlane)といふのはチムルのレンクの轉訛した名である。チムルは一三三〇年にチァガタイ國に生まれ、一三六九年國内を一統して、その勢威が遠近に振うた。これよりさき、ロシアではルーリク(Rurik)の子孫と自稱するモスクバ(Moscow(Moskva))大侯が陽にはキプチァク汗(Kipchak)に忠誠を裝ひながら、陰に實力を養つて機運の熟するのを待つて居たが、ヂミトリイ=ドンスコイ(Dimitrii Donskoi)大侯の時に、一三八〇年大いにキプチァク汗の軍を破つて一時獨立した。キプチァク汗トクタムィシ(Toktamuishi)は内部の叛者に逐はれてチムルに頼つたので、チムルはこれを援けてロシアに攻め入り、トクタムィシを位に復させ、トクタムィシは一三八二年モスクバを襲うてこれを陷れ、ヂミトリイを降した。然るに、トクタムィシは恩に背き、チムルの不在に乗じてその本國を侵したので、チムルは四十萬の大兵を率ゐて再びロシアに入つた。トクタムィシはこれに抗することが出來ず、ロシアの西に當るリトワニア(Lithwania(Litewen))大侯國に出奔して、その主ビトフト(Vitovt)に依つた。ビトフトはドイツ(Germany)・ポーランド(Poland)・リトワニア・ロシア・キプチァクの諸軍を率ゐて、ボルスクラ河(Vorskla)上にチムルと會戰して、却つて大いに敗れた。チムルは焚掠を恣にして歸り、東の方インドを攻めてガンガ(Ganges)

チムルの西侵

チムルの大勝

オスマンリ=トルコの顚覆

河まで境を擴めたが、この時かのギリシア皇帝から救援の請があつたので、大擧してオスマンリ=トルコの背を衝き、一四〇二年アンゴラ(Angora)で戰つてバジャシッド一世を虜にし、オスマンリ=トルコは一時亡びたのである。チムルは支那の明朝の傲慢を怒つて、これを討つ準備中に病を得て一四〇五年に死し、一代の功業は暗夜の電の如く忽ちに消え失せて、その領土は分裂瓦解に終つた。

キプチャク國の滅亡

**二七二　モスクバ勃興。**　チムルの死後、キプチャクは再び獨立することを得たが、國勢はまた振はず、アストラハン(Astrachan)汗・カザン(Kasan)汗・クリム(Crimea(Krim))汗などの臣下が皆獨立した。これに反して、モスクバ大侯國はます〳〵強大になり、イバン三世(Ivan(John))は一四六九年カザンを屈服させ、一四七八年ノフゴロド(Novgorod)を征服し、一四八〇年にキプチャク汗と戰つて大いにこれを破り、キプチャク國は遂に瓦解して滅びた。イバン三世はまたギリシアの皇女ソフィア(Sophia)を娶り、ギリシア帝室の紋章である雙頭鷲を襲用して自らギリシア皇帝の繼承者に擬し、全ロシア大侯と稱したが、その孫イバン四世は遂にツァル(Czar(Zar))と稱した。

オスマンリ=トルコの西侵

**二七三　オスマンリ=トルコの再興。**　オスマンリ=トルコもチムルの死後獨立して次第に勢を復し、また侵略を始めたが、ポーランド王兼ホンガリア王ブラヂスラフ(Vladislaus)やホンガリアの將軍フニァヂ(Hunyadig)、アルバニア侯スカンデルベグ(Scander beg)などの明君良將が出て、バルカン半島(Balkan Peninsula)諸國を糾合し、



キリスト教諸國の一勝一敗

トルコ擊攘に力を盡くし、フニァヂは一四三四年にフィリポポリ(Philippopoli)まで侵入した。その後、一四四四年オスマンリ=トルコのムラッド二世はセルビア・ホンガリアに地を割いて和を講じたが、キリスト教徒が却つて約に背いて攻擊を始め、ブラヂスラフは同年バルナ(Varna)で敗死し、フニァヂもまたコソボ=ポリエで敗れたので、トルコの勢はます〳〵振ひ、一四五三年ムラッド二世の子のムハメッド二世(Muhammed)は遂にコンスタンチノプルを陷れて都をこゝに奠めた。昔のローマ帝國の正統であるギリシア帝國も終にこゝに全く滅びて、千二百年來のキリスト教國はイスラム教の主權者に支配されることになつた。通常こゝまでを中古期とするのである。

ギリシア帝國の滅亡

トルコの膨脹

ムハメッド二世
(コンスタンチノプル陷落記念牌)

ムハメッド二世は次にトラペズント(Trebizmt)帝國・セルビア・ボスニア・アルバニアを併せ、ベネチア屬領の大半とポーランドの一部とを畧し、クリム汗を屈服させ、一四八〇年その將を遣つてイタリアのオトラント(Otranto)に上陸させ、直にこの地を占領して住民を屠つた。ムハメッド二世は更に進んでローマを取つて都をこゝに遷して西ヨーロッパを席卷しようとする決心であつたのであるが、翌年病死したので、經營は半途で止んだ。しかし、このオトラントの陷落は實に西ヨーロッパ人に非常な恐

トルコ、イタリアに上陸す

慌を起させたもので、その影響は甚だ大きかつたのである。

**三七四　オスマンリ・トルコ西侵の影響。**　十字軍の最後の結果は、一方には宗教熱を冷却させて、萎縮して居る精神を伸張し、一方には交通貿易を盛んならしめて經濟の發展を促し、かやうにして世態を一變せしめた。この世態の變遷に更に強き刺戟を與へたのは即ちトルコの西侵であつて、その影響はおよそ次の如くである。

第一、多數のギリシアの學者をして難を避けて西方に走らせ、西方の文運の復活を速かならしめたこと。

第二、トルコに對し强硬な抵抗の必要とトルコの君權の大なる實例とは中央集權をますく盛んならしめたこと。

第三、トルコがインド地方との交通を遮斷するの恐は地理探檢の有力な動機となつたこと。

## 第五十四章　文運の復活

**三七五　人道派の勃興。**　第四十六章に述べた如く、中古の西ヨーロッパは文運が頗る振はなかつたが、中古の末期に至つて人心が大いに伸張して、文藝界が頓に活氣を帶びて發展向上の勢が盛んになつた。この運動をレネイサンス（Renaissance）といひ、普通これを復活（智識）と譯すが、もとイタリア語のリナスチメント（Rinascimento）より來り、「再び生れる」といふ意味である。

イタリアに於ける人道派勃興

イタリアはさすがに古ローマ帝國の本國であり、且文化のさほどまでに退歩せぬギリシア帝國に接近して、絶えず多少の感化を受けて居たから、純粹な古人の思想を研究しようといふ風が、自然に他國よりも早く起つた。かの有名な「デビナ・コメディア」（Divina Comedia）（神劇）の著者ダンテ（Dante Alighieri）（一二六五—一三二一）などはこの書をイタリア語で書いたけれども、その古學の智識に於て既に一日の長をなして居た。それで、第十四世紀の末から第十五世紀に亙つて、ギリシア帝國が漸くトルコの壓迫を受けて來たとき、ギリシアの學者が陸續とイタリアに逃れて來て、上流社會の歡迎を受けた。をりしも宗教熱が衰へて、人心が伸張しようとする機運に向つて居たので、これらの學者の感化によつてギリシア・ローマの古書を正解し、その内容を研究し、宗教を離れて人間の性格の神髄を悟了しようとする人道派（Humanism）が起つた。

人道派の先覺者はペトラルカ（Petrarcha）（一三〇四—一三七四）及びボカチオ（Boccacio）（一三一三—一三七四）などで、百方力を古書の謄寫搜索に致し、且その内容を正當に解釋することに苦心し、斯道のために盡くした功勞は實に大きかつた。ついでギリシアの學者クリソロラス（Chrysoloras）（一四一五年死す）といふ人が一三九六年フィレンツェ（Florenz（Firenze））に來り、大いに東西兩派のキリスト教徒は合同してイスラム教徒の膨脹に

抵抗すべしと唱へ、フィレンツェ及びフェララ(Ferrara)兩市に同志者の大會を開いた。この大會の目的は達せられなかつたが、これが人道派の擴張には大なる功を奏した。その後、コンスタンチノプルが陷るに及び、數多のギリシアの學者がイタリアに逃げ來り斯道に大刺戟を與へ、またフィレンツェの首領コシモ=デ=メヂチ・法王ニコラ五世・ナポリ王アルフォンソなど大いにこれを保護奬勵したので、ブラチォリ(Bracciolini)(一四五九年死す)ポンタノ(Pontano)(一五〇三年死す)エネア=シルビオ=ピコロミニ(Enea Silvio Piccolomini)(後法王となりピウス二世と稱す一四六四年死す)等の名士が出て來るやうになつた。

**他諸國の人道派**

フランスでも既に一四三〇年にパリー大學にギリシア語及びヘブライ語の講座が新設され、第十五世紀末より人道派の學者が輩出し、エスチエンヌ(Estienne)(一五〇三—一五五九年死す)などが最も聞えた人であつた。この外、オランダのエラスムス(Erasmus)(本名ゲールツ Geerts)(一四六六—一五三六)ドイツのロイヒリン(Reuchlin)(一四五五—一五二二)イスパニアのビベス(Vives)(一四九二—一五四〇)イギリスのトーマス=モア(Thomas More)(一四七八—一五三五)の如きはいづれも當時雷名を轟した人道派の學者である。カソーバン(Casaubon)(一六一四)

**人道派の特徴**

人道派はその起源が宗教の束縛を脫して居るから、僧侶の行爲などを遠慮なく攻擊し、また各地の同學者互に氣脈を通じ、その勢力が漸く張つて、諸國の大學に於て所謂學校派(スコラスチスム Scholasticism)(四六章參照)を壓倒した。風潮の勢といふものは恐しいもので、宗教の束縛を打破するこの人道派が反つて高等僧官の保護奬勵を被るのみならず、僧侶社會の人にしてこの學派に屬する者も少くなかつた。特にかの法王ピウス二世(Pius II)やレオ十世(Leo X)などは人道派學者の中の錚錚たる者であつた。

**復活式建築**

三七六　**美術の振興。**　美術もまた同時に長足の進歩をして、所謂レネイッサンス式(Renaissance Style)(復活式)といふものが起つた。これがまづ起つたのは同じくイタリアであつて、こゝに最も早く發達したものは建築であつた。

第十五世紀頃までは專らゴート式(Gothic Style)が行はれ、その性質は向上・敬虔・秩序的であつたことを前に述べたが(四六章參照)、さすがイタリアはローマ帝國の本國だけに、古の偉大な建築物の遺物がなほ少からず存して居たので、復活式はまづ建築の上に顯れたのである。フィレンツェの人ブルネレスコ(Brune llesco)(一三七七—一四四六)はローマに行つて、古代の建築遺物を多く見學した結果、飜然大いに悟る所があつて、一四二〇年フィレンツェ大伽藍の一部の改築に際し、ローマのパンテオン(Pantheon)(紀元前二五年建立の寺)に倣つて大圓天井を作つて、復活式の端緒を開いた。これよりミケロッツォ(Michelozzo)アルベルチ(Alberti)クロナカ(Cronaca)などが輩出し、始めは建築の各局部に古代の風を模するばかりであつたが、漸く美の精神を玩味し、これをその技術に發揮することを力めたので、ブラマンテ(Bramante)(一四四四—一五一四)の設計したローマのサン=ピエトロ寺(Saint Pietro (San Pietro))のやうな大作を出すまでになつた。これ等の復活式の特徴はその世俗的な自由な快活なところにあるのである。

復活式彫刻

**彫刻**にもフィレンツェにギベルチ(Ghiberti)(一三八一—一四五五)といふものが出で、ついでドナテロ(Donatello)(一三八六—一四六六)が起り、程なく希有の名人ミケランジェロ=ボナロッチ(Michelangelo Buonarotti)(一四七五—一五六四)が現はれて、舊來は容貌姿勢ともに夢幻的・超俗的で信仰の精神に充ちて居たものに對して、實世間に活動する寫實的の大作を出した。さてミケランジェロの傑作「ダビデ」「モーゼ」などをかの古ギリシアのフィヂアスの神品(Phidias)(一一章參照)に比較して見ると、頗る興味がある。後者は清高・冷靜で雄偉で超絶で、恰かも東天の旭日を望むが如き感を起させ、前者は感情迸出し、全身活躍し、怒濤激浪天に朝するを見るが如くである。畢竟後者は順風に帆を揚げて、政事に文藝に大發展を爲して列國の覇たらんとするアテネ人の思潮を代表し、前者は世態時々刻々に變遷し、新陳代謝が激甚で、陰謀陷擠の盛んに行はれる當時のイタリアの風潮を表白したものである。

ギリシアの彫刻との比較

第十四五世紀西ヨーロッパ男女の風俗畫

復活式繪畫

**繪畫**は中古には特に不完全であつたが、中古の末に、イタリア諸地方に專ら形態の寫生を力める派や容貌の艶麗なのを描き出すことに力を用ゐる派や色彩に苦心する派などが起り、これら諸流派の特徴が次第にフィレンツェ市に集注して、こゝに融和の道を得て大發展を爲した。レオナルド(Leonardo)ダビンチ(Leo Vinci)(一四八三—一五二〇)は殆ど萬能に通じた人で、その描く人物は艶麗雅致の風に富み、その「最後の晩餐」(Last Supper)の壁畫の如きは最も有名である。またミケランジェロは繪畫にも大作が多く、何れも生氣筆端に溢れて、人物紙外に奔逸せんとする趣があつて、かのローマなるカペラ(Capella)シスチナ法王宮の一室の天井畫及び壁畫はその著しき例である。ラファエロ=サンチ(Raphael (Raffaello) Santi)(一四八三—一五二〇)に至つては實に美の精神を悟了したるものゝ如く、その數多の「聖母の像」(Madonna)やローマ諸宮殿にある壁畫は共に千古不朽の大作である。

上古の圖書複製法

**二七七　活版術の發明。**　なほこの時代に文運の發達に大きな影響を與へた一事が起つた。即ち活版術が發明されたことである。從來は書籍の出版といふことはなく、ギリシア人やローマ人は淺い箱のやうな器に蠟を流しこんで、鐵片または象牙の筆の尖頭でこれを刻し、或は紙かやつり草の莖を削つて造つたペンで、紙かやつり草の上皮で造つた紙(パピルス)(Papyrus)や革皮で造つた紙(ペルガメント)(Pergament)に書き、この二つの方法で書籍を謄寫して複製して居たので、これは多くは文字のある奴隷の職務であつた。されば、この時代には一冊の書籍を得るのも實に容易でなかつたが、それでも、後にはローマには多數の書籍を蓄へることが一つの流行となつて、藏書家も少からず出來た、この頃の警語に「昔の人は骨を折つて書籍を寫して勉強したが、今の人は書籍を山積した中で欠伸して居る」といふのがあつた。この警語は活版飜

活版の文明に及ぼせる影響

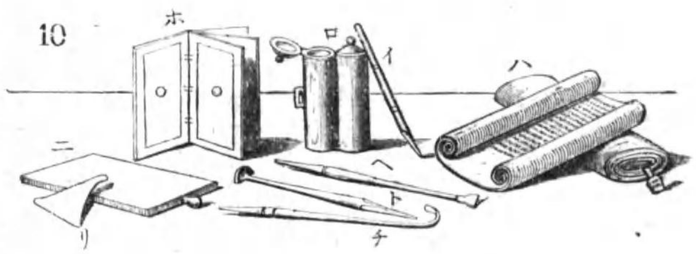


ギリシア・ローマの文房具
イ、筆
ロ、墨汁壺
ハ、革製紙
ニ、蠟を塗つた板
ホ、その板を綴ぢたもの
ヘ、
ト、蠟板に書く牙筆
チ、
リ、蠟板面を削り平げる筆

に對する欲望が高まり、書籍の需用が盛んになつた結果である。

刻の盛んに行はれる今日のわが國の讀書界にも多少通用せぬでもない。

それで、中古では僧侶は看經侍神の他に業務としては餘り無かつたから、專ら寫經に力を入れて居た。然るに、文運の復活に伴なつて、世間の僧侶以外の人々も多く書籍の必要を感じ、しかも、それ〴〵生計に追はれるところから、遂に人のために寫字を專業とするものの需用も起つたが、これは費用もかさみ、多くの日數をも要するもので、不便は免れなかつたのである。この時、ドイツのグーテンベルヒといふ人が活版術を發明したので、これが知識の傳播學問の普及に偉大な功績があつたのである。しかし、かやうの發明が現れたのも、世が開明に赴いて學術



イスラム教徒との接觸の結果

蒙古とローマとの交通

マルコ=ポーロの東方見聞記

## 第五十五章　地理上及び天文上の發見

### 二七八　東方との交通。

中古の人々がもつて居た地理上の觀念は大體は上古のものと異ならず、地中海を中心としたものであつた。十字軍によつてアラビア人と接觸したために、西ヨーロッパはイスラム教徒の智識的感化を多く受けたが、その中でも殊に大切なのは地理學上の知識であつて、商人や宣教師の冒險心はこれに刺戟されて盛んに起つた。

前に述べた通り、モンゴル(Mongols)の武威が一時大いに西方に振つたとき、西ヨーロッパのキリスト教徒は當時の形勢を觀て、これと同盟してイスラム教徒に當るのを得策と信じたので、一二四五年にピアノ=デ=カルピネ(Piano di Carpine)といふ僧はローマ法王の旨を奉じて蒙古の都ハラホリム(Kharakholim)に行つて元の定宗に謁した(四九章參照)。それから、東方との往來が漸く繁くなつて、ベネチア(Venice)の商人のマルコ=ポーロ(Marco Polo)(一二五四—一三二三)は一二七一年に本國を發し、陸路から蒙古に往き、元の世祖フビライ(忽必烈)(Kubilai (Kuptilai) Khan)に用ゐられ、二十年間これに仕へた後、支那內地を跋涉し、海路を取りインドを經て一二九五年ベネチアに歸國した。この人は後に「東方見聞記」を著して盛んに支那や日本の富み榮えて居る狀を說いた。この書の中にはジパング(Gipangu)(日本)の王宮は屋根が純金で葺いてあるなどいふやうな荒唐な記事があつて、本書の信憑すべき程度もこれでよく分る

磁針の使用起る

が、それでもとにかくかやうな記事がヨーロッパ人の冒險心に大刺戟を與へたことは明かな事實である。それで、東方に行くには陸路は不便が多いので、海路を見出さうといふ要求が盛んに起つて來た。ちやうど都合の好いことには、第十三世紀の半頃から磁針を航海に用ゐることが行はれて來た。これは一二六〇年パオロ=ベネトPaulus Venetusといふものが支那から始めて傳へたといふことで、これがために航海術の進歩したことは實に非常なものであつた。

アフリカ周航の由來

二七九　**アフリカの周航。**　更に東方航路を發展させる大刺戟となつたのは、オスマン=トルコOttoman(Osmanli) Turksの跋扈である（五〇章參照）。オスマン=トルコが既にシリア地方を略してからは、エジプトがその手に落ちるといふことは單に時日の問題であつた。この地は東方のインド地方とヨーロッパとの交通の要路に當つて居るので、一旦これがトルコ人の占領に歸すると、東方との通路が全く杜絶する。然るに、當時の西ヨーロッパ人は肉類を嗜んで多量にこれを食したもので、消化器を刺戟させる效のある胡椒・肉桂・茶などを賞用し、これらをその食卓には闕くことの出來ぬ日用品とするに至つた。然るに、これらは東洋の特產であるから、東方との交通が絶えると得られぬことになり、それが非常な苦痛になるので、これがために西ヨーロッパ人は大いに恐慌を起して別路を發見する必要を感じ、遂にアフリカの南端を迂回してインドに達しようといふ計畫を立てるものが出來た。このアフリカを迂回するといふ計畫は同時にまた宗教上の目的をも含んで居た。即ちアフリカの北部はイスラム教徒が占有して居るが、その南部に當つてキリスト教を信奉して居る人民が住んで居るといふ傳說があつたので、これと通じてイスラム教徒を夾擊したならば妙であらうとの意見がアフリカの西海岸を探檢する他の理由であつたのである。

アフリカ周航の別途の目的

ヘンリ王子の功績

このアフリカ周航の計畫に熱中したのはポルトガルPortugal王ジョアンJohn一世の子のヘンリPrince Henry(Enrique)（一三九四—一四六〇）であつた。この人は一四一五年以來私財を投じて連りに船を派し、探檢に從事させた。その命によつて一四四五年ヂニズ=ヂアズDiniz Diaz(Diaz)はカボ=ベルCabo Verdeの岬を迂回し、人畜草木の繁茂した處を發見して歸つた。ヘンリ王子が死んで、探檢事業は一頓挫を來したが、その後、一四八一年ジョアン二世が王位に登つて、ヘンリ王子の志を繼いで、再びこの事業を繼續し、一四八六年ヂニズの子バルトロメオ=ヂアズBartolomeo Diazはアフリカの南端を發見したので、王は前途を祝してこれをカボ=ダ=ボナ=エスペランザCabo da Boa Esperanza（好望角）と名づけた。即ち今のグード=ホープ崎Cape of Good Hopeである。これと同時に一四八七年に派遣されたコビリアムCoilliamは紅海からアデンAdenを經てインドの西岸に達し、更に引き返してアフリカ東岸に沿うて南下し、マダガスカルMadagascar對岸のソファラSofalaに達して、その旨を復命した。

アフリカ南端の發見

アフリカ周航の完成

これで、アフリカを迂回してインドに到ることが出來るといふことには、もはや疑ふとこ

アメリカ發見の由來

當時のインド

ろがなくなつて、遂にその次のマヌエル[Manuel]大王の時代に、一四九八年バスコ=ダ=ガマ(Vasco da Gama)がこれを實行してヘンリ親王の素志を遂げたのである。

**二八〇　アメリカの發見。**　然るに、このアフリカ迂回の航路が發見されたまでには少からぬ歳月を費したので、他に別路を取つて眞直に西方へ航したならば、地球は球形であるから却つて早く目的地のインドに達することが出來ようといふ考を起したものが出た。この頃のインドといふ語は東方の汎稱であつて、かのジパング即ち日本もこの内にこもつて居り、當時の見解では日本と大陸との距離は實際よりも遠いと思はれて居た。これはマルコ=ポーロの「東方見聞記」にある里數が支那里數であつたのを、イタリアの里數として勘定したからである。また世界が球形であるといふ説は上古の人も夙く唱へて居たもので、中古では僧侶がこれを聖書の本文と矛盾するとて斥けては居たが、今や人々が長夜の眠から覺めて、爭うて新知識の光明を渇仰する時代が來たので、球形説も再び行はれるやうになつたのである。それで、イタリアの天文學

發見時代の船（當時の木版畫）

地球球形説の再燃

トスカネリの西航はインドに至る最捷路なる説

コロンブスの功績

者のトスカネリ(Toscanelli)(一三九七―一四八二)はポルトガル王ジョアン二世の下問に答へて、一四七四年にインドに達するには西方に直航する方がアフリカを周航するよりも遙に近いと言つて、大いに時人を驚かしたことがある。

この説を信じて熱心にその實行を計つたのはイタリアのジェノバ(Genova)人のコロンブス(Colombus)――本名はクリストフォロ=コロンボ(Christoforo Colombo)といふ。通稱のコロンブスはそのラテン形の名である――であつて、一四八三年この計畫についてポルトガル政府に建議した。然るに、ジョアン二世はこれを欺いてその功を奪はうとしたので、コロンブスは怒つてポルトガルを去り、或はイギリス王ヘンリ七世に説いて要領を得なかつたり、或はイスパニア王(Spain(España))フェルデナンド(Ferdinand)五世に賴つて學者の調査委員會で否決されたりして、失敗に失敗を重ねた末、遂にイスパニア王妃のイサベラ(Isabella)の助を得て、三隻の船を艤し、一四九二年八月三日イスパニアのパロス(Paros)港を發し、千辛萬苦の後、同年十月十二日に西インド諸島中のサン=サルバドル(San Salvador)に著き、それから西インド諸(West Indies)島の東部殊にキューバ(Cuba)を發見し、翌年イスパニアに歸つてその成績を復命し、大いに上下内外の耳目を驚かした。コロンブスは同年また第二の航海をなし、一四九六年に互つて西インド諸島の南部を探り、ついで一四九八年から一五〇〇年までかゝつた第三航海には、今の南アメリカのベネスエラ(Venezuela)東部オリノコ(Orinoco)河邊を發見し、最後に一五〇二年から一五〇四年に互る第

コロンブスの誤解

四航海に於て、中央アメリカの東岸を探檢した。しかし、コロンブスは死ぬまでこれらの地方が新大陸の一部であることを悟らず、最後までこれをジパング（日本）附近の大島であると思うて居た。それで、土人をばインド人（Indians）と名づけたのである。今の西インド諸島といふ名は後にそれがインドではないことが分つて來たとき、區別するために作つたので、これに對して東インドといふ名も起つたのである。

太平洋の發見

その後、一五一三年イスパニア人（Balboa）バルボアは今のコロンビア（Colombia）北岸から山を越えて太平洋（Pacific Ocean）を發見した。これで、アメリカが別の大陸であるといふことが始めて分明になつたのである。

アメリカの名の起源

その前、一四九九年にイスパニア人（Hojeda）オエダに隨行してベネスエラに赴いた（六一章參照）フィレンツェ（Florence）人のアメリゴ＝ベスプッチ（Amerigo Vespucci）といふものは極めて精細に新發見地の事情を記したので、ドイツ人ワルドゼーミュレ（Waldseemüller）がその出版した地圖に新大陸をアメリカ（America）と名づけ、この名で今日まで通つて來たのである。バルボアが太平洋を發見してから、間もなく、一五一九年マガリャエンス（Magellan (Magalhães)）の一行はイスパニアを發し、一五二二年世界を始めて一周して歸つたので、世界が球形であるといふことが、こゝに始めて確な證據を得たのである（六一章參照）。

世界が球形であることの最初の立證

## 二八一　地理上の諸發見の影響。

物質上の影響

今までは地中海が商業交通の中心であつたが、これがためにその資格を失つて、これに伴なつてイタリアの諸市府が衰微し、ドイツのハンザ（Hanza）同盟（四八章參照）も間接にその影響を被り、ポルトガル・イスパニアが新に興つて隆盛を來した（六一章參照）。また從來は世界の南部に進むにつれて、暑熱がいよ〳〵加り、一切の生類は悉く爛れ死ぬるなどいふ迷信が行はれて居たが、これらの發見で全く打破され、その結果として、古來の傳說を妄信する愚を悟り、萬事大膽に實地に就いて探檢するといふ氣風が盛んになつて、これがために人心は著しく發展したのである。

精神上の影響

## 二八二　天文學上の發見。

地動說起る

コロンブスが死んだ一五〇六年前後に、ドイツ人のコペルニクス（Copernicus）といふ人は始めて地動說を唱へた。從來、地球は宇宙の中心で、日・月・星辰がその周圍を周つて居るといふ說が行はれ、これを否認するものは聖書の趣旨に背くものとして斥けられて居た。尤もこの地動說を一般に人々が信ずるやうになつたのはなほ後の事であるが、既にかやうの新說が顯はれるやうになつただけでも、人心がもはや宗教の迷信に束縛されず、自由の發達をして居るといふことを證明するには十分である。

オスマンリートルコ強盛の原因

## 第五十六章　封建制度の崩壞

## 二八三　君主の反情。

オスマンリ＝トルコ（Osmanli Turks）が強盛であつたのはおもにその人民が勇猛であつた

トルコの制度の長所

のと宗教心が熱烈熾盛であつたのとその制度が優れてあつたのとに因るのである。トルコには憲法があつて、一切の土地はその君主即ちスルタン Sultan に屬するものとし、これをサンジャク Sanjak といふ小區劃に分ち、功臣にこれを賜與するに、その數は功勞の大小に從ふことと定め、いづれもその一代限りこれを所有させ、死後にはスルタンに返上させることになつて居た。この制度によると、スルタンの功臣の家は皆父祖の餘光を受けて土地を代々私有することは出來ず、從つて累代の積威により半獨立の姿になつて君主を凌ぐといふ弊も絶え、將士はいづれも自ら忠勤を抽んでて、主君の御感に預りサンジャクの加增を得ようと勵む外には餘念もないので、スルタンの權勢は源泉が混々と竭きぬが如く、その臣下に離畔獨立せんとする者が少く、これがために君主權は鞏固であつた。而してこれが實にトルコ人の強大を來した一原因となつて居たのである。

トルコ君主權の鞏固

封建制度崩壞の因

蘇つて西ヨーロッパの狀況を見ると、これとは全く反對で、宗教熱は衰へて居り、封建制度が行はれて君主權は弱いのである。元來、いづれの君主もその主權の伸張を希望せぬものとてはなく、また國家主義によつてその國を統治しようとするには君主權の鞏固を計る方針に從ふことは自然の勢である。かやうな傾向が中古に既に現れて居た際に、オスマンリ＝トルコの制度がその强兵の原因となつて居ることを悟つたので、西ヨーロッパ諸國の君主は皆これに倣つて制度を革新しようとの念慮を起して來た。これが即ち封建制度の崩壞を促したのである。封建制度はその性質が第一には中央集權の發達にも障碍となり、第二には天然物經濟に基づいて、金力經濟信用經濟の發展に妨害ともなるので、もはや時勢におくれて存立が危くなつたのである。

封建制度の短所

中古の戰術

## 二六四　兵制の革新。

こゝにまた兵器の變化が起つて、これが兵制にも影響を與へ、延いて封建制度の破壞する基となつた。中古の戰術は甚だ觀るに足らぬもので、兩軍の步兵がまづ接戰し、機を見て騎馬武士が突貫し、互に入り亂れて奮鬪する。これは全く騎兵の强弱によつて最終の勝敗を決するのである。然るに、中古の末に步兵で騎兵に當る方法が漸く研究された。イギリス王エドワルド三世は速射法を敎へた射手を養ひ、その前面に柵を設けて、フランスの優勢な騎兵の突貫に當り、これを破ることが出來た。またスウィスの山地は騎兵戰に不便であるから、その土民は早くより地理を利用し、步兵を自在に操縱して、敵の不意を襲ひ、その弱點を衝いて大いに武士を惱ました。

スウィスの新戰術

スウィス人の新武器

なほ封建武士の苦痛はこればかりではなかつた。スウィス人はまたハレバルド Halleiarb といふ武器を新に發明した。これは恰もかの支那の繪に見る方天戟に青龍刀を合はせたやうな武器で、鉞と槍と鈎とを兼ねた用をなすものである。この頃の封建武士は丈夫な甲冑に身を固めて、

ハレバルド

同じく甲（コロヒ）を被た駿馬に跨つて居るので、從來行はれて居る槍などで突いてかかつても、さしてひるまなかつたが、スウィス人は昔の密集長鎚隊（一六章參照）のやうに、長い太い槍を手にして居る一隊を先列に出し、突擊して來る敵の騎馬武者を邀へ、鎗襖を造つてその突貫の勢を挫き、敵の陣形の亂れた際に、かねて後列に控えさせてあるかのハレバルド隊を縱ち、敵に渡りあひ、ハレバルドを打振つて馬を突き立て、馬上の武者を引き落し、頭上目がけて微塵になれと打ちおろすのである。この新戰鬪法にはさすがの騎士も手を下すことが出來ず、戰ふごとにスウィス士民に脆くも破られて居つた。ここに歩兵は今まで騎士で持ち切つて居た戰鬪の舞臺に現れて重要な役割を演じ得ることになり、それだけ騎士の價値が下らねばならぬことになつたのである。

歩兵の重用

封建武士の器量を下げるに、右のハレバルドよりもなほ有力であつたのは火器（fire arms）の發明である。これは支那から傳つたとの説もあるが、著者はギリシアからサラセンに、サラセンから西ヨーロッパに傳つたものであらうと思ふ。これが出來てからは、騎馬武者の花やかな武者振も、名もない雜兵の銃先にかけられて、その鬼をも拉ぐ怪力も施す術もなく、また諸侯が領民の膏血を搾つて築造した金城湯池の城壁も、砲彈の的となつては一たまりも無い。實に火器の發明は封建武士と諸侯とに對する大打擊であつて、これがまた一方には歩兵を用ゐることの利益をますます多くしたのである。

火器の發明

武士の格鬪

かやうに歩兵の利が知られて來たので、傭兵（Mercenary Soldiers）の歩兵隊を置くことが始つた。この傭兵には土地を給する面倒を要せぬので、大いに便宜であり、從つて次第に盛んに傭兵が行はれて遂にこれを職業とするものが出來た。それで、從來軍隊の幹部であつた騎兵は今は歩兵にその位置を奪はれ、軍の編制は、この點に就いてはまたローマ時代の古に復したのである。

傭兵の起源

騎兵を軍の主部とする必要が封建制度の發達を促した如く、歩兵が軍隊の主要な位置を占め、傭兵が盛んに行はれるやうになつたにより、武士の權勢が地に落ち今は封建の制度は時代におくれた無用有害のものとなり、遂に全く崩

火器使用の影響

封建制度崩壞の結果

傭兵（一五五九年印刷木版畫）

壊することになつて、諸國に中央集權の制が行はれて、特にフランスに最も盛んであつた。

スウィス人の氣風

**二八五　スウィスの建國。**　前に述べた通り、歩兵の利を示して騎兵の效力を減殺し、從つて封建制度を仆すに最も力があつたスウィス人（Swiss(Schweizer)）は元來山地の住民であつて、身體は强壯で、精神は不羈獨立の氣風に富んで居た。されば早くから封建的領主（カントン）の束縛を脱しようとして、第十三世紀の中頃、ウリ（Uri）・シュウィツ（Schwyz）・ウンテルワルデン（Unterwalden）の三州（Cantons）の人民は聯合してその領主ハプスブルグ（Hapsburg）伯に抗し、その後、一時屈服したが、ハプスブルグ家のロドルフ（Rudolph）王が死んだ後、一二九一年この三州は再び同盟を結び、一三〇九年當時のドイツ王ヘンリ七世から帝國直參であることを認められた。ハプスブルグ家のオーストリア公フレデリキがパワリア公ルイスとドイツ王の位を爭つた時、三州はルイスに味方し、一三一五年モルガルテン（Morgarten）にオーストリアの武士軍を粉碎し、同年三州は所謂永久同盟を組織し、翌年ルイス王より再び三州の帝國直參たることを認められた（五一章、二六〇頁參照）。これがスウィス建國の實錄であつて、世に傳はつて居るオーストリアの目代ゲスレル（Gesler）の暴政、リュトリ（Rütri）に於ける志士の盟、ウィルレム＝テル（William Tell）が愛兒の頭上の林檎を射たなどの事蹟は面白くはあるが、いづれも小說的傳說に過ぎないのである。その後、ルツェルン（Luzern）・チューリヒ（Zürich）・グラールス（Glarus）・ツーグ（Zug）・ベルン（Bern）などが加つて、これを八舊州（Eight Original Cantons）といひ、後に同盟内に專ら勢力を振ふものとなつた。

モルガルテンの戰

ウィルレム＝テルの傳說

スウィス同盟の强盛

スウィス同盟は隨分攻擊的で、オーストリアに對して戰を開き、一三八六年オーストリア公レオポルド三世の武士軍をセンパハ（Sempach）に粉碎し、ついで一三八八年ネーフェルス（Näfels）でまたオーストリア軍を全滅させた。その後、ブルゴーニュ（Burgundy (Bourgogne)）のカロロ「勇膽」公（Charles the Bold）はその武力を恃んでスウィスと衝突したところが、一四七六年二月グランソン（Granson）で、その六月ムルテン（Morat (Murten)）で散々に破られ、翌年一月ナンシー（Nancy）の戰にまたも敗れて、こゝに戰死したので、スウィスの威名はますゝ盛んになり、實際には獨立して居た。後に三十年戰役の末に、終に神聖ローマ帝國から全く分離した（六五章參照）。

グランソン、ムルテン、ナンシーの戰

## 第五十七章　諸國の中央集權及び權謀術數

カロロ七世の革新

**二八六　フランスの王權伸張。**　フランスでは最も早くより王權擴張運動があつた。カロロ七世はさきに百年戰役のまだ終らぬ間に、國内諸制度の革新を始め、一四三九年オルレアン（Orléans）に開いた三部會はタイイ（Taille）といふ人頭稅の賦課を承認して、これから上る歲入を常備軍（Standing Army）の維持費に充て、これによつて内外に向つて王の勢力を固め、一四四三年會計檢査院（Chamber of Accounts）を創設して、宮中と政府との經濟を別にした。

ルイス十一世の事業

カロロ七世の子のルイス十一世（一四六一―一四八三）は更に熱心に王權の擴張を勉め、一時は

大諸侯の同盟に苦しめられたが、巧にその間に離間策を施し、アルマニァク(Armagnacs)伯が謀叛したとき、この廣い領土を沒收した。またブルゴーニュ(Bourgogne)公の領土は相續や結婚や買收などのために次第に膨脹して、今はフランスとドイツとに跨る中間の一大國となり、そのカロロ「勇膽」(Charles the Bold(le Téméraire))公はフランスから獨立して王號を得ようとし、ルイス十一世と常に反目して居たが、一四七七年スウィス人と戰つて死んだ。その後にはマリア(Mary(Marie))といふ女子があつたばかりなので、ルイス十一世はこれを太子カロロの配とし、かやうにしてブルゴーニュ公の全領を手に入れようと企てたが、マリアはオーストリアの公子マキシミリアノ(Maximilian)（後に神聖ローマ皇帝マキシミリアノ一世）と結婚したので。この目的は外れたけれど、それでもネーデルランド(Netherland)（オランダ及びフランドルの地）エルザス・ロートリンゲン(Alsace (Elsass) Lorraine (Lothringen))地方の外は悉くブルゴーニュ公の領土を併せた。王はまたナポリ王レネ(Rene)が死んで子がなかつたのを幸として、そのフランス南部にある領土を收めて王室領とした。

**王室領の膨脹**

子のカロロ八世（一四八三―一四九八）が嗣いで立ち、ブルターニュ(Bretagne)公の一人娘アンナ(Ann(Anne))を配として、ブルターニュ公の廣大な領土を併せた。かやうにして、フランス王室の領土は今は全國の大部分を占めるやうになり、中央集權・王政一統の目的は著々と歩を進めて、遂に殆ど完成したのである。



**ヘンリ七世の事業**

**ヘンリ七世誅求の例**

二八七　**イギリスの王權伸張運動。**　イギリスではかの長い薔薇戰役によつて、大貴族が多く滅びたので（五二章參照）、ヘンリ七世はこれを幸として王權の伸張を勉め、私人の蓄兵を禁じ、嘗て一貴族が王を請待するに、その從者に制服を著せ、帶劍して禮を厚うしたものを罰したこともあつた。さればフランスのやうに常備軍を置かなかつたけれど　貴族が跋扈する餘地はなかつたのである。王はまた星室廳(Court of Star Chamber)（その法廷の天井に星辰の紋があるのでこの名があると傳へられて居る）といふ裁判所で國事犯者を罰し、これによつて己れに反抗するものを威壓した。

イギリスの議會は今までに長い歴史を持つて居り（四九章參照）、その基礎も十分に固くなつて居るので、ヘンリ七世も敢てその權利を犯さず、たゞ成るたけこれを召集せぬやうにして、その掣肘を避けた。しかし、新しい租稅を徵收しようとするには議會の協贊を要するので、王は他の方法によつて收入の增加を計つた。それは從來行はれて居る徵稅法を己れに都合のよいやうに解釋して、民財を絞れるだけ絞りあげるのである。當時モルトン僧正(Bishop Morton)が王のために案出したモルトンの叉(Morton's Fork)といふ所得稅徵收法はその一例であつて、これに據ると、平生某甲が驕奢を恣にして居るのを見れば、それを有りあまるほど收入がある證據として多額の所得稅を課し、また某乙が質素な生計を立てて居るのを見れば、貯蓄が澤山出來て居ると認めて、

人民が反對しなかつた理由

これにも重稅を課するのであつた。また舊王室領やまたは正當の所有者のなくなつたがために王室領となる筈であつた土地山林などの長い戰亂中にいつとなく民有地となり、それが相續購買などによつて轉轉して現在所有者の手に渡り、今はその人の所有權が成立つて居るものがあつたのを、王は少しも斟酌なく回收して、それを王室の財產とした。

かやうの苛酷不法な處置に對して、人民が反抗しなかつたのは不思議のやうであるが、大亂の後を承けた人民は平和を願ふ心が切であつて、この時代には少しは壓制でも鞏固な政府の下に秩序の立つた生活を營んで、安心して家業の繁昌を計る方が、政治上の理想を追ふよりも痛切に必要を感ずる時代であつたからである。それで、ヘンリ七世もまた內は大いに農工商業を奬勵し、外は外國と利益のある條約を結んだので、國民は漸く疲弊から恢復し、さて後に富力が增進するやうになつてから、遂に民權論も起つて來た。さればヘンリ七世は別に憲法を蹂躪することなしに、議會の掣肘をも受けず、貴族を抑壓して王權を振興させたので、即ち中央集權の風潮はここイギリスにも明かに認められるのである。

## ○二八八　ドイツの中央集權運動。

ドイツで中央集權が行はれることになつた事情はフランスやイギリスとは稍趣が違つて居る。それは前に述べた通り、王は法王の反對と諸侯の割據的精神とに勝つことが出來ず、從つて王權が極めて微弱で、王は唯家權擴張に汲々たる有樣であつたからである（四五章參照）。されば中世の末ドイツでは皇帝による中央集權の實施は殆ど思ひもよらぬことであるが、それでも時代の風潮には感染されぬ譯にはゆかず、諸地方の大諸侯は各〻その領土內で多少その權利を擴張した。しかも時勢はなほこれよりも大きな運動を促し、全國の中央集權を作らうとする傾向を生じたが、その理想は王を中心としたものではなく、共和的中央集權である。

ドイツの中央集權の理想

この運動の主動者となつたのは選擧侯の首席にあるマインツ大僧正ベルトルド（Mayence (Mainz)　Berthold）であつた。當時の皇帝マキシミリアノ一世（Maximilian I）（一四九三—一五一九）は初めは改革に贊成であつたが、後にはその傾向が自分に不利益なのを見て反對した。しかしながら、帝國議會でベルトルド以下の改革派の勢が盛んであつたのと、帝がイタリアに出兵する必要から帝國議會に助力を求めねばならぬ弱身があつたのとで、帝は次第に讓步し、その結果、一五〇〇年までには帝國憲法は殆ど一變した。新憲法の梗概を擧げると、國內に私鬪を嚴禁し、帝國裁判所（Reichskammergericht）を一箇所に常置し、選擧侯六人、伯爵以上の貴族と高僧との代表者十二人、市の代表者二人が議員となつて組織する帝國政府（Reichsregiment）を造り、全帝國を十道に分け、各道に道政府（Kreisregiment）を置き、帝國稅（Gemeiner Pfennig）を徵し、その收支は帝國議會の決議によることとし、その案を帝國政府から提出することとした。なほこの外にも帝國常備軍の編制、統一的法典の編纂、統一的度量衡の選定など

ドイツ帝國憲法改新の計畫

新憲法の寡人共和政治的性質

の計畫があつた。

この憲法によると、帝國の政體は聯合共和政治ともいはれるほどのもので、皇帝は殆ど勢力を失つて、帝國政府の議長ぐらゐの資格よりないものとなり、それとは反對で、選擧侯たる大諸侯の勢力は大き過ぎて帝國の政權を一手に握ることとなり、小諸侯や市府は殆ど無勢力のものとなる。當時ドイツの僧俗諸侯や市府の獨立して居るものは二百五十あつた。これらはいづれも議會に出席する權利を有つて居たが、その中の小なものが幾つか集つて一團となり、その決議權は僅に一團一票よりなかつたので、議會の票數は全體で百餘箇に過ぎぬ。而して選擧侯は議案豫審の權を有つて居たのであるから、もしこの制度が確定して實施されたならば、ドイツは貴族的寡人政治となつたであらう。

新憲法の不成立

それで、スウィスとボヘミアとは初めからこの憲法制定の事に與らず、ドイツ内にも少なからず反對があり、皇帝も極力妨害したので、この憲法の實行を見たのはその中の帝國裁判所設置の件とゲマイネ＝フェンニヒ徴收の件とだけであつたが、この徴税もとかく成績が良からず、その中一五〇一年にベルトルドが死んで、改革派の勢は衰へ、遂に上の二件の外は悉く行はれずに立消となつたのである。さればドイツでは一種の中央集權が企てられて、成功しなかつたのではあるが、こゝにも當時の風潮の影響のあつたことは確に認められる。

グラナダ王國滅亡

二八九　**イスパニアの王權伸張。**　イスパニアでは初め小邦が分立して居たが、カスチリァはンオン・アスツリアスを併せ、その王ヘンリ四世が一四七四年に死んで、その妹であるアラゴン王フェルヂナンドの后イサベラが兄に紹いで女王となり、一四九二年には南部に餘喘を保つて居たイスラム教徒の餘類であるグラナダ王國を滅したので、イスパニアはここに全く統一した。フェルヂナンドは全國普通の法典を編纂させ、此の時盛んになりつゝあつた諸市府の援助を得て、この法典を厲行して貴族の權勢を挫き、同時に宮中に名譽職を設けて貴族をこれに任じ、これを慰撫優遇して、彼等を忠實なる廷臣となつて滿足せしむることに盡力した。次に王は法王がその援助を要するのを機として、僧侶を任命するの權を許させた。即ちこの權を利用して、これまで無能の門閥家が高僧の位置を獨占して居たのを改めて、人格・學識共に勝れて、且王家に誠實な者を拔擢して任命したので、大いに王權擴張の便を得た。またこれまで財産と勢力とを兼ね備へて居た宗教的武士團が三つあつたが、終に王親ら團體の大長老となつて、十分これを制した。これ等の事にはイサベラ后内助の功が與つて頗る力あるものであつた。コロンブスのアメリカ發見もこの后の力によつたのである（五五、二八〇頁參照）。

ジョアン二世の陰謀

二九〇　**ポルトガルの王權伸張。**　ポルトガルはもとカスチリァの屬國であつたが、第十一世紀の末に獨立した。その王ジョアン二世（五二章參照）は一四五五年に位に即き、頻りに陰謀を運して、

マキアベリ主義の聖書

外交術の發達

ベネチア市貯藏の古文書

當時强大な權力を持つて居たブラガンザ(Braganza)公を捕へてこれを刑し、また親らビセウ(Viseu)公を刺殺し、これらの領地を奪つて、次第に王權を固めた。

**二九一　マキアベリ主義。**　かやうにヨーロッパの諸國は國内で王權の擴張を計つて國力が充實したので、更に餘力を外國に用ゐて國威の發揚を勉めた。この頃、内治にも外交にも權謀術數を用ゐて、その目的を達する風が次第に行はれ、所謂マキアベリズム(Machiavellism)即ちフィレンツェ(Florenze(Firenze))人マキアベリ(Machiavelli)が著した「イル＝プリンチペ(Il Principe)」(君主)(The Prince)といふ書に載せてある陰險陋劣な手段を賞用し、勉めて武力に訴へることを避けた。それで、欺瞞陰謀は言ふまでもなく、甚しくなれば暗殺毒害などの罪惡を犯して少しも恥ぢなかつたが、その最も發達したところはイタリアであつた。

外交術(Diplomacy)もまたイタリアでまづ盛んになり、フィレンツェ・ベネチア(Venice(Venezia))などの諸市は率先して外國に公使または理事員を常置し、各〻その駐在國の國勢・人情を探知して精密に報道させ、本國政府はこれに據つて對外政略を定め、或は内亂・黨爭を利用し、或は合從連衡の策を巧に施して、自家の利益を計つた。後世フィレンツェとベネチアとが外交術の母と稱されたのは當然である。今日ベネチア市の記錄貯藏所(Archive)には、上に述べたやうな調査報告書が山のやうに積んである。これらの古文書には、當時の各國の政況、内部の黨爭などに就いて、局外者としてベネチア人の冷靜な眼で觀察した記事や報告が載せてあるから、現今各國政府はいづれも委員を派して、自國の歷史に關係のあるこれらの文書を調査させて居る。この記錄貯藏所には、わが國南部のキリスト教を奉じて居た三諸侯の使節や伊達政宗が派遣した支倉六右衞門と法王との交渉などに關する報告もまた收つてある。

アビニョン地獄

法王二統正閏の爭

## 第五十八章　ローマ教會の腐敗　改革の企圖

**二九二　教會の墮落。**　前に述べた通り、一三〇九年に法王廳がローマからフランス南部のアビニョン(Avignon)に移つてから後は、法王の威權は全く地に墜ちて、たゞフランス王の顧使に從つてこれに利用されるばかりである(五一章參照)。かやうの境遇に陷つては法王の大理想も何もあつたものではない。法王以下の思想・品行は共に墮落して、キリスト教國の最も高潔な處でなければならぬアビニョンがヨーロッパ中での最も醜穢な地となりはてたのである。

**二九三　教會の分立。**　その後、一三七七年にグレゴリオ十一世はアビニョンからローマに歸つて、法王は一時獨立することが出來たが、その翌年ローマの頭僧官等(Cardinal)とアビニョンの頭僧官等とが各〻別に法王を推薦することになつて、その結果として法王二人を出した。この兩地の兩法王は互にその正閏を爭ひ、盛んに他を誹謗して外道とし、これに從ふものは地獄に墮

第十四世紀のヨーロッパの天災地異

ちると宣言して、信徒をその適歸するところに迷はせた。しかもこの第十四世紀はヨーロッパの人心が最も宗教に慰藉を求めることの切な時代であつた。何故かといふに、一三三二年以來、地震・蝗害・疫病などの天災・地異が相次いで來り、殊に一三四七年始めてヨーロッパに發生した黑死病(Peste)は、その翌年から非常に猖獗となり、もとより醫藥の進歩して居ぬ時代のことであるから、一三五〇年までの三箇年間に、各國を通じて、これがために斃れたものが無慮二千五百萬人に上つたといふことである。然るに、かやうに宗教の慰藉を最も必要とする場合に、頼む木陰に雨が漏つて、教會は分裂し腐敗して、少しも頼みにならぬので、當時の思潮は甚しく沈鬱し、世をはかなむ風が行はれ、「死の舞踏」(Danse Macabre)といつて死の跋扈を表すものが、文學上・美術上の作物に現れて、所謂「富貴は草頭の露、人生は風前の燈」といふやうな意が盛んに諷せられて居るのである。

當時の思潮

パリー大學の活動

## 二九四　宗教改革の企圖。

それで、世間には世を捨てて山林に隱れ行を潔くして天と我との契合を求めたものもあつたが、また教會の弊害を直接に攻擊して、これを刷新しようと計るものも漸く出て來た。殊にパリー大學は學者の淵叢であつたから、獨立の見解を有して、一三八〇年アビニョンの法王にもローマの法王にも黨せず、中立を守るといふことを公然と宣言し、教授ドージェル(Dr. Gerson)ソンやダイイー(D'Ailly)などは率先して宗教大會を開いて教會の整理を計らねばならぬことを首唱した。これらの人々の盡力によつて、一四〇九年イタリアのピサ(Pisa)で宗教會議が開かれ、ローマの法王グレゴリオ十二世(Gregory)とアビニョンの法王ベネヂクト十三世(Benedict)とを共に廢し、舊パリー大學教授・頭僧官フィラルジ(Philarg)を立てて、これをアレキサンデル五世(Alexander)と稱へることを決議した。然るに、廢された二人の法王はこの決議を承認しなかつたので、今や却つて三法王が分立するといふ奇態を演ずることになつた。アレキサンデル五世はその翌一四一〇年に死んだので、これを擁立した一派はジョアン二十三世(John)をその後繼者とした。然るに、新法王は陰險な不品行な前に海賊の群にあつたとさへいはれる程の人で、その法王の位置を贏ち得たのも僧正等を買收した結果であつたから、改革派の法王が却つて最も劣等なものであつた。

ピサの宗教會議の失敗

シギスモンドの大望

## 二九五　コンスタンツ宗教大會議。

それで、當時のドイツ王シギスモンド(Sigismund)は大いに教會を刷新して、これに依つて王威を振はうと企て、ジョアン二十三世に逼つてコンスタンツ(Constance(Konstanz))に宗教大會議(Ecumenical Council)を開かせた。この大會議は一四一四年十月に催された。僧侶・學者は勿論、シギスモンド・ジョアン二十三世を始めとして諸國の王公僧官は或は親臨し或は使節を派し、會に列したものは上下無慮五萬と註せられた。それに、この大會議を見物しようとて來たものがこの三倍もあつたので、一時この地は人で埋められたやうな有樣であつた。ジョアン二十三世

コンスタンツ宗教會議の成績

はこの大會議を操縦して、己れが單獨の法王となろうと望んで居たが、事は豫期に違つて、大會議には初めから改革派の氣勢がなか〳〵鋭く、ジョアン二十三世は遂に底氣味惡くなつて竊かに脱出しようとしたが、シギスモンドの部下に捕へられて忽ち廢され、他の二法王もまたついで廢され、改革唱道者ジョアン＝フス（John Hus）は異端者であるとの判決を受けて焚刑に處せられた。次にまづ新法王を立てて後に改革を議するか、改革案が成つてから法王を選立するがよいかといふことに就いて大議論があつたが、終に前者に決して、マルチン（Martin）五世を立てて新法王とした。これがそも〳〵改革の頓挫した基であつた。マルチン五世は諸國の僧侶の議論が一致せず、地方的感情の衝突が漸く起つて來るのを見て、國別談判を開くことを便利とした。これがためにこの大會議では法王はたゞ諸國僧侶の希望を聞き取りおくに留めておいたので、さしも望をかけられて居た折角の宗教大會議も何一つ明かに改革することなく、一四一八年四月有耶無耶の間に閉會された。

改革頓挫の基

二九六　**バーゼル宗教大會議。**　それで、このコンスタンツ宗教大會議の不成績に不滿足な人々は、その後、エウジェニオ四世（Eugene）が法王であつた時、一四三一年バーゼル（Basel）に再び改革的宗教大會議を開いた。この大會議の決議の結果は頗る民主的・國民的精神を發揮し、各國の教會の勢力を強くして法王の權力を減殺するものであつたので、これがために法王と衝突し、大會は遂にエウジェニオ四世を廢して、フェリス（Felix）五世を立てた。しかし、各國會員の間に調和を缺いて相一致しなかつたので、エウジェニオ四世の勢が強く、フェリス五世は自ら引退し、結局この大會も何等の成績をも收め得ず、一四四九年空しく解散した。

バーゼル宗教會議の失敗

二九七　**個人的宗教改革論者。**　前に述べたのは皆宗教大會の力に依つて宗弊を除かうとしたもので、その目的は多くは教會の外部の形式を改善しようといふのであつて、教義の内容に立ち入つてその革新を圖つたものは極めて少かつたのである。然るに、個人にはこの教義に關する從來の定説に異見を立てて斧を加へたものが前後に現れて、かのルーテル（Luther）（六一章參照）の宗教改革論の先覺者となつたものがある。中にもイギリスのジョアン＝ウィクリフ（John Wycliff）といふ僧はかやうの先覺者の最も著しいものである。この人は一三六一年オクスフォード大學（Oxford University）のバリオル大（Balliol College）學の學長となり、四十五箇條を擧げて法王の政權を否認し、形像崇拜・聖者崇拜・靈寶崇拜・僧侶不婚・懺悔などを排斥し、晩餐式に於ける酒と麵包とがキリストの血肉に變ずるといふ説を攻擊した。それで、一三八一年には諸大學はその説を異端と認め、翌年のロンドン宗教會議も同樣の決議をした。しかし、ウィクリフはその牧師の位置を守つて少しも屈せず、門下を四方に派してその説の弘布に勉め、また聖書を自國語に飜譯した。この人は一三八四年に死んだが、その後、コンスタンツ宗教會議はまたウィクリフの説を異端と認め、その遺骸を焚刑に

ウィクリフの改革論

フスの行動

處することを決議し、一四二八年これを實行し、所謂ウィクリフ派(Wycliffites)は非常に迫害を受けた。しかしながら、その後の改革論者はルーテルに至るまで多少ウィクリフの感化を受けぬものはなかつた。

かのコンスタンツ宗教會議の決議によつて焚刑に處せられたジョアンニフスはボヘミア(Bohemia)農民の子であつた。プラーグ(Prague)大學を卒業して、後にその教授となり、ウィクリフの說を讀んで大いに感じたことがあつて、ウィクリフ派禁制に反抗し、これがために當時の法王ジョアン二十三世に破門されたが、それでも少しも改めず、依然とその所信を主張し、著述に從事して居た。然るに、コンスタンツ宗教大會議は切に教會の統一を希望して居たのであるから、異端を悅ばず、フスを召喚し、ドイツ王シギスモンドは安全通行狀を送つてその來會を促した。フスはコンスタンツに行つたが、その前に大會議は既にウィクリフの說を異端として排斥することを決議して居たので、フスを裁判に附した。フスは宗教會議がかやうの權能を有せぬことを主張し、自說を一歩も讓らうとしなかつたので、遂に前に述べた通り、焚刑に處せられ、一四一五年七月從容と死に就いた。

フスの焚殺される圖（一四一七年頃に出來た肉筆の年代記）
圖中フスの戴いて居るのは邪宗徒の冠と稱するものである。

フス信徒の激昂

獨眼龍ジズカの新戰術

## 二九八　フス信徒の亂。

フスがシギスモンドから安全通行狀を與へられて居ながら、宗教大會議の決議によつて異端者として焚殺されたといふことは、ボヘミア內のその派の信徒(Hussites)を非常に激昂させて、形勢が甚だ不穩であつた。それで、一四一九年ボヘミア王ウェンツェル(Wenzel)が死んだ時、シギスモンドがその弟であるといふので位を嗣がうとしたのに、ボヘミア人は承知せず、これがために政教混同の運動が起り、シギスモンドは邪教徒に對する十字軍と稱して軍を出し、法王マルチン(Martin)五世もまたこれを贊成したので、ドイツ諸侯の王を助けるものが多かつた。然るに、この時フス信徒の中にはタボル派(Taborites)といふ極端派が勢を得、ジズカ(Ziska)といつて貴族の家に生まれ、幼時左眼を失つたけれど天然の將才のある人が大將となつて、一四二〇年大いに王軍を破り、これを擊退して、進んで境を越えて四方に亂入し、恣に焚掠を逞しうし、その破壞した城市の數は百餘、村落の數は千五百にも及んだといふ。この成功の原因はジズカの將才もその一つであつたが、當時は騎兵の利は漸く廢れようとする時代であつて、フス信徒の主力は步兵で成り、それが車を聯ねて車城(Wagenburg)といふを作り、自由自在に進退させてドイツの武士軍に當つたので、騎兵の突貫もその効なく、信徒はこれによつて變幻窮りない戰術を用ゐる便宜を得たといふことも、確かにその成功の原因となつて居るのである。

信徒内の軋轢

それで、シギスモンドも到底武力ではボヘミアを取ることの難いことを悟り、一四三一年フス信徒中の溫和派のウトラクイスト派(Utraquistes)にその主張の四箇條を許して和することにした。然るに、タボル派はこれに滿足せず、社會主義のやうな說に傾いたので、こゝに兩派の間に內亂が始つた。これより先、タボル派の首領ジズカは一四二一年流矢のために右眼を失ひ、全く盲目となつたけれど、その心眼は少しも亂れず、戰のある前には地理の報告を聞いて部署を定め、その最も重要な點に向つては、自ら無敵同胞隊(Invincible Brethren)といふ精銳隊を率ゐて突擊し、勝を制して居たが、一四二四年終に戰死し、部將プロコープ(Prokop)兄弟が後を承けてタボル派を率ゐて居た。然るに、この度內亂が起つて、プロコープ兄弟はウトラクイスト派の將ミレチン(Miletin)と戰つて敗死したので、タボル派は遂に勢を失つた。それで、シギスモンドは更にかの四箇條を犯さぬことを約して、フス派の戰亂(Hussites War)はこゝに始めて鎭定した。

叛亂の鎭定

三九九　**人道派の勝利。**　またキリスト敎とは全く異なる基礎の上に立ち、ギリシア・ローマの古學に據つたかの人道派の學者(Humanists)(五一章參照)は口を極めて法王や僧侶の非行を攻擊し嘲罵して居たが、この頃には、その勢力が次第に加つて、各國の大學を風靡させ、遂に自派から法王を出すやうになつた。即ち一五一三年に法王の位に登つたレオ十世(Leo)の如きは錚々たる人道派の學者であつたのである。かやうに敎會に反對して居る人道派の學者が敎會の中心となる法王に選ばれたのは怪訝に堪へぬことで、これによつて當時のローマ敎會そのものが宗敎に對する熱心を闕いて居たことが明かに知られるのである。これは實に法風が競はぬからの結果であると謂つて宜しい。しかしながら、人道派はもと宗敎以外に根據があつたから、この派の人々は敎會の弊害を指摘嘲笑することを勉めたけれど、敎會を根本的に改造するやうな運動を起すことはなかつたのである。

中古末のローマ敎會

第十八圖

## 第十五世紀 ヨーロッパ大勢

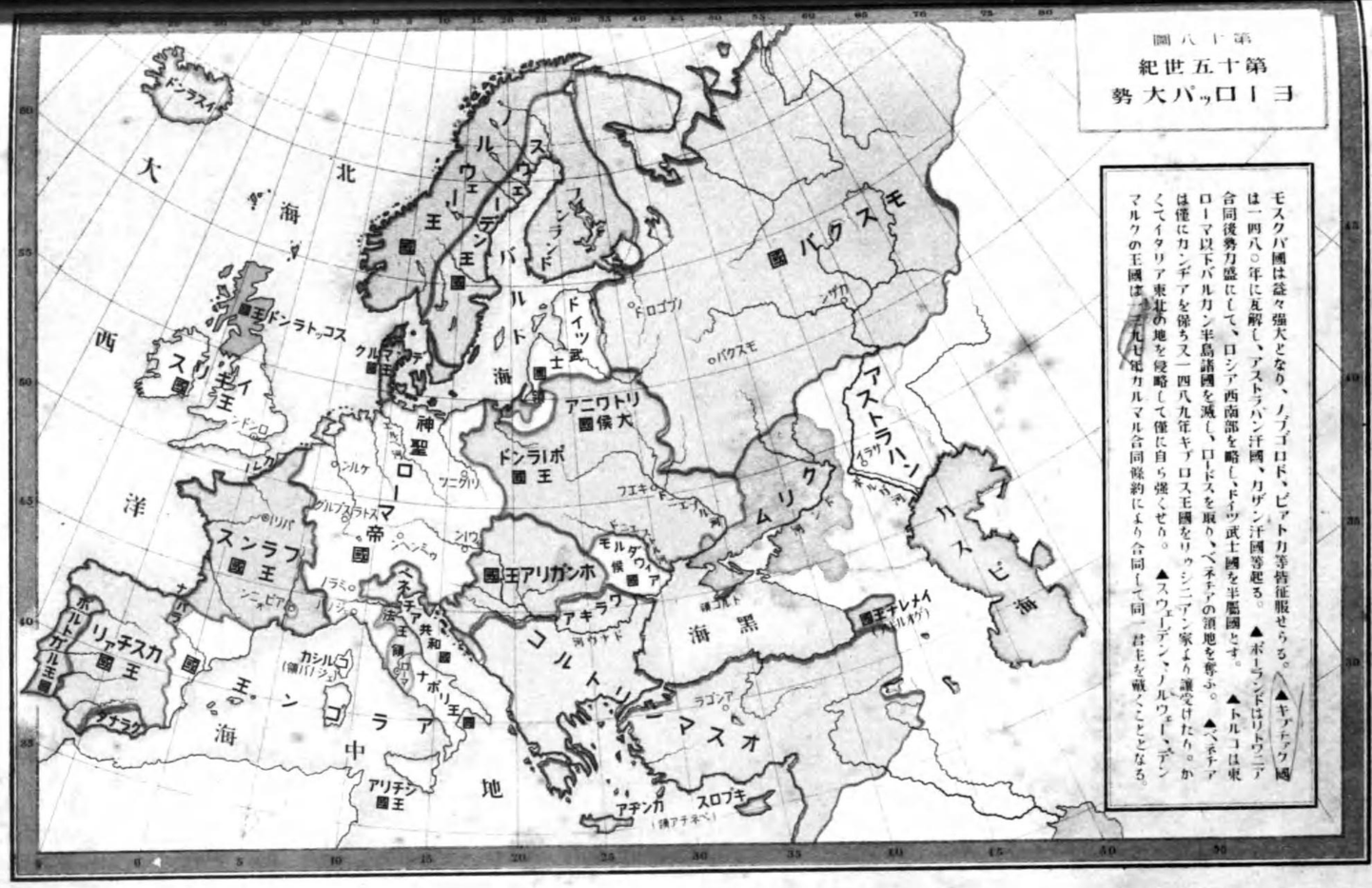
北海
大西洋
地中海
黒海
カスピ海
ノルウェー王國
スウェーデン王國
フィンランド
バルト海
ドイツ武士團領
ドンラスイ
ドンラトッコス
スコットランド王國
アイルランド王國
ドンロ
ルクセンブルク
ポルトガル王國
リスボン
スペイン王國
ナバラ
ポルトガル王國
ドンラトポ王國
アニワトリ大僧領
ドロゴブリ
バクスモ
ノヴゴロド
ムリク
アストラハン
ドンラスイ
ドンラトッコス
ローマ帝國
神聖
ルクセンブルク
ドンラトポ王國
ドンラトポ王國
ボヘミア
ドンラトポ王國
ハンガリー王國
ベネチア共和國
ナポリ王國
カシル
ドンラトポ王國
ドンラトポ王國
ドンラトポ王國

# 近古史

## 第一篇　イスパニア・フランス對抗時代

### 第五十九章　第十五世紀末のイタリアの形勢

イタリア半島の五國

三〇〇　**イタリア半島諸國の分立。**　中世末期の種々の歴史的潮流が漸く混一して、近古の大勢が現出された。この近古的大勢の最初の發顯として、よく大規模に於ける列國の膨脹・均勢・合從・連衡の運動を明示して居るのは、アメリカ發見より二年後の一四九四年に起り、ルーテルの宗教改革の始る前年の一五一六年まで續いた。所謂イタリア戰役（Italian War）である。しかし、この事を話す前に、當時のイタリアの狀態を概說することが必要である。さて、ドイツでは統一が全く破れて了つたことを第五十七章に述べたが、イタリアの統一せぬことはドイツよりも更に甚しかつた。しかし、第十五世紀の風潮として、中央集權がその局部局部には能く行はれ居り、當時イタリアに五つの稍固定した國家が成立つて、各〻特殊の發達をして居た。即ち半島の北部所謂イタリアの大陸部には、東にベネチア共和國（Venice (Venezia)）、中央及び西方一圓のロンバルヂア地方（Lombardia）にミラノ公國（Milan (Milano)）があり　半島の中部にはフィレンツェ共和國（Florence (Firenze)）と法王領（State of Church）とが各〻一方に

ベネチアの政體

ベネチアの繁昌

ベネチア市の商業上に被れる打擊

雄視し、南方一帶はナポリ王國(Naples (Napoli))に屬して居た。これより、これら諸國の發達の概略を述べよう。

三〇一　**ベネチア。**　ベネチア市は一二九七年憲法を改正し、純然たる寡人共和政治となり、政府の主權を握つて居る大集會(Consiglio Maggiore)の議員は金書(Golden Book)と名づけた帳簿に記入してある少數の貴族に限り、これに對して改革や顚覆の計畫を防ぐがために、十人會(Consiglio dei dieci)と稱する國事犯裁判所を設け、非常な祕密探偵を行ひ　政府に對して陰謀を爲すものを檢舉し、祕密に裁判し、或はこれを死刑に處し、或は水底下の恐しい暗室に終身禁錮などしたのがある。かやうに政府は壓制を極めたけれども、行政はよく行屆いたので、ベネチアはます〳〵繁昌して地中海東部に多く版圖を得た。

然るに第十五世紀になつて、一方にポルトガル・イスパニアが東西にその航路を發見したので、イタリアの諸市特にベネチアが從來一手に握つて居たその海外貿易は、漸次大打擊を被り、また一方にオスマンリ・トルコ(Ottoman Turks)が勃興して　次第にベネチアの領土を侵略し、これに對してベネチア政府が徒に平和を好んで讓歩に讓歩を重ねた結果、東方の領土は概ね取られた。そこで、この埋合せとして、ベネチアは大いにイタリアの大陸を蠶食しようと計つた。

三〇二　**ミラノ。**　ミラノ市は早くから共和政治であつて、ロンバルヂア地方諸市の覇主となつて居た。さきにスタウフェン家(Stauffen Hohenstaufen)が神聖ローマ皇帝で(四五章參照)あつた頃、皇帝黨(ギベリン(Ghibellines))と

ミラノの内亂

ジェノバ一時亡ぶ

メヂチ家の功業

復活式文化の中心

法王黨(ゲルフ(Guelfs))との爭が烈しかつたが、この黨爭は次第に當初の意味を失ひ、イタリア諸市では市内の豪族の朋黨の爭鬪となり終つた。ミラノでは、一三九五年ビスコンチ(Visconti)家が政權を握り、皇帝に獻金してミラノ公の稱號を得た。その後、一四四七年貴族が一時ビスコンチ家を仆して貴族政治を顚覆し、ビスコンチ家の婿で傭兵の大將であるフランチェスコ=スフォルツァ(Francis (Francesco) Sforza)を立てゝ公とした。フランチェスコは雄材があつて、ジェノバを併呑した。

三〇三　**フィレンツェ。**　フィレンツェ市も共和政治であつたが、コシモ=ヂ=メヂチ(Cosimo di Medici)とて巨萬の富を積みながら、しかも高潔な性格を有して居る聰明敏腕な銀行家が、大いに人民の信用を得て、貴族を壓し、一四三四年共和政體であるのに、實際殆ど專制權を握り、外はよくイタリアの平和と勢力平均とを維持し、內はフィレンツェをして繁榮を極め文學・美術を勃興させた。一四六四年コシモが死んで、政權はその子ピエロ(Peter (Piero))に傳り、五年を經てピエロの子ロレンツォ(Lorenzo)が嗣いだ。この人は祖父に劣らぬ政治家で、貴族の陰謀を挫き、政體を殆んど君主制に變じた。法王シクスツス四世(Sixtus)はナポリ王フェルヂナンド(Ferdinand)一世と同盟してメヂチ家を仆さうとしたが、ロレンツォは自らナポリ王國に行き、得意の辯を振つてフェルヂナンド一世を說得し同盟を脫しさせたので、法王も終に止むを得ずメヂチ家と和睦することとなつた。ロレンツォはまた文學・美術を奬勵し、當時の有名な文士・名工でその恩遇を受けぬものはなく、フィレンツェは實に

復活式文化の中心となつたのである。Renaissance (Rinascimento)

法王の親族政略

三〇四　**法王領。**　法王の威望が衰へたについては、法王領内にてすらも法王の命令は行はれず、各地の諸侯や市は殆ど獨立して、法王はたゞ名義上の主權者といふほどのものであつた。されど、第十五世紀の中央集權の風潮はこゝにも波及し、マルチン五世以來の各法王はその家門の繁昌を計り、ネポチズムNepotismといふことを行つた。これは「甥の支配」といふ意で、即ち親族政略をいふのである。出世間の法王が親族政略を必要とするとは自家撞著であるが、實際宇内統一を代表する皇帝も法王も共に當時は家門の繁昌を計ることにばかり汲々として居たので、これでも當時一般の風潮が想像されるのである。法王アレキサンデル六世（一四七二—一五〇三）は最もこの傾向の甚しい人であつた。この人は素行が治らず、その娘とさへ通じたといふ惡聲のあつた人であるが、その子ツェザレ＝ボルジァCesare Borgiaもまたマキアベリ主義の權化といはれる人で、父と共に家門の繁昌を計るがために、陰謀・暗殺・毒害等あらゆる卑劣殘忍な手段を敢てし、一五〇二年に己れが勢に屈服せぬ貴族等を欺いて、シニガリアSinigaliaといふ處の宴會に招いて不意にこれを捕へ、その過半を殺したことがある。これはその最も甚しい行爲であるが、かやうな陰險な手段も一時その功を奏して、法王は終にその領内で實權を握る君主となつた。

マキアベリ主義の權化ツェザレ＝ボルジァ

法王の成功

三〇五　**ナポリ。**　ナポリ王國では、ノルマン武士が建てた王室の男系は一一八九年に絶え、スタウフェン家のヘンリ六世Henry VIが後を承けた（四五章參照）が、後に法王はスタウフェン家と不和になつて、一二六六年終にフランス王ルイス九世Louis IXの弟アンジュー伯Count of Anjou Charlesをナポリ王に封じ、ナポリは久しくこの王家の支配に歸した。降つて一四四二年アラゴン王アルフォンソAlphonso Aragonはナポリ王國を併せ、その一四五八年に死んだとき、アラゴンとシチリアとを弟ジョアン二世John (Juan)に讓り、ナポリ王國を其の子フェルヂナンド一世に讓つた。フェルヂナンド一世は大いに貴族の服從せぬものを抑壓し、おもな土地には成るべく近親忠僕を封じて、王權を固くすることに勉めた。王は一四九四年に死んで子のアルフォンソ二世が立つた。

フェルヂナンド一世の王權伸張

三〇六　**五國の國際關係。**　右の如くイタリアにある五箇國は各〻特殊の發達を爲し、互に對立して居たが、その勢力は一箇國ではまだ外國の大敵を防ぐに足らぬ。それで、この五箇國が相一致して互に平和を保つことはイタリア獨立の要件であつて、かのロレンツォ＝デ＝メヂチはよく諸國を操縱して各國間の勢力の平均を保ち、且外國の干渉する餘地のないやうにして居たのである。

ロレンツォ＝デ＝メヂチの經營

## 第六十章　イタリアの役

近隣の強國イタリアに鹿を逐ふ

ロドウイコの簒奪

ナポリとフィレンツェとの結托

三〇七　**戰役の遠因。**　さてかやうに外交術の母たるイタリア（五七章參照）に不幸にも統一がなく、五箇の中等國が對立して居る形勢であつたので、中央集權の結果として國力の充實して來た諸外國では、いづれもこの富饒な地方を手に入れようとする欲望が止み難く、終に一四九四年より一五一六年に亙る所謂イタリア戰役が起つて、各國の軍がこの半島を逐鹿の野とすることになつたのは是非もないことである。

三〇八　**戰役の近因。**　この戰役の濫觴を尋ねると、かのミラノ公フランチェスコ＝スフォルツァの子ガレアッツォ＝マリア（Galeazzo Maria）が一四七六年に死に、その子ジョバニ＝ガレアッツォ（John (Giovanni)）が立つたが、年が、まだ幼いので母のボナ（Bona）が攝政となつた。然るに、ジョバニの叔父にロドウィコ（Ludovico Lodovico (Louis)）といふ甚だ陰險な人があつて、ボナを排して自ら攝政となり、一四九四年ジョバニが死んだとき、――或はロドウィコに毒殺されたともいふ。――ロドウィコはジョバニの子フランチェスコを幽して自ら公位に登つた。ジョバニの妻の父はナポリ王アルフォンソ二世であつて、かねてより、ロドウィコが專横で己れの婿を蔑にしてゐることを憤り、機を見て彼を抑へようと思うて居たが、フィレンツェのロレンツォ＝デ＝メヂチが、イタリアの均勢と平和とのためにロドウィコと勉めて親密に交際して居たので、いかにともすることが出來ず、久しく堪忍して居た。然るに、ロレンツォが一四九二年に死んだ後は、子のピエロ二世は父のやうに聰明でなく、内は壓制の治を施して人心を失つた上に、外はまた外交を誤つてイタリアに大亂を醸すことを悟らず、ロドウィコを惡み、ナポリ王フェルデナンド二世と結托してミラノを討たうと謀つた。それで、ロドウィコは自衛のために、フランス王カロロ八世（Charles VIII.）をイタリアに引入れ、こゝにロレンツォの痛心して居た外國の干渉を招くことになつた。

フランスの干渉

三〇九　**カロロ八世の侵入。**　カロロ八世は既に國内に王權を固定し、今や大いに外に伸びようとする際であつたので、この際アンジュー家の繼承權を主張して、ナポリ王國を併せようと欲し、悅んでロドウィコの勸誘を入れ、一四九四年五萬の兵を率ゐてイタリアに入り、ロンバルヂアを經てフィレンツェの領土に入つた。この時フィレンツェの人民はピエロ＝デ＝メヂチを逐うて、王の贊同を得て民主的共和政治となつた。それで、宗教改革家の說法僧ジロラモ＝サボナロラ（Girolamo Savonarola）が勢力を得て、大いに風紀を監督し、あらゆる美服裝飾品を市場に集めて燒き棄てさせた。

フィレンツェの革命

サボナロラの風紀監督

三一〇　**ドイツ・イスパニアの干渉。**　カロロ八世はそれから異議なく法王領を通過し、忽ちナポリ王國に攻入つた。かねてフェルデナンド二世は人望を失つて居たので、貴族等はこれに叛いてフランスに降り、カロロ八世は一四九五年二月その首府ナポリに入つた。王はなほも進んでトルコを討ち、コンスタンチノプルを取り、次いでイェルサレムを恢復しようとの大

カロロ八世の大志

望を抱いて居たのである。然るに、ロドウィコ=スフォルツァ法王アレキサンデル六世は共にカロロ八世王が自分等の利益とならぬのを見て、初め歡迎したに引きかへ、反對同盟を作つてフィレンツェを除くの外、全イタリアを聯合し、なほ人もあらうにドイツ王マキシミリアノ一世及びアルフォンソ二世の從弟であるイスパニア王フェルヂナンド五世(アラゴン王ジョアン二世の子)などいふ野心家をも同志に引き入れた。

對フランス聯合の成立

カロロ八世の失敗

カロロ八世はこれを聞き、軍を率ゐて敵地を通過し、一四九五年パルマ附近のフォルヌオボ村の一戰に聯合軍を擊ち破つた。ロドウィコは忽ち飜つてカロロ八世に款を通じたが、カロロ八世も力が竭きたので一旦歸國した。されば、破竹の勢で開いた王の運命も、一朝にして忽ち沈衰し、イスパニアの名將ゴンサルボ=デ=コルドバはナポリ王國を平定して、先王フェルヂナンド二世を位に復させてナポリ國王とした。またフィレンツェではサボナロラが諸國に廻狀を發して、法王以下の不行跡を攻擊し、一方に市内の風紀監督をますます嚴峻にした。その結果、却つて人望を失ひ、一四九八年貴族黨の一派が起つて、サボナロラを虜にし、異端者としてこれを焚殺し、貴族的共和政治を建てた。

サボナロラ焚殺さる

## 三一　フランス・イスパニアの衝突

カロロ八世の事業はかやうに皆破れ、王もまたこの年に死んで、從弟ルイス十二世がその後を嗣いだ。王はその母方の續き合ひで、ビスコンチ家

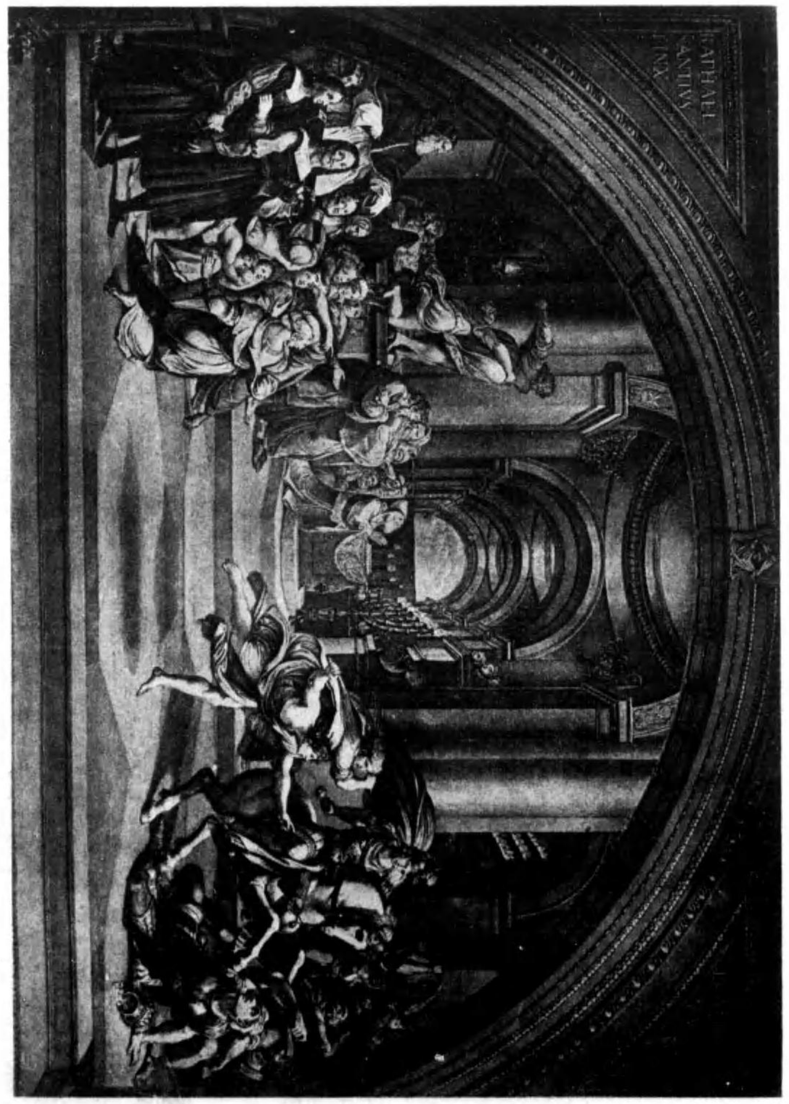

す見望世ニスツリュ(左)　す徴をスロドオリヘ使天(右)　畫壁筆ロエファラ聖畫

フランス軍ミラノを取る

フランス・イスパニアと共にナポリを取る

パレッタ城攻闘戰

イスパニア王兩シチリア王を兼ぬ

ユリウス二世の理想

に血縁があるから、ミラノ・ナポリを併せ取らうとしたが、イスパニアの反對を恐れ、その王フェルヂナンド五世にナポリ王國分割の事を計つて承諾を得、一四九九年三萬の兵を出してミラノを取つた。ロドウィコは出で奔り虜にされて終にフランスの牢獄の内で死んだ。一五〇一年フランスの陸軍とイスパニアの海軍とが力を協せてナポリを攻め、忽ちこれを略した。然るに、その分配について二國の間に衝突が起り、イスパニアの將ゴンサルボは敵の多勢に敵し難く、パレッタ(Baletta)城に據つて、よく敵を防いだ。この城は小な堡砦ではあつたが、その攻闘戰は有名なるもので、雙方より覺えあるものが一人づゝかはる〴〵に名告り合つて一騎擊をした。近世的の政略・戰術の漸く行はれて來たをりに、かく中古的一騎擊の最後の演劇が行はれたのは、頗る妙であつたのである。しかし、かやうの戰をしたことはゴンサルボに利益であつて、これがために攻城が長びいた内、一五〇三年の春、本國から援軍が來て大いにフランス軍を破り、同年五月までに全くナポリを平定し、フェルヂナンド一世はシチリアとナポリとを兩シチリア王國と改めて、己れはその王を兼ねた。

**三二　ユリウス二世の經營。**　一五〇三年法王アレキサンデル六世が死んで、ピウス三世(Pius III (Pio))がその後を承けた。この人は在位十日で死んだので、ユリウス二世(Julius II (Giulio))がこれに嗣いだ。ユリウス二世は不世出の豪傑であつたが、その理想はグレゴリオ七世・イノケント三世の理想のやう

ラファエロの名畫

に、法王を宇内一統の宗教の長としようとするのではなく、法王領の君主としてその實力を發展させ、イタリアから外國人を驅逐してその覇王とならうとするのである。時代の風潮によつて、その希望は大統一的でなく國粹的ではあるが、かの汲々と一身一家の繁榮を計つたアレキサンデル六世などとは人物が違つて居たのである。ユリウス二世は文學・美術を奬勵し、畫聖ラファエロ（五四章參照）を寵遇し、これに命じて法王宮殿に壁畫を畫かせた。その宮殿の一室に「ヘリオドロスの間」（Stanza d'Eliodoro）といふものがある。これはその壁にローマの俗吏ヘリオドロス（Heliodoros）がイェルサレムの神殿に入つて寶物を持ち去らうとしたとき　甲冑を著けた天使が顯れて、これを驅逐したといふ傳說を畫題とした壁畫のある室で、配合といひ色彩といひ、共に一點の申し分なく、人物の姿勢・容貌などいづれもラファエロ得意の筆力の雄健と巧緻とを併せて表した傑作で、その一隅にユリウス二世が乘物に乘つて、この光景を見る狀を書いてある。これは思ふに法王が外人をイタリアから驅逐しようとする寓意を表したもので、この畫によつてユリウスの抱負を窺ふことが出來る。

法王領内の主權固定

ベネチアの屈服

さてユリウス二世は法王の位に登り、をりふしかのアレキサンデル六世の子のッェザレ＝ボルジァ（五九章參照）が病氣で引き籠つて居たのを機として、これを囚へ、その押領した領土を返させて、法王の主權を固めた。その次に目指されたのがベネチアである。ベネチアは當時騷亂に乘じて、連りに附近の諸國の領土を蠶食したので、法王はカンブレーの秘密條約（Cambray）によつて、ドイツ王マキシミリアノ一世・フランス王ルイス十二世・イスパニア王フェルヂナンド五世と同盟し、一五〇八年不意にベネチアを襲うた。ベネチアは一時非常に窮したが、さすがに有名のベネチア人のことであるから、上下一致して國防に當り、一方では得意の外交術を用ゐてフェルヂナンド・ユリウスなどに侵地を返して和睦を請うた。法王は無論ベネチアを滅すのが目的ではない。まづこれを懲して法王領を恢復しようとするのであるから、直にその請を容れた。

ミラノより外人を驅逐す

フィレンツェを保護國とす

これより、法王はその大目的である外國人放逐に著手し、第一にミラノをフランスから奪はうと決心して、神聖同盟（Holy Alliance (Liga Santa)）といふものを作り、ベネチアのみならず、ルイスを猜んでゐるドイツ王マキシミリアノ一世・イスパニア王フェルヂナンド一世・イギリス王ヘンリ八世をもこれに加へ、またスウィス人を諭してミラノを攻めさせ、忽ちフランス軍を驅逐し、ロドウィコ＝スフォルツァの子マキシミリアノを立てゝ公とした。ユリウス二世は次にフィレンツェに干渉し、頭僧官（Cardinal Giovanni）ジョバニ＝デ＝メヂチを首領とさせ、かやうにして、陰然とイタリアの覇主となつて居たが、なほイスパニア人をもナポリから驅逐し、イタリアを全く獨立させようと百方計畫して居る中に、一五一三年その事業の半途で死に、頭僧官ジョバニ＝デ＝メヂチがこれに次いで

法王となり、レオ十世(Leo X)(一五二一年まで)と稱した。

**三三　フランス軍の再侵。**　一五一五年にフランス王ルイス十二世が死んで、その從弟フラン(Fran-)シス一世(Francois)が立つた。王はミラノの領の北部を併有し、ミラノ公マキシミリアノを操縱して、漸つた。時にスウィス人はミラノの恢復を計り、ベネチアと同盟して、この年ミラノに攻入次勢力をイタリアに張らうとする勢があつた。一五一五年九月十三日、フランス軍はマリニア(Marignano)ノにスウィス人と激戰し、戰鬪二日に亙つた。スウィス人は優勢な敵に大損害を與へたが、フランスの水攻とベネチアの援軍の到著したのとによつて、終に敗北した。當時スウィス人は天下無敵であるといつて恐れられて居たので、優勢とはいへ、これに勝つたのは大いにフランスの武を揚げたことになる。スウィス人が外國に勢力を伸ばさうとしたことはこの時だけで、空前絶後であつた。

マリニアノの激戰

フランスのスウィス人懷柔利用

それで、フランシス一世はスウィス人の強いことを知つて居るから、永くこれを敵とすることを不利とし、翌年これと和睦し、ついで一五二一年一種の同盟を結び、スウィスに年金と商業上の利益とを與へて、その壯丁の中から一萬六千人までの傭兵を募集するを得て、大いに利益を得た。されば、スウィスの傭兵は爾後代々フランス王の近衛兵となつて、一七九二年大革命の際、暴民がチュイレリー(Tuileries)の王宮を襲うた時には、奮鬪して難に殉じた。

**三四　イタリア戰役の結末。**　この時豪邁な法王ユリウス二世は既に他界し、ベネチア・フィレンツェは疲弊して勢が弱くなり、またイスパニアではその王フェルヂナンドが一五一六年に死んで、外孫カロロ一世(Charles (Carlos))が位を繼いだ。このカロロ一世は年がまだ十六歳であるので、頭僧官ヒメネス(Cardinal Ximenes)が攝政となつて專ら平和主義を守つたから、カロロの祖父であるマキシミリアノ一世帝もイスパニアと同盟してフランスを計ることも出來ず、孤掌鳴らすに由なく、ミラノの事にまた干渉することが出來なかつた。それでイタリアは今は一時靜穩に歸したが、イタリアの形勢は一變して、南部はイスパニア領となり、北部はフランス領となつた。

各國フランスに干渉する能はず

イタリアの形勢一變

後にマキシミリアノ一世帝が死んで、ハプスブルグ(Hapsburg)家の領土はイスパニア王カロロに傳はり、カロロはドイツ王となつてカロロ五世(Karl v)と稱し、再びイタリアでフランシス一世と大いに勝敗を爭ふこととなつた。(次の二章參照)

## 第六十一章　ドイツの宗教改革

**三五　免罪符の發行。**　法王のレオ十世(Leo)は學識・文才を兼備へて居て、且人道派(フマニスト)に屬する人であるから、大いに文學・美術を奬勵した。當時は復古式美術(レネイサンス)の極盛の頃で、かの建築家のブラマンテ(Bramante)や彫刻家兼畫家のミケランジェロ(Michelangelo)やラファエロ(Raphael)やレオナルド・ダ・ビンチ(Leonardo da Vinci)などの名匠が輩

レオ十世の藝術奬勵

サンピエトロ寺院の建立

出し（五四章參照）、法王はよくこれらの美術家を遇して、十分にその技倆を揮はせたのである。かのローマにあるサンピエトロ（Saint Peter (San Pietro)）の大伽藍は後世に當時の美術の模範を垂れる目的でこの時に改築したもので、その技師には初めにブラマンテが當り、その死後、ラファエロがこれを承け、最後にミケランジェロが擔任者となつた。この建立には莫大な費用を要したので、その財源に充てるがために免罪符即ち罪障消滅の護符を賣り出したのであるが、これが端なく物議を招いて、遂に宗教改革の導火線（Indulgence）とまでなつた。

免罪符發行の趣意

もとよりこの免罪符を賣るのは教義上の相當の理由に據つたもので、例へば物を盜んでも人を殺してもこの護符をさへ購へばその罪が直に消えるなどいふ簡單な意味のものではなく、一旦罪を犯したものが善心に立ちかへつて、舊惡を懺悔し淨財を教會に喜捨して神聖な用に立てると、それが善根となつて自然に罪障消滅の目的に適ふと云ので、即ち寺院に寄進すると同樣な趣意である。この免罪符はおもにドイツで發行され、マインツ（Mainz）大僧正が相當の割前を得る約束で一手にその賣捌方を引き受け、人を諸方の教會に派して盛んにこれを賣り出したのであるが、派出員はいづれもその賣上高の多いのを競ひ、信徒を勸進するに免罪符本來の性質をよそにして、口から出まかせの方便で巧に瞞著したので、信徒はたゞもう「自分が買つた免罪符の代金が錢箱に投げこまれて鏘然と響くのを聞いただけで、はや自分の罪が滅びた」思をするやうになり、また賣り出す方でも犯した罪の輕重によつて、免罪符の價格に等差をつけるといふやうな次第であつた。これは實に言語道斷の曲事であるので、果して識者の間に騷然と物議が起つたのである。

免罪符賣捌の弊害

ルーテルの出身

免罪符賣買の圖（當時の木版畫）

三六　**ルーテルの抗議。**　教會のこの不法行爲に對して、率先して反抗の聲を揚げたのは誰れであるかといふと、それは決して高貴な權力のある人でもなければ、また名聲の四方に轟いた大學者でもなかつた。即ちドイツの一公國サクソニア（Saxony）の小さな大學ウィテンベルヒ（Wittenberg）の一神學教授マルチン＝ルーテル（Martin Luther）であつたのである。このルーテルの家は代々農民であつたが、父になつて轉業して坑夫となつてアイゼナハ（Eisenach）に居た。ルーテルは人の保護に依つて、初めは法律を學び、後に感ずることがあつて神學を修めて僧侶

九十五箇條

ライプチヒの公開討論

ルーテル法王の破門狀を燒く

ルテーパロンチルマ

となり、ウィテンベルヒ大學の神學教授に任ぜられ、その說に斬新な趣があるといふので評判であつた。この人、がこの度免罪符發行の弊を慨いて、一五一七年ウィテンベルヒの寺門に九十五箇條の意見を揭げて、大いにその非を鳴らしたのである。しかしながら、ルーテルはもと保守的性質の人であつて、その初めは單に免罪符發行を攻擊するだけであり、また一方の法王レオ十世も根が人道派の學者で、僧侶としては「開け過ぎた」位な人であつたから、當初はルーテルの反抗を輕く視て、あまり意に介しなかつた。

三一七 **宗教改革の由來。** 然るに免罪符發行を非難するものとこれを辯護するものと、互に反駁攻擊した餘沫が漸く法王の身上に及び、ルーテルは遂にライプチヒ大學でエック(Eck)といふものと免罪符に關して公開討論を行つたをり、勢に乘じて「法王とてもその言行に誤がないとも限らぬ、宗教會議(Oecumenical Councile)とても同樣である。たゞ聖書の本文だけが正當である」と公言したので、法王も今は默視することが出來ず、自衞の手段として、一五二〇年ルーテルを破門することになつた。かうなるとルーテルも騎虎の勢に驅られ、ウィテンベルヒ大學の教授・學生等の歡呼の中に法王の破門狀を燒き棄て、また宗教改革に關する四部の論文を公にして法王と全く關係を絕ち、互に反目することになつた。要するに、雙方とも行掛上から妥協調停の機を得ずに激しく衝突することになり、これがためにヨーロッパの政・教兩界に久しい間の紛爭を來すことになつたのである。

免罪符のドイツにて發行された理由

ドイツ諸侯の態度

三一八 **當時のドイツの形勢。** 當時宗教改革の氣運はヨーロッパに滿ちて居たのであるが、何故にまづドイツにこの事が成り立つたかといふに、他の國では君主權が强いので、教會が猥りにその人民の財產を吸收し去つて、國家の財源に累を及すやうな所業は君主が默視して居らぬ。これと同時に君主はまた政治上などの關係から公然と法王と爭ふことを好まぬから、免罪符發行の成績も擧らぬ代りに、宗教改革の運動も勉めて抑壓されるやうな傾があつたのであるが、たゞドイツでは形勢が違つて居た。この國は前にも述べた通り(五七章參照)統一が不十分であつて、王の勢力が弱く、法王に對して反抗することを憚らねばならぬ弱點があつた。かの免罪符をおもにこの國で發行したのも、法王がこの情勢を看破したからである。然るに、國內の諸侯や志士はその領內の人民の財產が免罪符購求のために外國に流出することを好まぬので、免罪符發行に反對するものに自然と同情を寄せ、またその立ち場の上から王と利害を異にして居るといふ事情があるので、王に對する反抗が、その法王と結托して居るといふ點から、こゝにまた法王に對する反對となつて現れた。それで、ルーテルが唱へた宗教改革

ルーテル成功の理由

の論はドイツではたゞ精神上の贊同を得たばかりではなく、利害上の必要から協力を得て、後に竟に成功したのである。

ハプスブルグ家の興起

## 三九　ハプスブルグ家の繁榮

當時のドイツ王・神聖ローマ皇帝カロロ五世(Charles (Karl))はハプスブルグ(Hapsburg)家の出の人で、このハプスブルグ家は宗教改革運動に少からぬ關係のある家である。これはもと今のスウィス國(Switzerland)アールガウ郡(Aargau)にあるハプスブルグといふ小さい城の城主から出たのであつたが、第十二世紀の末から第十三世紀に亙つて、家運が次第に振ふやうになつた。それで、スウィス諸州が獨立したがために、この方面には勢力を失つたが、その代りに今の南ドイツに勢威を伸し、一二七三年ハプスブルグ伯ロドルフ(Rodolphus (Rudolf))は神聖ローマ皇帝に選立され(三三八頁參照)、また相續によつてオーストリア(Austria (Oesterreich))及びその附近の地を得てオーストリア公を兼ね、またその子アルブレヒト一世(一二九八—一三二二)(Albert (Albrecht))孫フレデリキ(一三一四—一三〇八)(Frederick (Friedrich))も帝位に登つて、家門はますゝ繁榮に赴いた。アルベルト一世の子のアルベルト二世は、シギスモンド帝(三九〇頁三九三頁參照)(Sigismond)の婿として一四三八年に帝位を繼いだのみならず、ホンガリア(Hungary (Ungarn))・ボヘミア(Bohemia (Böhmen))の王位をも相續したが、この以後一八〇六年に神聖ローマ帝國が解散された時まで、代々の皇帝は悉くハプスブルグ家から出て居る。尤もこれはその度毎に選擧されるのであつた。

ハプスブルグ家代々皇帝となる

アルブレヒト二世は一四三九年に死んで、從弟フレデリキが翌年帝位に即き、フレデリキ

マキシミリアノ一世帝の結婚政略

三世(前のフレデリキはバワリア家のルイス帝と同時に帝と稱したが、勢力がなかつたので皇帝の正統には數へられず、それで、この帝を四世と呼ばず三世と稱するのである)と稱したが、この時ドイツは混亂を極め、ホンガリア・ボヘミアはいづれもその土著の人を立てて王とし、フレデリキ三世はこれを如何にともすることが出來なかつた。然るに、その子マキシミリアノ一世(一四九三—一五一九)(Maximilian)は大いに家運の振興を企て、ブルゴーニゥのカロロ「勇膽」公(Charles the bold)の女マリアを娶つてブルゴーニゥ(Bourgogne (Burgundy))の領土相續を計り、またその子フィリポにイスパニアの王女ジョアンナ(Johanna)を娶らせ、なほイタリア(Italy)ではロンバルヂア(Lombardy)地方を得ようとした(五七章參照)が、これは成功しなかつた。それで、帝の死後、孫のイスパニア(Spain)王カロロ一世(即ちドイツ王神聖ローマ皇帝と

### 四。ハプスブルグ家系圖

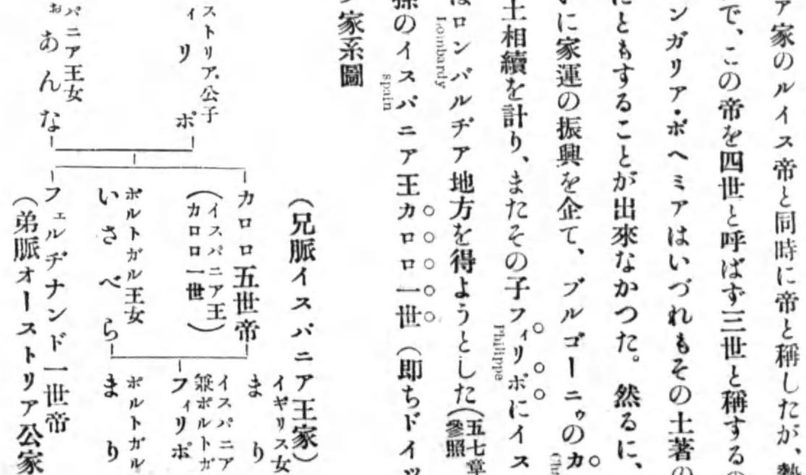

ハプスブルグ家の全盛

カロロとフランシスとの競爭

宗教改革に對するカロロ五世帝の態度

ルーテルの處分

ウォルムスの會議

しての**カロロ五世**)はオーストリア・ブルゴーニュ・イスパニアの諸王・公家の當時の領土と他地方に對する言分とを繼承したので、ハプスブルグ家はこゝに全盛に達した。

三〇　**ウォルムスの帝國議會**。それでも、この時ドイツ王の位は容易にカロロの手に落ちなかつた。それはハプスブルグ家が數世相繼いでドイツ王を出しては居るが、無論その度毎に選擧されたものであつて、この度マキシミリアノ一世帝の相續者としても、フランス王フランシス一世(François)が候補に立つてカロロと激しく競爭したのである。幸にカロロは最後にこの競爭に勝を制したけれども、フランス內にある舊ブルゴーニュ領(Bourgogne)とイタリアのロンバルディア地方(Lombardia)とに對する言分を貫徹しようといふ希望があるので、この點に就いてもなほフランシスと激しく爭はねばならぬ。それには法王を味方とするのが便利である。それで、法王の歡心を得るがためにドイツの宗教改革を處理する必要があるのである。

カロロ五世は一五二〇年始めてドイツに來り翌年ウォルムス(Worms)に帝國議會(Imperial Diet)を開いて、ルーテルをこゝに召喚した。カロロ五世帝もまた教會の腐敗を知つて居るので、自ら中心となつて多少の改革を行はうといふ意向が無いでもなかつた。さればルーテルに說諭してその過激と思はれる議論を一旦撤回させようとしたのであつたが、信仰一偏のルーテルは頑として聽き入れぬ。それで、帝國議會は終にルーテルとルーテルの說に從ふ人々に對して、ライヒス護停止(Reichsacht)を宣告した。この宣告を受けたものに對しては、何人も衣食住を供給することを禁じられ、また何人も殺害御免となるので、即ち政治上に破門されたことになるのである。

帝國保護停止(Reichsacht)

ルーテルの聖書翻譯

しかし、帝は一旦ルーテルに安全通行狀を與へたのであるから、その約を守つてこれをウィテンベルヒまで護送させた。然るに、ルーテルの國君であるサクソニア公フレデリキは素よりルーテルに同情を寄せて居たので、護送の途中にこれを要して覆面武士にルーテルを奪ひ取らせ、ワルトブルグ(Wartburg)城內に匿した。それで、ルーテルはこゝに籠つて、專らこれまでギリシア語・ラテン語ばかりであつた聖書をドイツ語に飜譯することに從事して居たが、後に新教の極端派が起つたとき、一五二二年ワルトブルグを出てウィテンベルヒに歸り、大いにこの極端派を攻擊した。

小貴族の苦境

三一　**ドイツ內不平分子の運動**。當時ドイツには現狀に滿足せぬ不平分子があつて、これが宗教改革と關聯して一種の統一運動を始めた。

その一は封建制度の遺物たる小貴族(knights)である。これは帝國直參武士(Reichsunmittelbare Ritter)ともいふもので、始めこそドイツの政治に參與することを得たが、今は大諸侯に壓しられて志を得ず、それに社會一般に富の度が進んだにつれて、次第に生活の困難を感じ、その體面を維持すること、否その獨立を保つこととさへむづかしい有樣となつて居る。かやうな場合に宗教改革の騷動が始つた

小貴族の失敗

ので、これらの小貴族はこれを利用して法王に反抗し、同時に大諸侯に痛擊を加へてその跋扈を制し、ドイツ帝國の組織を變更して統一を鞏固にして、己等も帝國政權の分配に均霑しようと圖り、フランシス＝フォン＝シッキンゲン（Franciz von Sickingen）とウルリヒ＝フォン＝フッテン（Ulrich von Hutten）とが巨魁となつて一時聯合し、名を新教擁護に藉つて國政の改革を企てた。然るに、脆くも大諸侯に鎭壓されて、シッキンゲンは戰死し、フッテンは逃走し、その他は忽ち沈默して、こゝに封建制度の遺物はますゝ勢のないものとなつたのである。

農民の不平

當時の農民の狀態

その二は農民である。かの地理上の發見時代になつてからは精神の開發や經濟上の變動が起り、地主と小作人との間柄が從來の親族的主從の關係を失ひ、地主は私利ばかり計つて小作人を壓制するので、農民の間には不平が盛んであつた。全體、人民が大運動を起すのはその生活の最も困難な時ではなく、却つてその位置が幾分か進んだ時である。後に述べるフランス大革命時代も、人民の經濟上の狀態は稍良好になつて居たのである。かの晝夜生活に齷齪する所謂「貧乏暇なし」の時代には、到底その腦裏に政治思想を容れる餘裕はないのである。實際はこの頃のドイツの農民は隨分經濟上では發達して居たので、新教の極端な說が容易にその間に勢力を得た。キリスト教が極端に趨ると、常に社會主義の性質を帶びる。即ちその一派は「アダムが耕しエバが織る。その時誰れか貴族なるべき」と謠ひ、或は「イエスの前にはすべての人は一切平等無差別である」と斷言したのである。かういふ次第で社會主義を唱へるものが起つたのである。それで一五二四年から翌年に亙つて、農民戰爭（Bauernkrieg）の名ある大一揆が一時にドイツ南部・中部・西南部に蜂起して、初めは牧師公選・租稅制限・奴隸廢止・獵漁の自由以下十二綱領を唱へるに過ぎなかつたのが、ほどなく新教の極端派に屬する再洗禮派（Anabaptist (Wiedertäufer)）の巨魁トーマス＝ミュンツェル（Thomas Münzer）等がこれと氣脈を通ずるに及んで、次第に過激になり、一時その勢が頗る强盛であつた。然るにその主義があまり時勢と懸隔して居たので、遂に力衰へ、諸侯に鎭壓された。その結果、ドイツの農民は大打擊を受けてまた起つことが出來ず、その後第十九世紀の初めまで久しく奴隸のやうな悲境に沈んで居たのである。

農民戰爭

ルーテルの過激運動に對する態度

ルーテルはかやうな急激な論には贊成しなかつた。この人は元來前に述べた通りの保守主義の人であるから、破壞行動を排斥して大諸侯と結托し、敢て小貴族や農民が企てた改革運動に與しなかつたので、これらの暴擧の失敗に歸したがために少しも累を受けず、メランヒトン（Melanchthon）の徒と新教の信仰綱領を定めることや、少年を教育して有爲の僧侶を養成することなどに專ら力を盡して居た。

## 第六十二章　カロロ五世帝の新教抑壓運動

カロロ五世の勢力

**三三　カロロ五世の雄圖。**　ドイツ王カロロ五世は前に述べた通り好運な相續によつて既にイスパニア・オーストリア・ネーデルランド・ナポリ王國を我が有とし、なほアメリカ、スパニアの廣大な植民地を領し、またフランスに對してはその東北部の舊ブルゴーニ領につき、イタリアに對してはロンバルヂア地方について、共に言分を保留して居るので、この既得の地盤に據つてます〳〵四方にその勢力を擴張し、遂にハプスブルグ家を宇内統一の君主にしようといふ大望を起した。この宇内統一といふことは昔のローマ帝國の再興であつて、中世を通じて野心ある君主の理想となり、極めて近い頃までは全く消滅しなかつたものである。カロロ五世の希望はドイツ國を中心とするのではなく、ハプスブルグ家をば中心として大統一を圖らうとするのであつて、この目的を達する手段としては、さきに皇帝と法王とが葛藤を生じたに乗じて獨立の地位を占め得たドイツ内の大諸侯と市とをまづ抑制することが必要であり、また法王と結托することが利益であつた。

カロロ五世の大志

ドイツ大諸侯及び市の獨立心

**三三　ドイツの大諸侯及び市の反對。**　それで、カロロ五世は法王の歡心を得るため、ルーテルを抑へようと企てたが、種々の反對者が現れてこれを妨げた。即ち第一はドイツの大諸侯や市の反對である。彼等は皇帝が成功した曉にその獨立の地位を奪はれることを勿論好まぬ。それにまたルーテルの一派がこれと結托して居るので、その大部分は新教を奉じて、皇帝の抑壓運動に反對した。即ち政治上の反對と宗教上の反對とが混一して現れたのである。

フランス王の新教徒後援

**三三四　フランス王の反對。**　それにその領土の廣さはイスパニアには及ばぬが、彼れのやうに各地に散在しないで、一大塊となつて固定して居るから、十分にイスパニアに頡頏するだけの實力があつた。然るに、フランス王フランシス一世とカロロ五世帝との間には、ブルゴーニュ舊領やロンバルヂアに關する懸案が横はつて居るので、利害の衝突が頗る多い。かやうの事情からしてフランシス一世もこれに繼いだその子ヘンリ二世も、自國では新教を許して居らぬのに、ドイツの新教徒とは氣脈を通じて、カロロ五世帝と戰つたのである。さればカロロ五世はフランシス一世と四度の戰役を開き、フランシス一世は法王やトルコと同盟し、互に勝敗があつたが、一五四四年にクレピーの和議に依り、フランシス一世の次男オルレアン公(Orleans)にカロロ五世帝の女を妻はせ、これをミラノ公(Milan)に封じてロンバルヂアを與へることとし、これで兩君主の間の懸案は略ぼ解決された。その翌年オルレアン公が死んだので、カロロ五世帝は自分の子のフィリポをこゝに封じた。

クレピーの和議

かやうにフランスとの交渉に忙しかつたので、カロロ五世帝も暫くドイツの新教徒を抑壓する餘力がなく、そのためにウォルムス帝國議會の決議は久しく空文となり、新教はます

法王の位置

〈發展したのである。

三三五　**法王の反對**。法王から觀れば、カロロ五世帝の勢力がイタリアに振ふのは政治上に隨分自分の不利益となるのである。そればかりではなく、宗教上にも宗教改革の解決をカロロの手で成し遂げられては自分の權限上にも影響を及す虞がある。それ故、法王は固より異端の鎮壓を希望するものではあるが、カロロ五世がドイツで餘り威力を得ることを願はず、新教徒がこれを掣肘することを欲して居たので、隨つて新教徒が今全く撲滅されることを不利益とし、これを妨げる傾があつたのである。

三三六　**トルコの侵寇**。これらの反對があつた外になほ一つカロロ五世帝の新教抑壓運動を妨げたものがあつた。それは即ちオスマンリ＝トルコ（Osmanli Turks）の侵寇である。當時トルコの國勢は隆盛の極に達して居た。一五二〇年から一五六六年まで位にあつたその帝スレイマン二世（Soleimyn II (Solyman)）は英明な君であつて、一五二二年ヨハネス武士團（Knights of Saint John）をロードス島（Rhodes）から驅逐し（團體はこの後マルタ島（Malta）にあつた）、陸上からはホンガリアを侵した。ホンガリア王兼ボヘミア王ルイス二世（Louis (Ludwig)）は一五二六年これをモハチ（Mohacs）に邀へ擊つたが大敗して戰死したので、ホンガリアの貴族の一部はカロロの弟のフェルヂナンド（Ferdinand）を推戴し、一部は土著の貴族ジョアン＝ツァポリア（John Zapolja）を立てたが、ツァポリアはスレイマン二世に臣と稱してその保護を請うた。そこで、トルコの大軍は進んで一五二九年オーストリアの都ウィーン（Vienna (Wien)）を圍み、オーストリア軍は辛うじてこれを擊退したのである。

この一五二九年にスパイエル（Speyer）に開かれた帝國議會では舊教徒の勢力が盛んであつて、彼のウォルムスの議會の宣言を厲行することに決議したので、新教徒はこれに對して抗辯した。

プロテスタントといふ名の起り

新教徒をプロテスタント（Protestant）（抗辯者）といふことはこゝに始つたのである。然るに、前に述べたトルコの侵寇のために新教抑壓運動は實行することが出來なかつたが、その後もたび〳〵同樣の妨害を被つた。一五三二年にはドイツの新舊兩教徒は共に兵を出し、カロロを助けてまたトルコ軍を擊退したが、ホンガリアの半分はなほ久しくトルコの手にあつた。カロロはまた一五三五年にトルコの臣と稱して居た海賊國チュニス（Tunis）の主カイルエッヂン＝バルバロッサ（Chairedin Barbarossa）を擊つたことがある。いづれにしてもトルコの侵略が間接に新教發展の重要な援護となつたことは明かである。

チウニス征伐

三三七　**ツウィングリの宗教改革**。ルーテルがドイツで宗教改革を始めたと同時に、スウィスでもウルリヒ＝ツウィングリ（Ulrich Zwingli）といふものが宗教改革を唱へた。この人は良家の子で、バーゼル（Basel）大學に神學を修め、卒業後牧師となり、新約全書を研究した結果、從來の說が大いに聖書の本文とは合つて居らぬことを感じて居た。一五一八年ツウィングリはかの免罪符發行に反對し、翌年チューリヒ（Zurich）の牧師となつて盛んに新說を唱へ、これに歸依するものは隨分多かつた。

ツウィングリの出身

ツウィングリの大望

ツウィングリとルーテルとの會見

ツウィングリの戰死

カロロ五世帝の得意

ツウィングリの宗論はルーテルのよりも一層舊教と隔離し合理的であつたので、チューリヒ人の尊信を得て殆ど同府の總統のやうな勢力を得たが、この人はまたスウィス各州（カントン）がフランスから金錢を得てその壯丁を傭兵とするのを人身賣買であると論じて非常にこれを攻擊し、又ルーテル派と結んで新教の大聯合を作り、ハプスブルグ家及び法王の束縛を免れようとする大望をさへ起したので、一五二九年スパイエルの國會の頃、ルーテルとマールブルグ（Marburg）に會見し、宗論の融合を計つて、十四箇條までは妥協が出來たが、聖餐說（Holy Communion (Abendmahl)）に關して終に一致することが出來なかつた。特にルーテルはツウィングリと異りて政治上に活動しようとの意志がないので、遂にこの事も行はれずに終つた。また一方ではかの傭兵問題は諸州の利益問題であるので、ウリ（Uri）・シュウィツ（Schwyz）・ウンテルワルデン（Unterwalden）・ツーグ（Zug）・ルツェルン（Lucern）などの所謂五舊州は新教を嚴禁し、武力を用ゐてチューリヒを擊つに決し、それで一五三一年兩軍はカッペル（Kappel）に衝突し、その際ツウィングリは戰死したので、この一派は終に衰へた。

### 三八　シュマルカルデン同盟

この一五三一年はルーテル派のためにも厄年であつた。これよりさき、一五二九年にカロロ五世帝はフランシス一世と第二戰役を終へてカンブレー（Cambrai）條約を結んだが、これに據ると、フランシス一世は償金二百萬クローネを出し、ロンバルヂアを讓り、カロロ五世帝はブルゴーニュ舊領に對して、暫時その言分を撤回するといふことになつて居るので、帝のためには甚だ利益ある條件であつた。それに帝はまた法王とも和睦し、一五三〇年ボロニア（Bologna）で法王クレメンス七世（Clement）から帝冠を受けた。尤も先きにルイス帝（三四〇頁參照）の時代からドイツ王になると同時に選立皇帝（Emperor Elect）の稱を唱へる先例が起つた。即ちドイツ王は法王加冠なくも直に神聖ローマ皇帝の資格を得るのであるがカロロ五世帝は威嚴を加へるがために、改めて法王に加冠させたので、これが法王が皇帝に加冠する最後の例であつた。それで、帝は大得意となつて、同年ドイツに歸り、アウグスブルグ（Augsburg）の帝國議會に親臨して宗教改革問題の解決を圖り、新教徒からはメランヒトン（Melanchthon）の起草した信仰箇條（所謂アウグスブルグ信條（Augsburg Confession））を提出し、新舊兩教徒の委員はこれに就いて意見を交換して妥協の方法を講じたが、もと信仰の條目は政治上の問題とは違つて、事宜によつて讓歩するといふことを許さぬ事情があるので、妥協的精神が雙方の委員の中に少からず現れて居たにも關らず、終に談判は不調となつて、議會の決議は新教を排斥することになつた。

皇帝法王の加冠を受くるの最後の例

アウグスブルグ帝國議會の決議

シュマルカルデン同盟の締結

カロロ五世帝（三十八歲の時の肖像）

それで、新教の諸侯及び市はサクソニア公フレデリキ（賢公）（Friedrich der Weise）を首領としてシュマルカルデン同盟（Schmalkalden League）

を結んで自衛を計つた。このシュマルカルデンといふのはサクソニアの一小村で、同盟に關する協議があつた地である。然るに、トルコが再びホンガリアを侵す勢があつたので、カロ

ニュルンベルヒ宗教和議

ロ五世帝も一五三二年新教徒とニュルンベルヒ宗教和議を結び、次の宗教大會のあるまで信仰の自由を新教徒に許して、トルコに對してその援助を得たのである（トルコの侵寇の項參照）。

皇帝と法王との結托

**三三九　シュマルカルデン戰役。**　然るに、その後、一五四四年カロロ五世帝はフランシス一世とかのクレピー和約を結んで、一旦フランスとの戰局を收め、これで全力を對新教徒問題に注ぐことが出來、一方ではまた法王パオロ三世は新教の弘通が非常に盛んなのに焦慮して、帝と同盟して切に新教撲滅を依頼し、これがために要する軍資や兵士を補給するといふ約束までも結んだ。そこで、一五四六年即ちルーテルが死んだ年に、所謂シュマルカルデンの役が起つた。然るに、この時には新教徒の運動が一致せず、帝の味方のサクソニア公家支流のモリスは南ドイツの新教徒を平定し、翌年帝は親らイスパニア及びイタリアの兵を率ゐ、サクソニア公フレデリキをミュールベルヒに破つてこれを虜にし、ついでヘッセン伯フィリポも勢窮して降伏したので、新教徒の同盟は全く失敗に終つたのである。

新教徒同盟の失敗

それで、カロロ五世帝はフレデリキの領地とその選擧侯の位とをモリスに與へた。また一五四五年に開いたトリエント宗教大會は法王が再び皇帝の威力を憚つてこれを中止したので、帝は一五四八年アウグスブルグに帝國議會を開き、次の宗教大會議のあるまで當分僧侶の結婚その他一二件を許すこととし、その他は悉く舊教の式は復せよといふ宣告を下した。これが所謂アウグスブルグ一時處分令である。

アウグスブルグ一時處分令の發布

**三三〇　アウグスブルグ宗教和議。**　然るに、新教徒は勿論舊教徒の諸侯等も帝權の過大なことを恐れて安んじなかつた。カロロ五世帝が恩を加へておいたモリスもその一人であつて、この人はアウグスブルグ一時處分令に服せぬマグデブルグ市を征討する任に當つて居ながら、却つて密に新教徒に結んで自分がその首領となる約束をなし、一方にまたフランス王ヘンリ二世と內通して、一五五二年不意にカロロ五世帝をインスブリックに襲ひ、帝は纔に身を以つて免れたのであつた。同時にフランス王ヘンリ二世はドイツの西南部に亂入して、メッツ・ツール・ベルダンを略した。

モリス公の反覆

カロロ五世の逆境

それで、カロロ五世帝は新教徒とパッサウ條約を結んで、モリスの舅に當るヘッセン伯選擧侯フィリポを釋放し、次期の帝國議會に宗教和議を確定することを約して、これと和した。これから帝は自ら兵を率ゐてヘンリ二世と戰つたが克つことが出來なかつたので、遂にネーデルランドに退き、弟フェルヂナンドをして己れに代つて一五五五年アウグスブルグ宗教和議を結ばせた。この和議に據つて、アウグスブルグ信條を守る諸侯及び自由市の領內では信仰

アウグスブルグ宗教和議

宗教改革運動の解決

は自由となり、また宗教的諸侯即ち僧正や大僧正の類で新教に入るものはその官職・領土・收入を失ふことと定まつて、これで兩教徒の爭は一時解決を得たのである。

カロロ五世帝の讓位

**三一　ハプスブルグ家の分脈。**　カロロ五世帝はその翌一五五六年フランスと五年間の休戰條約を結んだ。かやうにして、帝の多年の經營は今にも成就しようとするまでに運びながら、一朝に挫けて了つたので、帝は失意のあまり、終に一五五六年弟フェルヂナンド（一五五六―一五六四）に、オーストリア地方及びロートリンゲン（Lothringen）地方の領土と皇帝の位とを讓り、子のフィリポ二世（Philipp II）（一五九八年死）に、一五五五年ネーデルランド及びイタリアなる屬領を、翌年イスパニア及びその植民地を讓つた。これでハプスブルグ家は二脈に分れ、兄脈（Elder branch）はイスパニア王家を嗣ぎ、弟脈（Younger branch）はオーストリア公家を承け、この兩家はこれから互に氣脈を通じて、新教撲滅の大目的を貫かうとしたのである。

## 第六十三章　新教の弘通及びその挫折の理由

新教弘通の盛況

**三二　諸國の改宗。**　アウグスブルグ宗教和議の後は、ドイツでは新教徒の勢力が極めて盛んであつて、第十六世紀の末には、全ドイツの十分の九は悉く新教に改宗し、その他舊教の本據であるイタリア・イスパニア・オーストリアやバワリアや、またドイツ内でも宗教的諸侯即ちローマ正教（Roman Catholic）の大僧正僧正などの領地へまでも、次第に新教が擴がつた。この外デンマルク・スウェーデン（Sweden）などは全く新教に入り、ポーランド・ボンガリア（Poland, Hungary）にもこれを信ずるものが多くなつた。勿論ボヘミアはかのフスの改革運動（五八章參照）（Hus）以來新教に歸依して居たのである。

カルビンの出現

**三三　カルビン派の弘通。**　新教の一派にカルビン派（Calvinists）といふのがあつた。この派の開祖はジョアン＝カルビン（Jean Calvin）（實はコールベン）といふ人で、もとフランスの一書記の子であつたが、初めは法律を學んで頭角を顯し、後に宗教上の新說を唱へて、これがために鄕里に留ることが出來ず、スウィスに逃れ、一五三六年一書を著して大いに新說を鼓吹した。同年カルビンはスウィスのジュネーブ（Geneva）に來て牧師となり、大いに府民の尊信を得て、遂にはジュネーブの總統のやうな權力を得ることになつた。カルビンの說はルーテル派（Lutherians）とツウィングリ派（Zwinglians）との中間にあるものであつたので、もとのツウィングリ派の遺類は概ねカルビン派に投じた。その教會の組織はルーテル派が政治上の首長を頭とするのとは違ひ、共和的であつた。それで、この派はドイツの自由市やオランダのやうな共和的の國に行はれ、また君主國であつても自由主義の最も盛んなスコットランド（Scotland）に弘り、稍形を變へてはイギリス教會（Anglican Church）となつてイギリスにも行はれた。この派はまた地理上の接近からフランスにも弘通した。所謂ユグノー（Huguenots）は即ちこのカルビン派教徒のことである。

カルビンの宗論

ヘンリ八世と法王との交渉

## 三三四　イギリスの宗教改革。

イギリスではその王ヘンリ八世(Henry VIII.)が初めは自らルーテルを駁撃する書を著してローマ法王の感賞に預り、「信仰擁護者」(Defender of The Faith)といふ號を與へられたほどであつた。然るに、その後、王は王后カタリナ(Catharine)を廢して宮女アンナ=ボレイン(Anne Boleyn)を娶らうとしたが、法王はかのカロロ五世帝がカタリナの甥であるので、之を憚つて廢后のことを許さなかつたところから、王は一五三三年議會の同意を得てローマ法王と絶ち、自らイギリス教會(Church of England (Anglican church))の元首となり、イギリス宗教裁判でカタリナ離婚の決定をさせ、また僧院を廢して、その財産や土地を沒收した。これはイギリスには新教が擴がつて居たばかりでなく、當時の輿論が法王の干渉を免れようと希望して居た結果で、宗教上の外に政治上・經濟上の意味をも多く含んで居るのである。

イギリス教會の基礎

ヘンリ八世は法王とは絶つたが、やはりローマ正教の教義を守つて居た。然るに、その子エドワルド六世(Edward VI.)は一五四七年に位に即いて、カンタベリー大僧正(Archbishop of Canterbury)クランマー(Cranmer)の輔佐によつて、教義の疑はしいものを悉く新教の所説に從つて決し、議會の協賛を經た「普通祈禱書」(Common Prayer Book)を採用した。但し儀式ばかりはローマ正教の華やかな風を多く存してあつた。これがイギリス教會の基礎であつて、その儀式典禮が他の新教諸派と違つてあるところから、イギリス=カトリック(English Catholic)の稱があるが、その教義は王を元首とする外には多くカルビン派に近いのである。

イギリス教會の確立

その後、エドワルド六世の異母姉のマリア(Mary)(一五五三—一五五八)が立つて舊教を復したが、その死後には妹のエリザベタ(Elizabeth)が王位に即いて、直にイギリス教會を確立させた。(六六章參照)

兩教徒間の交渉

## 三三五　ルーテル派新教とローマ正教との關係。

こゝに注意せねばならぬ一事實は、第十六世紀では新教中で最も保守的なルーテル派は、到底法王とは相容れぬといふまでにはその間が乖離して居らず、場合によつては妥協を遂げて、再び歸一することを辭さなかつたことである。さればルーテル派も初めはもしローマ正教が己れの唱道する異議のおもなものを採用して、その教義を改正するとのことならば、舊によつて法王を存置することには强ひて反對せぬとの意見を抱いて居り、アウグスブルグ帝國議會の頃は幸に舊教の方にも調停を望む傾があつたので、兩派は相交渉し互に讓歩して妥協の成立が甚だ有望であつたのであるが、この根本的意見が全く異なるので、談判は終に不調に終つた。

新教弘通の障礙

## 三三六　新教徒間の軋轢。

かやうに新教は次第に各地に歡迎され、後にはイタリアやイヌバニアのやうなローマ正教の巣窟にも傳つた。この勢で進んだならば、遂にキリスト教國を悉くその派に改宗させさうな形勢であつたが、遂に事實とならなかつた。これは內部にも外部にもその弘通を妨げる事情があつたからである。

さて內部の妨害の第一は新教各派間の軋轢である。新教はもとローマ正教の弊に堪へぬと

ルーテル派とカルビン派との反目

アウグスブルグ宗教和議に於けるルーテル派の不埒

新教が南ヨーロッパに行はれぬ理由

ころから起つたものであるから、ローマの正教の教義典禮に對する攻撃には新教徒は皆一致するが、さて新に自家の教義典禮を制定することになると、議論百出し、各派の主張が區々に分れて、いづれも自己の意見を確執して相下らず、延いて感情の衝突となり、數派が分立して、互に軋轢する。その結果は共同の敵であるローマ正教徒に漁夫の利を占めさせるやうのことになつた。かのアウグスブルグ宗教和議にも、ルーテル派はカルビン派に對しては甚だ冷淡な態度を執つた。即ちこの宗教和議の條件に據ると、かのメランヒトンが編纂したアウグスブルグ信仰箇條を守つて居るもの、即ちルーテル派だけが信教の自由を許されて、カルビン派はこれに均霑して居らぬ。言はばルーテル派はカルビン派を賣つたやうの有樣である。これは一例であるが、かやうに教内で相鬩いで居たのは新教徒の弱點である。

**三七　新教儀式の缺點。**　次に新教の弘通の障礙となつたのは、その儀式があまり簡易に流れたことである。ローマ正教の儀式には甚だ莊嚴華美なのがあるが、新教の儀式はすべて簡易である。およそ禮法儀式などの重々しくまた見事なのは、さして甚だしい弊害がない以上は、却つて感情に訴へて人を感化させるに少からぬ功を奏するものである。特に南ヨーロッパのイスパニア・イタリアあたりの人民は感情の鋭敏な種族に屬するものであるから、あまりに物事の質素淡泊なのを喜ばぬ風がある。されば、新教はこの點でこれらの地方の人民の氣風に投合せぬから、大いに行はれるには至らなかつたのである。

ローマ正教内の風紀振肅

ローマ正教教義の改善

**三八　ローマ正教の刷新。**　また外部の妨害を擧げると、第一は法王以下大僧正・僧正などの高僧等は新教徒の激烈な攻撃を受けてからは、自ら省みて品行を方正に思想を高潔にし、私利を營む念を斷つて、教會の收入を擧げて悉くこれを護法布教のために供することにしたことである。教會はこれに依つて漸く世人の尊敬を恢復し、新教の蠶食を制することが出來たのである。

第二はもとローマ正教の教義には議論のいづれとも歸著せぬものが存してあつたのを、一五六三年に納會になつたトリエント(Trient)宗教大會議で新にこれを確立し、新教の教義をも多少參酌したことである。これは恰も敵の武器を奪つて己れを衞るに當るもので、新教にとつては少からぬ打擊であつたのである。

(ヨハネラの像(記念牌))

エスイタ門派の宗規

**三九　エスイタ門派の興立。**　エスイタ(Jesuite)即ち耶蘇會(Societas Jesu)といふ門派はイスパニア人のイニアチオ=ロヨラ(Ignatio Loyola)といふ人の開基で、軍隊的規律を設け、下級の僧侶は上級の僧侶に絶對に服從させ、始めてこの門派に入らうとするものには、まづ問題を課し密室に籠つて沈思默考させ、これを解決させること、恰も禪宗の參禪の體裁のやうにし、その器

エスイタ門派の活動

量を認めた上でその入道問法を許し、種々の難行苦行の功を積ませて、その位置を進めるといふ宗規になつて居る。されば、この門派に入つたものは、一向專念に法のために盡くし、「目的は手段を神聖にする」といふその服膺して居る題目の旨に依つて、どのやうな行動をも少しも辭せぬ。その活氣の盛なることは新敎にも優つて居るから、熱心な布敎の功は忽ち現れて、たゞヨーロッパ内で一旦改宗した新敎徒をローマ正敎に復歸させたばかりでなく、遠く萬里の異域にも傳道を勉めて、その足跡をインド(India)・支那・日本にまでも留めて居るのである。

**三四〇　ソルボンヌの反抗。**　ソルボンヌ(Sorbonne)といふのは即ちパリー(Paris)大學の一部で(四八章參照)、當時學者の淵叢と稱され、ヨーロッパの宗敎界での一勢力であつて、多く法王や高僧などを出して居り、また宗弊刷新を首唱して宗敎大會を起させたこともしば〳〵あつたので、久しく敎會の中心と自任して居た。然るに、今まで門外漢のやうに蔑視して居たルーテル輩のものが新敎を興して、それが案外に世に行はれるのでソルボンヌに屬する人々はこれを見て心中甚だ快くなく、ルーテルの成功を嫉む心は新敎の妨害となつて現れ、これがためにも新敎はその弘通に障碍を受けたのである。

**三四一　イスパニアの富强。**　舊敎徒の主力であるイスパニアが、この頃强大になつたことも、確に新敎弘通の障碍になつたのである。このイスパニアはハプスブルグ(Hapsburg)家兄脈の君臨して居る國で、當時イタリアの南北及びネーデルランド(Netherland)に富饒な土地を領し、なほもアメリカにはメキシコ(Mexico)・ペルー(Peru)以下銀その他の天産物に富んだ植民地を有して居た(次章參照)。それで、當時は傭兵制度が一般に行はれて居たので、財政の裕なことは即ち軍備の盛んなことを意味し、特にイスパニアではその世界政策が發展するにつけて、自然とその國民の元氣も振ひ起つて、兵士も共に精鋭で勇敢であつた上に、その頃陸軍にはアルバ公フェルディナンド(Duke of Alba Ferdinand)=アバレス・スピノラ侯アンブロシウス(Alvarez Spinola Ambrosius Marquis)・バルマ公アレキサンデル(Duke of Parma Alexander)=ファルネーゼ(Farnese)、海軍にドン=ファン=ドーストリア(Don Juan d'Austria)・アンドレア=ドリア(Andrea Doria)のやうな名將があつた。

イスパニアの富裕

イスパニアの强兵

されば、フィリポ二世はイギリス女王マリアと婚し、一五五六年フランス王ヘンリ二世と戰端を開き、イスパニア軍はイギリスの援助を得て連りに勝ち、一五五九年カトー=カンブレシス(Catteau Cambresis)の和議で、フランスから多大の讓與を得た。但し、この際、フランスが奪つた同國内の最後のイギリス領であるカレー市(Calais)はそのまゝ還さぬこととした。陸上ばかりではなく、イスパニアは一五七一年レパント(Lepanto)の海戰でトルコの海軍を全滅させて、ヨーロッパの危急を救うた。

イギリス、カレー市を失ふ

**三四二　レパントの海戰。**　このレパントの海戰は實に歷史上著名な海戰であつて、その世界の運命に及ぼした影響は甚だ大きいから、こゝに少しこの事を述べよう。

オスマンリ=トルコは前にエジプトを侵略した頃から海軍を興し、漸く地中海の諸島を併

トルコ海軍の興立

せ、前に述べた通り、スレイマン(Suleiman)二世は十字軍(Crusades)の遺物であるヨハネス(Johannes)武士團(四八章參照)をロード(Rhodes)ス島から驅逐してこれをマルタ(Malta)島に追ひこめた(このマルタも後にナポレオン(Napoleon)一世がエジプト(Egypt)を征伐したをりに攻め取られた)。その子セリム(Selim)二世はその人物は遠く父には及ばぬが、侵略の欲望が盛んであつて、先帝の時代に臣民となつたチュニス(Tunis)人をして盛んに西ヨーロッパの商船に海賊的行動を取らせ、ベネチア(Venice)からキプロス(Cyprus)島を奪ひ、またクレテ(Crete)を脅した。かやうにトルコが海上に跋扈したがために地中海の商業は甚しく恐慌を起し、それにまたトルコ軍が何時大擧してイタリアなどに上陸するかも知れぬといふ懸念があつた。これはキリスト教國一般の存亡に關する大事であるので、當時の法王ピウス(Pius)五世は大いにこれを憂ひ、連りに周旋して、一五七一年ベネチア共和國とイスパニア王と共に神聖同盟(Holy League (Liga Santa))を結び、トルコに大打擊を加へるがために、イスパニアを主力として大小約三百隻の同盟艦隊を組織し、イスパニア王フィリポ二世の異母弟に當るかのドン=フアン=ドーストリア(Don Juan d'Austria)を司令長官とし、同年十月七日進んでレパント(Lepanto)(昔のギリシアのナウパクトス(Naupaktos))附近でセリム二世の妹婿ピアリ=パシャー(Pasha)の率ゐて居る二百五十餘隻のトルコ海軍を擊ち、激戰四時間に亙つた。この際、兩國の宗教的及び人種的敵愾心が非常に盛んで、隨つて戰爭も猛烈を極めた。トルコ軍の方が船の操縦が巧であつて、キリスト教軍は一時苦戰に陷つたが、トルコ軍には司令官中に戰死者が多くこれがために軍氣が沮喪して、遂に總敗軍となり、縱に四十隻だけが免れて、その他は破壞されたり、擊沈されたり、または捕獲されたのである。

商業擾亂及びトルコ來侵の危險

海戰の經過

海戰の結果

このレパントの海戰の結果として、第一にトルコはもはや海上に跋扈することが出來ぬやうになり、且その精力は大打擊を受け、これがその國の衰弱の一つの原因となつた。次にイスパニアはトルコとは反對で、地中海の制海權を得たばかりでなく、世界で海上の最優者となり、その實力と精力とを非常に盛んにした。それで、イスパニアはこのトルコとの戰役で、イスラム(Islam)教に對するキリスト教の擁護者、東洋人に對する西洋人の中堅であつたと同樣に、この後またヨーロッパの新教徒に對する舊教徒の選手となつたので、これがためにローマ正教の勢威は殆ど當り難い有樣であつた。

舊教の壓盛

## 三四三　ポルトガル・イスパニア合同。

ポルトガル(Portugal)王エマヌエル(Manuel)大王(一四九五―一五二一)は、英邁な君で、大いに植民政策を取り、インド以下東洋方面に領土を擴め、アメリカにもブラジル(Brazil)を拓いたので(次章參照)、ポルトガルは隆盛の極に達した。王はまた法典を編纂させ、裁判所を改革し、地方政治を改良した。而もポルトガルの衰運は既に大王の時から萌して居た。それは何かといふに、イスラム教のムール人(Moor)やユダヤ人(Jews)を國外に放逐したために、農工業に大打擊を與へ、且探檢植民の熱中は國民をして冒險投機の風に傾き著實の事業に遠ざからしむ

ポルトガル衰運の萌芽

イスパニアのポルトガル平定

る上に、インドより莫大な富の流入により、物價と共に賃銀を高くしたので、外國と工業上の競爭を困難ならしめたのである。特に大王の後ジョアン三世(João)・セバスチアノ(Sebastian)・ヘンリ(Enrique)などが相ついで王となつて、僧侶の跋扈を許したので、國政が非常に亂れた。

一五八〇年一月末、ヘンリが死んで王統の直系が絶えたので、多數の王位候補者が出たが、イスパニア王フィリポ二世はその母イサベラ(Isabella)がエマヌエロ大王の長女であるので、自ら繼承權を主張して猛將アルバ公(Duke of Alba)を送り、同年の秋までに悉く他の候補者を壓伏した。それで、翌年フィリポは都リスボン(Lisbon)に入り、位に卽いて、こゝにイスパニア・ポルトガルの二大國が合同したのである。これにより、フィリポ二世はたゞにヨーロッパに於てイベリア半島(Iberian Peninsula)・ネーデルランド(Netherland)及びイタリア半島に君臨するのみならず、東は黃金の寶庫たるインド地方、西は白金の仙窟たるアメリカ方面も共にその領有に歸して、世人をして「イスパニア王の版圖には太陽沒せず」と謳はしめるに至つたのである。この大勢力あるイスパニアがドイツのハプスブルグ家と力を併せて、新敎撲滅を計つたのであるから、新敎徒の運命は一時累卵の危きに迫つたのである。

△

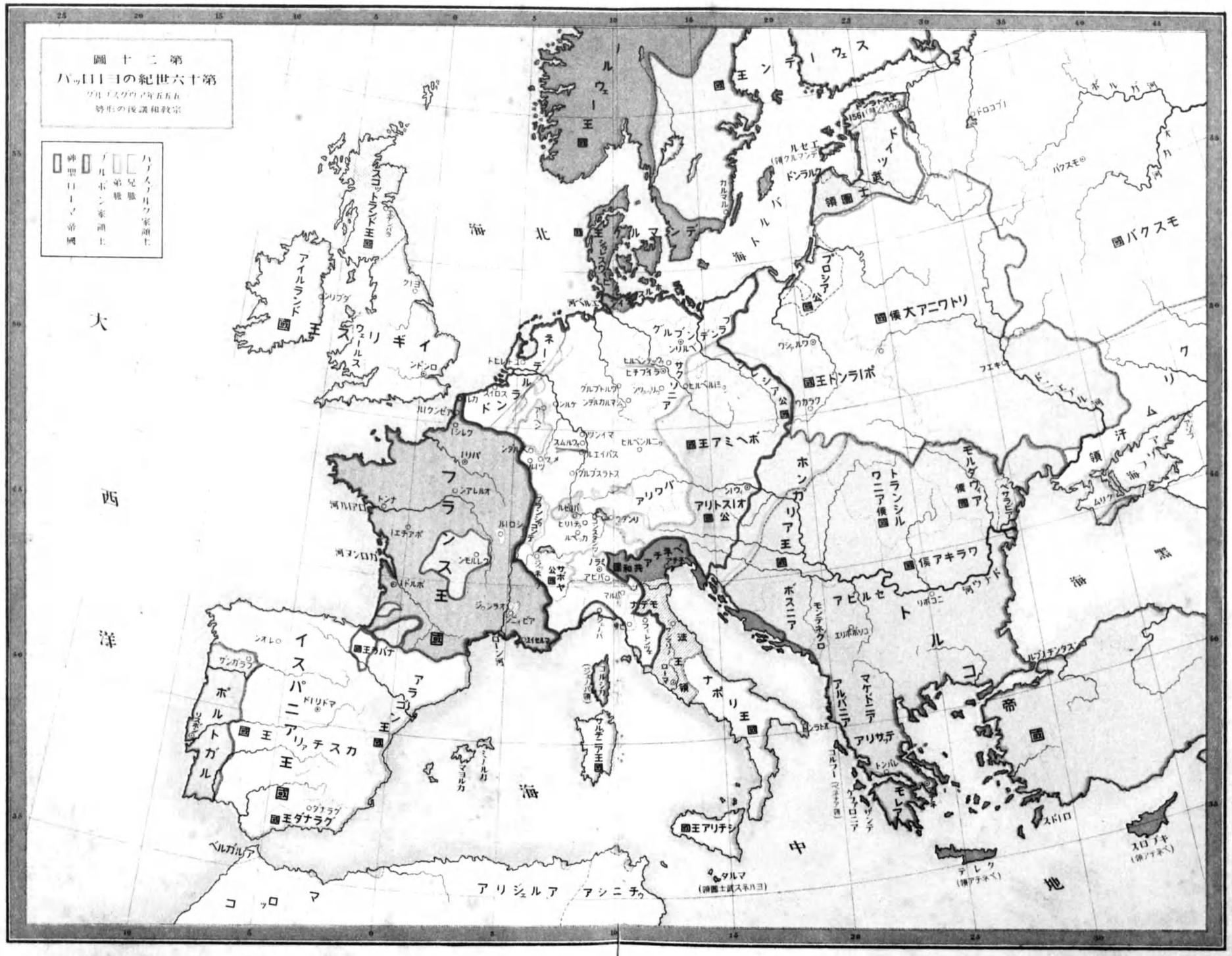
第二十圖
第十六世紀の末葉
ルテスクウ一五五九年
特生の後議和教宗
ハプスブルク家領土
兄弟
第
ブルボン家領土
神聖ローマ帝國
大
西
洋
海
北
海
地
中
海
黑
海
ノルウェー王國
スウェーデン王國
デンマーク王國
ルセエ
ドンラル
ドイツ
領國王
プロシア公國
ポルガ河
ドロコブ
バクスモ
國バクスモ
國侯大アニワトリ
ワシルワ
ドンニエル河
ムリク
ムスリム
領汗
海ノ
ポルトガル
ベルガルア
コロマ
アリジェルア
アシニチ
ベルガ
ベルリン
ハンブルク
ケルン
ライプチヒ
ドレスデン
ウィーン
ブラハ
ブダペスト
ベルグラド
ベニス
ローマ
ナポリ
ミラノ
ジェノバ
ボルドー
リヨン
マルセイユ
ニース
ルーン河
ローン河
ライン河
ドナウ河
ヴェスツ河
ヴェルツ河
ヴェルツ河
ヴェル

# 第二篇　イスパニア強勢時代

## 第六十四章　イスパニア・ポルトガルの植民事業

三四四　**文明史上の第十六世紀。**　第十六世紀は世界歴史の上に最も重要な時代である。今までヨーロッパの文化はたゞその四邊の隣境に少しづゝ浸潤してゆくだけであつて、その傳播力は實に乏しかつたのであるが、第十六世紀に入るに及んで、忽ち世界中に瀰蔓した。前に述べた通り（五四章參照）第十五世紀にはサラセン（Saracen）の文化が衰へて、復活時代の文運が盛んになり、第十六世紀となつて、西ヨーロッパの勢力が主としてイスパニアとポルトガルとに代表されて東西に擴がつたと共に、その文化もまた遠く東西に及ぶことになつた。

西ヨーロッパ文化の東西傳播

三四五　**アメリカ植民の起源。**　かのコロンブス（Columbus）のアメリカ發見前後に、イスパニア人とポルトガル人とが東西で活動したことに就いては、前に少し說いておいた（五五章參照）。この兩國人は新地を發見すると、すぐにそれを王の名義で占領し、その地方に植民を企てたのである。さればイスパニアではコロンブスがキューバ（Cuba）を發見してからはこゝに植民地を設け、またオエダ（Hojeda）が一四九九年から翌年にかけて今のギアナ（Guiana）地方やベネスエラ（Venezuela）沿岸を探檢し（五五章參照）、その後、なほ三度ベネスエラやコロンビア（Colombia）に往來して、こゝにもイスパニアの植民が起つた。

イスパニアのアメリカ植民

かのバルボア(Balboa)が一五一三年太平洋の發見に向つたのは、即ち今のコロンビアのダリエン(Darien)灣地方の植民地から出發したのである。オエダの初航と同じ頃に、即ち一四九九年から一五〇〇年に亙つて、別にピンソン(Pinzon)といふものもブラジル(Brazil)の北岸を探檢した。

メキシコ見

**三四六　メキシコ征服。**　イスパニアのキューバ(Cuba)總督ベラスケス(Velazquez)は一五一八年グリハルバ(Grijalba)といふものを遣つて西方を探らせ、この人がメキシコ(Mexico)の海岸に達して、こゝに繁榮な王國のあることを知つたので、翌年ベラスケスはエルナン=コルテス(Hernan Cortez)といふものを遣つて、これを侵略させようと試みた。當時のメキシコの住民はアステカ(Aztecs)またはメシコ(Mexico)――メキシコといふ國名はこれから出たのである――といふ種族で、北方から來てまづ大西洋岸を征服し、次第に勢力を振うて、その領土は太平洋までにも擴がつてあつた。この人民は他の土人とは違つて文化が進んで居り、形象文字もあれば詩文・歴史もあり、精密な曆(一年を十八箇月と立てゝ毎月を二十日づゝとしてある)もあつた。農業も發達して居て、工業も無いではない。上に獨裁の君主があつて、僧侶と戰士とは社會の上級を作つて居た。その都はメシコ(Mexico)といつて宏壯な宮殿があつた。

メキシコの土人及びその文化

さてコルテスは一五一九年キューバを發し、船十一隻に六百七十人の軍兵を載せて、今のベラクルース(Vera Cruz)市のある處に上陸し、こゝを根據地として、まづメシコの保護國であるトラスカラ(Tlascala)を征服し、その土兵を率ゐて都メシコを攻め、國王モンテスマ(Montezuma)に迫つてイスパニア王カロロ一世(即ち後のドイツ皇帝カロロ五世)の主權を認めさせ、歳貢を納めることを約させた。その後、土人は暴動を起し、國王モンテスマも殺されたが、コルテスは兵力を用ゐて遂にこれを鎮定し、一五二二年メシコを收めて全くこれをイスパニア領とし、名をヌエバ=エスパニア(Nueva España)と改めた。わが國の古文書に見える濃毘數搬といふのが即ちこれである。コルテスがかやうに容易にメキシコを征服することを得たのはその部下の兵士が勇敢でよく訓練されて居たからでもあるが、一つはその大砲と人も馬も鎧を著て居る騎兵とが土人の膽を奪つたことにもよるのである。今ではアメリカには野馬が多く產するが、發見前には馬といふものは一匹も居なかつたのである。

メキシコの併呑

コルテス戰勝の原因

**三四七　ペルー併呑。**　メキシコについで、他の豐饒な土地が、またイスパニアの侵略を受けた。これは即ち南アメリカのペルー(Peru)である。この國は當時今のペルー・エクアドル(Equador)・ボリビア(Bolivia)にブラジル西部を併せた大國であつて、その文化はメキシコと同じく進歩して居り、農・工・商業は發達し、良好な道路があつた。王はインカ(Inca)といつて獨裁權を握り、その都クスコ(Cuzco)は盛大な市府であつた。フランシスコ=ピサロ(Francisco Pizarro)といふものがこの國の富裕なことを聞いて、イスパニア王の允許を得、一五三一年百八十人の兵を率ゐてパナマ(Panama)から南の方ペルー(Peru)に至つた。

當時のペルーの狀態

をりしも二人のインカが位を爭つて居たのに乘じて　その間に干渉し、一五三三年遂に全國を平定して、新に市府をリマ(Lima)に起してこれを都とした。

イスパニア植民事業の成績

イスパニアが新に得たメキシコ・ペルーには銀の鑛山が多く　土地もまた豐饒であつたので、イスパニアはこゝに無盡の寶庫を得、その財政が裕になるにつれて兵力も盛んになつた。これは前章に述べたことであつて、畢竟當時イスパニアがヨーロッパ中の最も富强な國として他國に畏れ憚られたのも、遠征によつて植民地を開發した結果である。

ポルトガルのブラジル植民

## 三四八　ポルトガルの東方經營

ポルトガル人の東洋貿易

ポルトガル人のカブラル(Cabral)は一五〇〇年から一五〇一年に亙る航海でブラジル東岸アマゾン(Amazon)河流域地方を發見し、こゝに植民地を開き、それが次第に隆盛になつた。しかし、ポルトガルが專ら力を注いだのはこの方面ではなくて、東方のインド地方である。

このポルトガルの東方經營は全くその從來の歷史の蹤を追うたもので、さきに一四九八年にかのバスコ=ダ=ガマ(Vasco da Gama)がアフリカを迂回して始めてインドに達した後は、東洋の特產である胡椒・肉桂などの香料や藥種や珍奇な器具などの貿易は全くポルトガル人の獨占に歸したのである。これらの物品は當時に於ては非常に貴重され、その價も極めて不廉であつたから、その貿易は誠に有利な事業で、もとイタリア人特にベネチア市民がアラビア人の手を經てこれを一手に引受け、巨利を壟斷して居たのである。然るに、この度ポルトガル人が別にアフリカを迂回して東洋貿易に從事することになつたので、イタリアの商民は非常の恐慌を起し、アラビア人を使嗾してこれに反抗させたが、ポルトガル人は少しも屈せず、且戰ひ且商つて、竟にその目的を達したのである。これから後は、上古以來商業の中心であつた地中海は大いにその價値を失ひ、イタリアの諸市もこれに從つて次第に衰へて行つた(五五章參照)。

ベネチア人の妨害

ポルトガル東方策の成功

さてポルトガル人は一切の障礙を排し、時には陰險な手段を用ゐ、遂にインドの海岸に狹小な地區を占めることが出來たので、こゝに東方に對する策源地を置いた。その初代の總督で一五〇五年から一五〇九年まで在職したアルメイダ(Almeida)、これに繼いで一五一五年まで職に居つたアルブケルケ(Alboquerque)の兩人は共に有爲の人物であつて、その經營が著々と功を奏し、東方でのポルトガルの根據は十分に鞏固になり、その勢力は次第に伸張して、遂にゴア(Goa)を得て總督府をこゝにおき、後にはマラカ(Malacca)やマライ(Malay)諸島などをもその版圖に加へることになつた。一五〇九年にはポルトガル人は進

ケルケブルア

んでシャム・ペグ(Siam, Pegu)に至り、一五一七年には支那の廣東(カントン)に達し、なほ一五四三年にはわが國にまでも來たのである。

南アメリカ周航

世界一周の始

三四九　**フィリピン諸島の占領。**　バルボアが太平洋を發見してから間もなく、ポルトガル人マガリャエンス(Magellan (Magalhães))といふものはまたイスパニア王の命を奉じて、一五一九年イスパニアを發し、西航して南アメリカの南端を迂回し、始めて同處にあるマガリャエンス海峽を過ぎて太平洋に出、一五二一年フィリピン諸島(Philippine)に達した。マガリャエンスはこの地で土人に殺されたが、その部下の人々は後に反對の方向を取つてインド洋を航し、アフリカの南端を迂回し、一五二二年終にイスパニアに還つた。これが即ち世界一週の始で、このマガリャエンス一行の航海によつて大地が球形であることが確に證據立てられたのである。それで、このフィリピン諸島も後に一五六九年全くイスパニアの占領に歸した。

法王の境界線制定

三五〇　**イスパニアとポルトガルとの交渉。**　ポルトガルは專ら東方に向つて、またイスパニアは專ら西方に向つて、各〻その領地を擴げて行くので、その爭を避けるがために、當時の法王アレキサンデル六世は、令を出して、カボ・ベルデ島(Cabo Verde Island)から百海哩(一海哩は一八五二メートルに當る)離れた點に區劃線を設け、この線より東で發見する地をば悉くポルトガル領とし、西で發見する地をば悉くイスパニア領とすると制定した。しかし、なほ兩國の間に紛議が絶

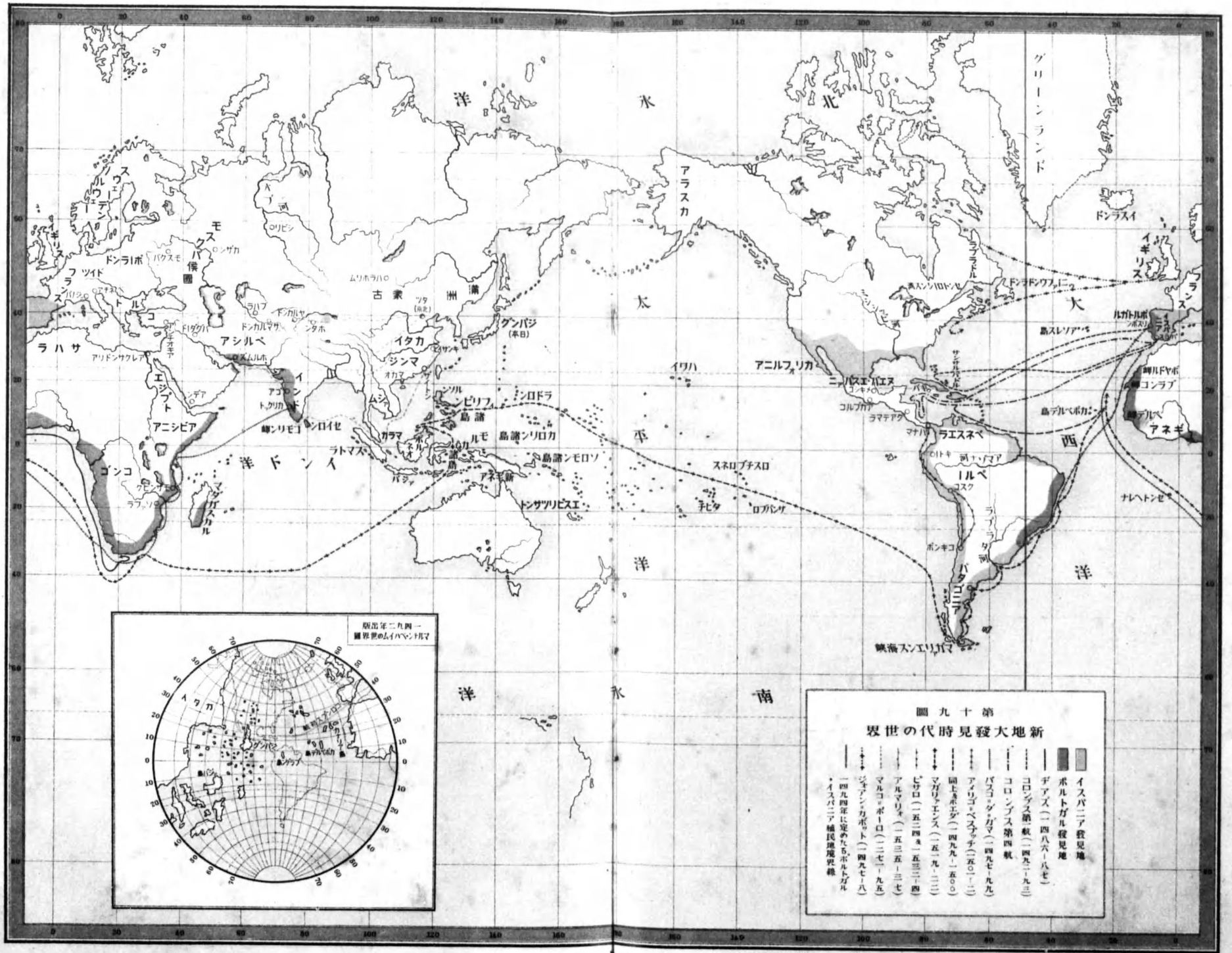
第十九圖
新地大發見時代の世界
イスパニア發見地
ポルトガル發見地
ヂアズ（一四八六—八七）
コロンブス第一航（一四九二—九三）
コロンブス第四航
バスコ・ダ・ガマ（一四九七—九九）
アメリゴ・ベスプッチ（一五〇一—二）
同上ポエダ（一四九九—一五〇〇）
マガリャエンス（一五一九—二二）
ピサロ（一五二四—一五三二—四）
アルマリョ（一五三五—三七）
マルコ・ポーロ（一二七一—九五）
ジョアン・カボット（一四九七—八）
一四九四年に定めたポルトガル・イスパニア植民地境界線
版出年二九四一
圖界世のムイハベンナルマ
北氷洋
太平洋
大西洋
南氷洋
インド洋
グリーンランド
アラスカ
ドンラスイ
ドンラドンクファニ
ラブラドル
アニルフォリカ
ニパスエ・パエヌ
ラエスネベ
ルベ
アネギ
ルガトルボ
ラスアル
ルベ
ラブラタ河
パタゴニア
ボンキコ
ナレヘトンゼ
スネロプチスロ
ロプバンゲ
ドンサツリビスエ
ルモ
島諸シリロカ
島諸シモロソ
アネギ新
ラトマス
ガラマ
ボルネオ
ジンマ
イタカ
グンバジ（本日）
古來洲滿
ムリホラハ
ツタ（蘇北）
ドンカルヤ
ドンカルマサ
ラハ
アシルベ
ムルホ
アコロン
トクリカド
シロイセ
ゴンコ
マダガスカル
ラフ
アニシビア
エジプト
アリドンサクレア
ドンラボ
ツイド
フランス
トルコ
モスクバ侯國
ノルウエー
スウエーデン
ドンラスイ
ルガトルボ
ラスアル
島スレリアーキ
島デルベボカ
島デルベ
アネギ
ナレヘトンゼ
ラブラタ河
パタゴニア
ボンキコ
ルベ
ラエスネベ
ニパスエ・パエヌ
アニルフォリカ
イワハ
ドンラドンクファニ
ドンラスイ
ルガトルボ
ラスアル
島スレリアーキ
島デルベボカ
島デルベ
アネギ
ルベ
ラエスネベ
ニパスエ・パエヌ
アニルフォリカ
ルガトルボ
ラスアル
ドンラスイ
ドンラドンクファニ
ドンラボ
ツイド
フランス
イギリス
ノルウエー
スウエーデン
モスクバ侯國
トルコ
ラハ
アシルベ
ムルホ
アコロン
トクリカド
シロイセ
ゴンコ
マダガスカル
ラフ
アニシビア
エジプト
アリドンサクレア
ドンカルヤ
ドンカルマサ
ラハ
ムリホラハ
ツタ（蘇北）
ツイド
ドンラボ

えぬので、更に區劃線をカボ・ベルデ以西二百七十海哩と改めて一時この問題を解決したのであつた。然るに、このたびマガリァエンスの手でフィリピン諸島がイスパニア領に入つたので、こゝにまた兩國の境界論が起つたが、ポルトガルはイスパニアの壓迫を受け、その威に恐れて、遂にフィリピン島がイスパニア領であることを認めた上、なほ代償金を出して、フィリピン以南のポルトガル領に對して今後イスパニアに一切容喙させぬことゝ定め、これで始めて事が落著した。

三五一 **キリスト教の宣布。** ポルトガル・イスパニアの植民の擴張は同時にキリスト教的西洋文明の擴張であつた。キリスト教の宣教師は常に探檢者の蹤を追うて弘教を勉め、先づインドに渡つて次第に東方に進んだ。中にもマテオ・リッチ Matteo Ricci は支那では利瑪竇と稱し、この地方の布教に大いに功があつた。またかのエスイタ門派 Jesuits の開祖ロヨラ Loyola の高弟であるサビエル Xavier（沙未爾）は初めはインドのゴアに至り、ついでマライ群島 Malay Archipelago に布教し、更に一五四九年にはわが國に渡來して、十年一日の如く布教に力を盡した。アメリカにも宣教師が陸續と渡つた。當時イスパニア人はアメリカ土人は聖書にあるノア Noah の子孫に屬せぬから、寧ろ一種の非人であると思うた。彼等が土人を虐待した一因はここにあつたのでイスパニアの僧ラス・カサス Las Casas は新大陸に來て、この弊風を制止することに盡力したのである。

兩國民の氣風

## 三五二　兩國植民の成績。

イスパニア・ポルトガルの人民はかやうに冒險や侵略には長じて居たが、著實な事業には拙な傾がある。加之これにより暴富を得る機會が多いため、人々が地味な事業に就くことを嫌ひ、且莫大の金屬流入のためその價格が下落し、これに應じて物價が暴騰し、それと勞働の缺乏からして勞働者の賃銀が高くなるので、兩國は工業に於て他國と競爭することが出來なくなつたのであつた。尤もこの經濟上の變動はヨーロッパ全體に起つて、その社會上に及ぼした影響は各國皆免れないのであつて、利害共に之に伴つて居たが、經濟・文明の發展の上には結句地理探檢は大なる利益を與へて居るのである。しかしながら、此の探檢植民の先鋒であるイスパニア・ポルトガルが最終の利益を收めることが出來なかつたのは、その爲政家の遠謀深慮を缺いて植民政策を誤つた結果である。

まづイスパニア・ポルトガルの政府は植民地によつて直接にその財源を肥やさうと計り、植民地を自然に發達させようといふ遠大な考はなく、貿易などは政府が一手に行つて外國人は勿論自國人にすら自由にさせぬ。また植民の利益を少しも顧みず、隨つて植民が不平を起して獨立を企てるのを恐れるところから、植民地の總督以下の官吏を頻繁に交代させ、その監督を嚴しくしてこれに十分の經營をするだけの餘地を與へず、また植民の自治を許さぬのみか、その人口の增殖することをさへ妨げようとしたのである。

黑奴の輸入

兩國植民地の末路

それから、土人及び雜種人に對しても虐待を極め、アメリカなどではこれがために土人の數が少くなつて、鑛業に使用するに不足を生じ、アフリカから黑人の奴隸を輸入して、これを補つてもまだ足らなかつた。政府の植民政策がかやうに誤つて居る上に、その派遣する植民地の官吏も利慾に耽り腐敗を極めて居たのである。

かういふ次第であつたので、兩國とも到底その植民地の眞實の開發をなすことは出來なかつた。されば、一時一世を驚かした兩國の植民政策も永くは續かず、その收入も却つて減少し、終にはオランダ・イギリスなどの競爭者が現れるやうになつてからは、これに對して勝を制することが出來ず、その廣大な植民地もまた次第に競爭者の手に奪はれることになつたのである。

反動時代の重要事件

## 第六十五章　オランダの獨立運動

### 三五三　宗教改革反動時代。

前に述べた通り、新教は一時は疾風が枯草を燒き拂ふ勢でヨーロッパの全キリスト教國をその教風に靡かさうとしたが、種々の內外の故障があつて、半途で一頓挫を受け、更に新教興起の反動としてローマ正教が再び勢力を挽回したのである。この宗教改革反動時代に起つた重要な事件は次の三つである。

(Counter-Reformation (Gegenreformation))

第一、オランダのイスパニアに對する分離運動。
第二、イスパニアとイギリス・フランスとの爭。
第三、ドイツの三十年役。

この事件は、いづれも相關聯して起つたもので、特にその第一と第二との間には密接な連絡があるものであるが、こゝには先づオランダの獨立運動を說かう。

ネーデルランドの藩領主

三五四　**ネーデルランドの沿革。**　もとネーデルランド地方（Netherlands (Neiberland)）は早くから商業が開けて、獨立の氣風の盛んな處であつた。初めこの地方は相續などによつてフランスの大諸侯で一時フランスとドイツとに跨る大國を建てようとしたブルゴーニュ公（Burgundy (Bourgogne)）の所領となつて居たが、このブルゴーニュ公の男系は、カロロ「勇膽」公（Charles the Bold）がスウィス人と戰つて一四七七年にナンシー（Nancy）で陣歿した（五七章參照）後に絕えたので、フランス國內にあるその領地はフランス王に沒收され、ドイツ內の領地とネーデルランドとはその女マリアの夫であるマキシミリアノ（Maximilian）一世帝に屬し、ここにネーデルランドは始めてハプスブルグ家（Haplsburg）の手に移り、マキシミリアノ一世帝の死後には、その孫のカロロ（Charles）五世帝に傳へられた。（六一章參照）その後ハプスブルグ家の東西に分れたとき、ネーデルランドはイスパニア王フィリポ（Philip (Felipe)）二世に傳へられ（六二章參照）、これからはイスパニア領となつたのである。

フィリポ二世の虐政

三五五　**ネーデルランドの叛亂。**　然るに、フィリポ二世はネーデルランド人が從來握つて居た自治の特權を奪つて、王權の伸張を計り、またその民間に行はれて居た新敎を撲滅しようと企てて、その義姉マルガレタ（Margaret）をネーデルランド總督とし、宗敎裁判所（Inquisition）を設け、政敎の壓抑を厲行した。オランジュ侯ウィルレム（Prince of Orange (Oranje) William (Willem)）を始めとしてエグモント（Egmont）伯・ホールン（Hoorn）伯などの大貴族等は人民に黨して政府の施政に反抗し、小貴族等はゴイセン（Geusen）（乞食）黨といふものを組織し、信仰の自由を嘆願してやまなかつたが、その中に人民が各地方に蜂起して、敎會堂・僧院などを破壞した。

乞食黨

アルバ公の武斷政治

それで、フィリポ二世は意を決して、反抗を鎭めるが爲めに、一五六七年猛將アルバ（Alba）公に精兵一萬を授けてネーデルランドに遣つた。アルバ公はまづエグモント伯・ホールン伯以下數多の嫌疑者を捕へてこれを殺し、甚しく新敎徒を迫害した。また人民の反抗心を鎭壓するために、壓制を事とし、重稅を課して、すべて不動產を賣買するにはその價の十分の一を納めさせた。難を外國に避けて居たオランジュ公ウィルレムは義勇兵を集めてネーデルランドに攻め入つたが、忽ちアルバ公に擊退されたので、更に義勇艦隊を組織し、ゼーゴイセン（Zee geusen）（海乞食）と稱して、イスパニアの商船を掠奪した。內地の諸市もこれに應じて叛旗を揭げ、一五七三年に大いにイスパニアの海軍を擊破して、その勢は日に〳〵盛んになつたのである。

オランジュ公ウィルレムの反抗海乞食

バルマ公の懷柔策

**三五六　ネーデルランドの分離。**　ネーデルランド叛徒の氣燄がかやうに盛んになつたので、フィリポ二世はアルバ公を召還し、後に一五七八年バルマ公アレキサンデル・ファルネーゼ(Parma Alexander Farnese)を總督に任じた。バルマ公はネーデルランドの南部諸州(今のベルギー及びフランス西北部)はその北部と民情が稍違つて、多く舊教を奉じて居り、その今度の叛亂に加つたのはおもにアルバ公の壓制に激したからであるといふ事情を洞察し、巧にこれを離間し、恩威並び行ふことを力めたので、南部諸州は續々歸順した。

それで、北部の五州は一五七九年ユトレヒト(Union of Utrecht)同盟を組織し、ついで他の二州も加り、一五八二年その獨立を宣言してオランダといふのは、外國人が七州中の最も隆盛なホルランド州の名を推し擴めて國名としたのから轉訛したものである。かの南部の地はイスパニア領ネーデルランドといひ、後にオーストリア領となり、ナポレオン殘落後、一旦オランダ領となつたが、今は獨立してベルギー王國となつて居る。

ランド聯合共和國(Republich d'Nederlanden (Nederlanden))建設の始めである。これをオランダといふのは、外國人が七州中の最も隆盛なホルランド州の名を推し擴めて國名としたのから轉訛したものである。かの南部の地はイスパニア領ネーデルランドといひ、後にオーストリア領となり、ナポレオン殘落後、一旦オランダ領となつたが、今は獨立してベルギー王國となつて居る。

オランジュ公ウィルレム一世

その後、かのオランダ總督ウィルレム一世はイスパニア政府の使つた刺客の手に斃れたが、當時のイギリス女王エリザベタ(Elizabeth)は兵を送つてオランダ人を助けたので、フィリポ二世はそのオランダを鎮定しフランスを保護國とするの目的を達するには、まづイギリスに大打擊を與へねばならぬことを悟つて、こゝに空前の大艦隊を動かしたのである。この事は次の章で說くこととする。

オランダとイギリスとの關係

## 第六十六章　イスパニアとイギリスとの交渉

イギリスのローマ正教復古

舊教徒の廢立陰謀

**三五七　マリアの失政。**　イギリス女王のマリア(Mary)はイスパニア王フィリポ二世と結婚して、その國內で法王權を恢復させ(六三章參照)宗教裁判所を設けてクランマー(Cranmer)以下多くの新教徒を刑し、またイスパニアと同盟してフランスと戰ひ、百年役以後その頃まで、なほイギリス領であつたカレー(Calais)を忽ち奪はれた(六三章參照)。

**三五八　エリザベタの政策。**　マリアに嗣いで異腹妹エリザベタ(Elizabeth)女王(一五五八—一六〇三)が立つた。この女王は初めから新教を奉じて居たので、舊教徒はこの人はアンナ・ボレイン(Anne Boleiln)の腹に生まれたのであるから(六三章參照)、法王の認可を經た正當の結婚によつて生れた子ではないと唱へて、その從妹に當るスコットランド(Scotland)女王マリアを立てようと謀つたが成功しなかつた。エリザベタは聰明果決な婦人で、イギリス敎會の所謂三十九箇條(Thirty nine articles)を確立し、イスパニアの政策に反

舊教徒の失敗

エリザベタの對イスパニア政策

イギリス進擊の理由

エリザベタ女王宮廷の服裝

對してオランダを助けた。

かのスコットランド女王マリアは熱心な舊教信者で、國内の新教徒を抑壓しようとし、またその内行が甚だ修まらなかつたので、スコットランド人は遂にその幼子ジェームス六世（後イギリス王ジェーム一世）を立ててマリアを幽した。マリアは逃れ出てイギリスに來り、エリザベタに賴つた。エリザベタは政治上の危險物としてこれを監禁したことが十八年間であつた。この間にも、舊教徒はなほその廢立の陰謀を斷念せず、遂に事が露顯したので、逆徒は刑せられ、マリアもこれに連坐して一五八七年斬罪に處せられた。この廢立の陰謀にはイスパニアのフィリポ二世も陰に關係して居たので、エリザベタはますゝイスパニアの政略に反對し、イスパニアの植民地を侵して、海賊的掠奪を行つた冒險者のフランシス・ドレーク（Francis Drake）といふものを賞し、また一八八五年にはその寵臣レスター伯（Earl of Leicester）を派して、公然とオランダを援けた。

**三五九　無敵艦隊の來寇。**　それで、フィリポ二世もイギリスに攻め入つてこれを屈服させた上でなくては、到底ネーデルランド以下の新教徒を壓抑することは出來ぬと悟つて、遂に意

無敵艦隊の組織とその方略

イスパニア軍の失敗の源

エリザベタ女王の冷淡

を決してイギリス進擊を思ひ立ち、所謂無敵艦隊（インビンシブル・アルマ）といふ大艦隊を組織した。尤もこの名はイスパニア人が命けたものではない。イスパニア官邊ではこれを最幸艦隊（La Felicissima Armada）と稱へて居たのである。この大艦隊は戰鬪艦大小七十五隻、運送船二十三隻で出來て居り、大砲凡そ二千四百三十門と糧食六箇月分とを備へ、乘組人總數は二萬九千四百二十二人で、その六千人は陸兵であつた。艦隊が受けた訓令に據ると　艦隊は成るたけ戰鬪を避け、ネーデルランドにあるパルマ公（Duke of parma）の陸軍を掩護してイギリスに上陸させ、これに本國から載せて行つたかの六千人の陸兵を渡せといふのであるが、かやうな優勢な艦隊を動かしながら、まづ敵海軍を破つて制海權を握らうといふ策を執らなかつたことはいかにも失策であつた。それにまたこの艦隊派遣の獻策者であつた良將サンタ・クルース侯（Santa Marquis Cruz）が病死して、海軍に少しも經驗のないメディナ・シドニア公（Medina Sidonia）が急に司令長官の任に當つたといふことが、既にイスパニアの失敗する大原因であつたのである。

**三六〇　イギリスの準備。**　このイスパニア大艦隊が組織されるといふ風聞は既に久しい前からイギリスに傳つてあつたが、エリザベタ女王は財政節約の結果、たゞ外交の力によつてイスパニア軍來寇の禍を免れることが出來るとし、特にかのサンタ・クルース侯の死んだ後は、なほ更に準備を怠り、やゝもすれば海軍を縮少しようと企てたけれど、海軍當局者は大いにこ

イギリス海軍の不振

れに反對して、敵の計畫を挫くがために、一五八七年にはかのドレークを遣つて敵國の港リスボン及びカヂス(Cadiz)に於て敵の糧食運送船を燒かせたこともあつた。(Lisbon) また其の翌年大艦隊出動の準備が成つたとき、イギリスでは元帥ハワード=オブ=エッフィンガム(Howard of Effingham)は逆襲を勸めたが用ゐられなかつた。それから、大艦隊が初航に風波のために損害を受けたことを知つたとき、エリザベタ女王は直にその海軍を縮小しようとしたのを、ハワード以下が力を極めてこれを諫めて纔に思ひ止らせたのであつた。かやうの次第で、イギリスの海軍には糧食彈藥などが不足し、人民が奸吏・奸商に對する不平も少くはなかつた。

イスパニアとイギリスとの海軍勢力の比較

さて敵の大艦隊がいよ〳〵來寇することが知れて來ると、これまで冷淡であつた政府も人民も今更のやうに騷ぎ立てたのであつた。しかし、さすがはイギリス人のことであるから、エリザベタ女王の莊重沈痛な激勵的勅語は四方に反響を起し、義勇兵を志願するものが甚だ多く、その數は忽ち五六萬に上つた。かやうにイギリス人の敵愾心は實に盛んなものであつたが、訓練のない新募の兵が名將バルマ公の率ゐて居る精鋭なイスパニアの陸軍に果して能く當ることが出來たかといふことは疑問である。しかし、海軍當局者は初めから賴むところがあつた。ハワードの部下にはドレーク・フロビッシャー(Frobisher)・ホーキンス(Hawkins)・シーモア(Seymour)などの豪傑があり、またその水兵はこれまで度々イスパニア人に對して海賊的戰爭を行つた經驗があつた。

オランダの援助

當時イギリスの海軍は合計百八十二隻の艦船を有して、その隻數こそはイスパニア海軍よりも多いが、その内で千百噸の艦と千噸の艦とは各〻僅に一隻づゝよりなく、この外に八百噸以上のものが三隻あつて、全體で五百噸以上のものは二十四隻に過ぎなかつた。これをイスパニア艦隊が千噸以上の大艦七隻、八百噸乃至一千噸の艦十七隻、五百噸以上のものの總數五十六隻を備へて居るのに比べると、甚しい懸隔がある。しかし、その代りにイギリスの方は艦の大きさの割合には砲數が多く、且乘組の人が近海の深淺を熟知し、船の操縱に巧で、砲擊が正確であつたから、これ等の點にイギリスの長所が顯れて居たのである。

この時、オランダもまたかねての約束に據つてイギリスを援け、一方にはネーデルランドの海岸を封鎖してバルマ公の運送船の出動を妨げ、また一方には二十七隻の艦船を出して、イギリス海軍を助けさせた。この無敵艦隊の成敗は實にオランダのためにも死活問題であるから、たとひ條約上の義務がなくとも、オランダ人がこの戰に參加するのは當然である。

兩艦隊の接戰

### 三六一　無敵艦隊の破滅。

さていよ〳〵一五八八年七月十二日イスパニアの大艦隊はイスパニア西北隅の港コルーニア(Corunna)を發し、その十九日には大半月形の陣を造つてイギリス海峽に入つた。二十一日イギリスの艦隊はその背後より逼り、その後一週間ばかりの間は殆ど毎日合戰しながら共に北進し、二十八日大艦隊はカレー(Calais)近海に碇泊した。その夜半イギリス海軍の

グラーブリンの海戰

司令長官ハワードは火船を縱つてこれを襲ひ、敵艦二隻を燒き滅したので、イスパニアの艦隊は擾亂してグラーブリン（ダンケルクの東北）に逃れ、イギリス海軍はこれを追ひて、その翌二十九日こゝに決戰があつた。合戰は午前九時から午後六時に亙つた。元來イスパニア人の長所は敵艦に乘りこんで短兵急に戰ふのであるのに、イギリス人は接近しながらも巧に船を操つて、イスパニア人を寄せつけず、連りに正確な射擊をなして敵を惱ましたので、イスパニア人は勇敢に戰つたが、遂に十六隻の軍艦を失つて大損害を受け、その日は雙方とも彈藥が缺乏したので物分れとなつた。

イスパニア海軍はなほ續いて戰ふには十分な艦數を有して居たけれど、その得意の戰術が行はれぬのに士氣が大いに沮喪し、それにパルマ公と聯絡する望も絶えたことを察したので、北行して歸國するに決し、スコットランドを迂回したが、地理に通ぜぬのと、暴風に遇つたとのために、數多の船艦を失ひ、本國に歸つたものは出發したときの略ば半數であつた。またイスパニア方の人員の損害は戰死者及び負傷・疾病などに因る死者合はせて二萬人に達したが、これに對してイギリス海軍は僅に二三百人を失つたばかりであつて、船艦は一隻をも失はなかつたのである。

イスパニア軍の敗戰

戰役の結果

## 三六二　無敵艦隊破滅の影響。

かやうに無敵艦隊は人力と天災との二つのために脆くも破滅した。その事蹟はわが弘安の役の元寇破滅に大いに似たところがあるが、その影響の偉大で世界的であることは、それよりも寧ろ日本海海戰に近いのである。今その影響のおもなものを擧げると、

イスパニア國家の意氣の銷沈

第一、十七年前にレパントの海戰でトルコの國民的精力を挫いたイスパニアは、このイギリス海峽の合戰と艦隊が歸航の途中に蒙つた災厄と損害とのために、國內の良家で喪に服せぬものはない位の多數の死者を出し、その衝天の意氣は非常に銷沈して、これが國家衰弱の一大原因となつたこと。

新敎徒の奮起

第二、イスパニアの壓迫に堪へかねて殆ど絶望しようとして居たヨーロッパ諸國の新敎徒は、こゝに蘇生の思をなし、この後、大いに奮興して反抗力を起したこと。

オランダの隆盛

第三、オランダはこれからもはやその獨立を失ふやうな危險を免れ、またかのウィルレム一世の子で將略のあるモリス（Maurice (Moritz)）を總督とし、連りにイスパニアに勝つて、ネーデルランド南部の地を蠶食したばかりでなく、また大いに海上に雄飛して、特にインドではポルトガルの領地や商權を奪ひ、一時は海上に覇となるまでになつたこと。

イギリスの發展

第四、イギリスはその島國的位置の特質を自覺して海軍を國防の最重鎭とし、ますゝこれを擴張して、その商業植民政策の發展を計り、後にオランダと海上に覇を爭うて遂に

これを仆し、更にまたフランスと競爭して、これにも成功し、今なほ世界政策に優勢を維持して居ること。

などで、これは皆無敵艦隊破滅の及した影響である。

文學の盛運

三六三　**エリザベタ時代のイギリスの文物。**　エリザベタ女王の時代はイギリス國民が大發展をして居る時であつたので、生々とした活潑な意氣は一切の方面に現れて居る。即ちこの頃イギリスの探檢者は甚だ冒險な企をなし、かのドレーク・ホーキンス(Drake Hawkins)などは無敵艦隊來寇以前に數隻の小船を率ゐて大膽にも屢〻イスパニアの領土に奪掠的遠征を試みた。またこの頃製造商業も漸く盛んになり、ハンザの特權を奪ひオランダ人と競爭した。この活氣は文學にも現れた。かの詩聖ウィルレム・シェクスピア(William Shakespeare)(一五六四—一六一六徳川家康の歿年)はこの時に出た人で、その作つた脚本はソフォクレス(Sophokles)以來の大作として不朽の名聲を轟かし、今なほ西洋諸國の劇場に演ぜられ、常に喝采を博して居る。この他、スペンサー・ベン・ジョンソン(Spenser Ben Johnson)などもその流麗な詩で名を得て居る。かの始めて歸納法を唱へて學術の研究上に一生面を開いたフランシス・ベーコン(Francis Bacon)(一五六一—一六二五)もまたエリザベタ時代に生まれた人である。

ウィルレム・シェクスピア

# 第六十七章　イスパニアとフランスとの交渉

フランス王の對宗教政策

三六四　**フランスの新教。**　イスパニアはまたフランスの内紛に干渉して、こゝにも己れの勢力を伸さうと企てたのである。元來、フランスでは國王フランシス一世(Francis (François))やヘンリ二世(Henry (Henri))が政略の上からドイツその他の國々の新教徒と結托して、ハプスブルグ家に敵對して居たが、自國内では嚴重に新教を禁じ、ユグノー(Huguenots)(六四章參照)に迫害を加へて居た。このユグノーは特に南部地方に多く、その中には學者や實業家や貴族の一部があつて、政府の迫害を物ともせず、熱心にその教を奉じたので、ますゝ數が殖ゑて居た。

ユグノーの繁昌

ギース家の專橫

三六五　**「新舊兩派の紛爭」**　それで、フランシス二世(一五五九—一五六〇)の世に、舊教に凝り固つたギース公爵家(Duc de Guise)といふのが盛んに威權を振つて、新教徒はその抑壓に苦しんで居た。幼冲なカロロ九世(Charles IX)が嗣いで立つて、フィレンツェ(Florence (Firenze))のメヂチ家(Medici)から來た母后カタリナ(Catharina)が政を攝したが、この人はかねてギース家の專橫を憎んで居たので、この際新教徒に幾分か自由を與へ、これとギース家と對抗させて、己れは中間に居つて漁夫の利を占めようと計つた。然るに、新舊兩教徒の爭が案外に甚しくなつて、王家の手で制することが出來なくなつたので、所謂ユグノーの亂が起り、諸外國もこれに干渉して、イギリス以下の新教國は新教徒を援け、ローマ

諸外國の干渉

法王と例の兩ハプスブルグ家とは舊教徒を助け、數年に亙つて、兩教徒は互に爭ふことになつた。

コリニーの排イスパニア政策

カタリナの反覆

バルトロメオ祭日の夜の虐殺の圖

三六六　**新教徒の厄。**　その中にカロロ九世はイスパニアの干渉の甚しいのを嫌つて、却つて新教徒に賴らうとする念を起し、新教徒の巨魁であるコリニー提督を擧げて宰相とし、その建策を用ゐて、新教徒が推戴して居る王室の支流のブルボン家で、當時フランスの南に獨立して居たナバラの王のヘンリといふ人に、王妹マルガレタを妻せることゝし、一方にはオランダ人と同盟して、公然とイスパニアに開戰する準備までもしたのである。然るに　母后カタリナはコリニーに己れの權力を奪はれたことを恨んで、これを暗殺しようと企てたが、失敗し、新教徒がこれに激昂して、暗殺の首謀者を尋ね出さうとするのを見て、危難がわが身にかゝるのを恐れて、遂に飜つて舊教徒と謀を通じ、王に迫つて新教徒鏖殺の勅令に署名させた。この結果が即ちかの名高いセント＝バルトロメオ祭日の夜の虐殺で、一五七二年八月二十四日を始めとして、三日間、パリー府内到る處に流血杵を漂はす慘劇を演じ、コリニー以下府内の新教徒二千餘人はその宗敵に呪はれて、見るも酸鼻の屍を街上に暴したのである。このパリーの虐殺の報が地方に傳ると國内處々の舊教徒がまた一時に起つて、その地方〳〵の新教徒を虐殺し、數日の間に、無殘の死を遂げた新教徒の數は三萬人と數へられた。

セント＝バルトロメオの虐殺

この暴擧は殘存して居る新教徒を却つてます〳〵激昂させた。この人々は今は憤怨のあまり、死を決して舊教徒に反抗することとなつた。

ヘンリ三世の新教徒寛待

所謂三ヘンリの亂

三六七　**ギーズ家とイスパニアとの結托。**　それで、紛亂はいよ〳〵長びいたが、この際、ギーズ家はイスパニアの後援を賴んで、その權力が王室を壓したので、一五七四年に位に即いたヘンリ三世は、これと對抗するがために、新教徒と和して、これを寛大に待遇することにした。このヘンリ三世には嗣子がないので、バロア王室はやがて斷絶して、王位は新教徒の巨魁であるかのナバラ王ヘンリ＝ブルボンに歸する順序となつて居る。これは舊教徒には甚だ

不安に感じられることである。ギーズ公ヘンリはこの事情を利用し、ゆく〳〵自ら王位に登る野心を抱き、フィリポ二世と神聖同盟(Cuise)を結び、イスパニア王及びその姻戚であるサボヤ公(Savoy)に多大の土地割讓の約を爲して、その援助を求め、彼の無敵艦隊出征前には殆ど九分まで成功の運になつて居た。

ヘンリ三世暗殺さる

ヘンリ四世の大英斷

國内の鎭定

然るに、ヘンリ三世はギーズ公の僭恣に堪へ難く、遂にこれを詭き殺したので、その黨與はこれに激して王を恨み、王は恐れを抱いて、逃げて新敎徒の陣に投じたが、舊敎の一僧侶に附け狙はれて遂に刺殺された。それで、ナバラ王ヘンリが後を承けてフランス王となりヘンリ四世と名のつた。實に一五八九年の事である。これがブルボン家王室の祖である。

三六八　**ヘンリ四世の治。**　ヘンリ四世は聰明な君であつて、フランスを治めるには人民の大多數が信じて居る舊敎を奉じなければ、一到底一般の心服を得て王權を確立し國權を伸張することが出來ぬことを察し、終に大英斷で信仰を改め、舊敎に歸依した。元來、フランス人の國民的感情はイスパニアの干涉を喜ばず、國内の統一、國威の發揚を希望して居るのであるから、王の改宗の效果は果して現れ、國民が反抗する理由もこれで消えたので、國内は忽ち平穩になつた。

ヘンリ四世王が新敎に背いたのは、かやうに政略上の必要に迫られたまでのことであるから、一五九八年に有名なナントの勅令(Edict of Nantes)といふを發布し、新敎徒に信仰の自由を許すのみならず、學校・病院・法廷に於て、全く舊敎徒と同等の權利を有し、すべての官職・榮譽等を得ることに關して、何等の制限を置かず、また從來使用し來つた敎會堂はそのまゝ彼等に屬し、自由に宗敎會議を開くことを得ることとし、なほ擔保としてラ＝ロシェル(La Rochelle)以下數箇所の要塞を彼等の手に委した。これによつて、久しく結んで解けなかつた兩敎徒の紛爭は一段落を告げて、國内の秩序は恢復した。

ナントの勅令の内容

ヘンリ四世の對外策

その後、王は宰相シュリー公(Duke of Sully)を用ゐて財政を整理させ、航海・植民・商業等の發展に意を注ぎ、またオランダ・イギリス及びドイツの新敎諸侯と氣脈を通じ、將に兩ハプスブルグ家に大打擊を加へんとしつゝあつたが、會〻一六一〇年舊敎徒の熱狂者ラベイヤック(Ravaillac)のために刺殺された。

ヨーロッパ宗敎大戰役の第一期

## 第六十八章　三十年戰役

三六九　**ヨーロッパの宗敎大戰役。**　イスパニア王フィリポ三世は一五九八年に、イギリス女王エリザベタ(Elizabeth)は一六〇三年に、フランス王ヘンリ四世は一六一〇年に、いづれも死んだ。前に述べたオランダ・フランス・イギリスに起つた宗敎の爭は、すべて第十六世紀の後半にあつて、

ヨーロッパ宗教大戰役の第二期

ドイツ舊教徒の首領

ドイツ新舊兩教徒の紛爭

ヨーロッパ宗教大戰役の第一期をなすものであつた。この戰役の結果、オランダやイギリス・フランスは政教に關するイスパニアの迫害を免れることが出來て、國家の基礎が鞏固になつたので、いづれも力を國外に伸し、ドイツ地方の新教徒を助け、舊教の擁護に任じて居るイスパニアとドイツとのハプスブルグ家に當ることになつたのである。一六一八年にドイツに起つた三十年戰役(Thirty years War)がそれで、ヨーロッパ宗教大戰役の第二期をなし、實に第十七世紀前半の大事件である。

三七〇　**三十年戰役の第一期。**　三十年戰役はこれを四期に分つことが出來る。そもそもドイツでは舊教徒の首領は勿論ハプスブルグ家の皇帝であるが、かのアウグスブルグ宗教和議(Augsburger Religionsfride)の後、暫くの間は、皇帝も新教徒には迫害を加へず、特にフェルヂナンド一世帝に嗣いで立つたマキシミリアノ二世(Maximilian II.)(一五六四—一五七六)などは、衷心私に新教に傾いて居たとさへ傳へられて居るのであるから、國内には宗教上の紛爭が殆ど跡を絶つたのである。

然るに、その後、舊教が次第に勢を得るに隨つて、自然と兩教徒の間に反目起り、その氣燄が漸く高くなつて、遂に新教徒はファルツ伯フレデリキ(Pfalzgraf(Count Palatinate Frederick (Friedrich))を盟主として同盟を組織し、また舊教徒も聯合を造つて、バワリア公(Bavaria (Bayern))マキシミリアノがその牛耳を執り、この兩派は相持して互に下らなかつた。然るに、ハプスブルグ家がこの爭を利用し、舊教徒の首領となつて自強を圖らうとの野心を起したので、遂に大衝突の端を開き、三十年戰役がこゝに始つたのである。

三十年戰役の發端

ボヘミアの叛

即ち一六一八年舊教徒の熱心な信徒であるハプスブルグ家のフェルヂナンド二世はボヘミア(Bohemia)王となり、翌年皇帝の位に即いたが、かのボヘミアは既に述べた通り、フスの宗教改革運動(Hus)以來、新教徒の巣窟であるので(五八章參照)ファルツ伯フレデリキ五世を迎へて王とし、ドイツ内の新教徒とイギリス王ジェームス一世(James)との後援を恃んで、皇帝に對して叛旗を飜した。イギリス國民の輿論は兵を出してフレデリキを援けよと主張したが、ジェームス一世は失費を厭うてこれを用ゐず、たゞ聲援したばかりで事を濟ますさうと計つたので、ボヘミアは孤立して援なく、遂に一六二〇年ワイセンブルグ(Weissenburg)で舊教徒とイスパニアとの援兵を得て居る皇帝の軍と戰つて大敗し、新教徒の勢は全く地に墜ちた。これが三十年戰役の第一期で、一六二三年に終つたのである。

皇帝軍の連勝

三七一　**戰役の第二期。**　その後、デンマルク(Denmark)王でドイツのホルスタイン(Holstein)公を兼ねて居るキリスチアン四世(Christian)はオランダとフランスとの援助を得て、新教徒の首領となり、皇帝に對して戰を開いた。然るに、皇帝の軍にはワレンスタイン(Wallenstein)とチリー(Tilly)との二名將があつて、連りにキリスチアン四世の軍を破り、遂にデンマルクに攻め入つて、一六二九年リウベック(Lübeck)に和を議し、

キリスチアン四世には再びドイツの内事に干渉せぬことを誓はせて、その舊領に安堵することを許した。この戰役の間にワレンスタインの部下は連りに人民を掠奪して亡狀を極めたので、舊敎に屬する諸侯すらもこれを咎め、ワレンスタインはこれがためにその軍職を剝がれた。これが三十年戰役の第二期で、一六二五年から一六二九年に亙つたのである。

スウェーデンの活動

**三七二　戰役の第三期。**　第三期は一六三〇年に起つて一六三五年に及んだ。この間はすべてスウェーデンの主動時代で、その王グスタフ＝アドルフ（Gustavus Adolphus）は新敎徒の首領となつて、ドイツに攻め入つたのである。

グスタフ＝アドルフのドイツに干渉せる理由

かやうにスウェーデン王が自らドイツ國内の紛爭渦中に投じたのは、單に宗敎上の關係があるばかりではないのである。もとより（第一）新敎徒の保護はその重要な原因で、またその專ら聲言したことでもあるが、この外に（第二）ポーランド（Poland）にある同族のワサ（Vasa）家が皇帝の援を得て、スウェーデン王の位を奪はうとする企があつたので、これに對する自衞手段の趣旨も含まれて居り、なほ（第三）バルト海（Baltic Sea）の制海權を獲得しようといふ目的もまた見逃されぬ原因であつたのである。

當時のスウェーデンの位置

この第三の目的は大いに注意せねばならぬことである。當時皇帝はバルト海（Baltic Sea）海岸地方にその勢力を擴げようと計つて居たが、これがスウェーデンには最大の禁物であつた。もとバルト海周圍の沿岸地方を悉く版圖に入れて、バルト海をスウェーデンの内海とすることがスウェーデンの重要な國是であつて、現今ロシア領となつて居るフィンランド（Finland）・インゲルマンランド（Ingrmanland）などの地方はその頃既にスウェーデンに屬して居たのであるから、この國是は決して空想ではなかつたのである。

スウェーデンの國防とバルト海との關係

それにスウェーデンがかやうの國是を建てたことも、あながち無理ではなかつた。この國は氣候が冱寒で、土地は不毛なので、人民は漁業をその主要な生業として居る。さればこの漁業を十分盛んにし、且商業を發達させる必要があるのである。それば

遠大な國是を建設する必要

かりではなく、スウェーデンは海岸線が長くて防禦が困難であるから、グスタフ＝アドルフは防禦線をバルト海の南岸に移す必要があると唱へた。これは取りも直さず、バルト海沿岸を悉くスウェーデンの領地とせねばならぬといふ理想を抱いて居たのである。畢竟スウェーデンはこのバルト海領有の理想を抱いて興起し健鬪したのである。然るに、後に北方の役（七七章參照）に失敗して、この理想を全く放棄せねばならぬ悲運に陷つて、それからは國勢がまた振はなくなつた。是れに由つて觀ると、およそ國家は必ず常に遠大な國是を建てゝおく必要がある。爲政者はこれを目的として國民を指導し、國民は步調を整へて勇猛精進に著々と步を進める。國運はこれによつて發達し、國力はこれがために伸張するものである。もしこの國是が定まらず、或は一旦建てたものが失せたならば、その結果は前途に希望の光明を認めぬ個人と同樣で、國家の元氣は全く銷沈し果てるに定まつて居る。

フランスのスウェーデン援助

さてグスタフ"アドルフは上に述べた三理由によつてドイツを侵した。當時フランスではカーディナル"リシュリュー(Cardinal Richelieu)といふものが宰相となつて國政を執つて居り、ドイツの西南部を割取しようといふ志があつたので、グスタフ"アドルフに軍資を供給してその業を助けた。この時皇帝の軍ではその名將ワレンスタインが既に黜けられて、今はチリーが一人留つて居たのみである。グスタフ"アドルフは一世の英雄であつたから、スウェーデン軍は連りにドイツ軍を擊破して、遂に一六三一年にライプチヒ(Leipzig)附近で大いにチリーを破り、翌年またニュルンベル(Nürnberg)ヒに勝ち、チリーも戰死し、スウェーデンの兵威は大いに振つた。

スウェーデン軍の優勢

グスタフ"アドルフの雄圖

グスタフ"アドルフはその當初の志が漸く成らうとするのを見て、更に望蜀の念を起し、新教の諸國を連ねて聯邦制度を布かうと企てた。これは畢竟古來の宇内一統の思想の少し形を變へたものであるのである。然るに、この思想はたゞグスタフ"アドルフ一人が抱いて居たものではなく、汎く當時の策士の胸裏にも蟠つて居たものと見えるが、かのワレンスタインも同樣の意見であつたといふことは甚だ興味のあることである。ワレンスタインは元來宗教には冷淡であるが、皇帝の力に賴つてその理想を實現しようと願つて居たのである。然るに、皇帝に免黜されたので、轉じてグスタフ"アドルフと手を握つて、まづドイツの統一を遂げようとし、これに書を與へて交渉を重ねたのであるが、その議が十分に熟しなかつたのは遺憾である。

ワレンスタインとグスタフ"アドルフとの交渉

リュツェンの戰

グスタフ"アドルフの戰死

さても舊教軍の形勢が甚だ良くないので、皇帝は再びワレンスタインを起して總督の任を授け、翌一六三二年に兩雄は大いにリュツェン(Lützen)に會戰し、新教軍は苦戰の末に勝を得たが、グスタフ"アドルフはこの戰に陣歿した。スウェーデンの兵威はこれがためにまた振はなくなつたが　その後、ワレンスタインも讒にあつてその職を免せられ、一六三四年に暗殺された。これが三十年戰役の一段落となつて、第三期はこゝに終つたのである。

**三七三　戰役の第四期。**　三十年戰役の第四期は一六三五年から一六四八年までの間をいふのである。この期にはスウェーデンの宰相のアクセル"オクセンスチエルナ(Axel Oxenstierna)がグスタフ"アドルフの幼女キリスチナ(Christina)を輔佐し、先君の遺志を繼いで、フランスの大宰相リシュリューとの結托を繼續し、兩國は共に兵をドイツ

戰役の經過の變調

に出して新教徒を助け、オーストリア以下と戰つた。しかしながら、この頃には兩教徒が戰端を開いた當初の目的は殆ど他に外れて、何れも今はたゞ自己の利益を得ることばかりを目的とし、利益の外に何等の深い意義もない混戰の狀態に陷り、ドイツは徒に諸外國の蹂躙に任せられた。ただドイツばかりではなく、その他の國々も殆ど全く宗教の目的をば打棄てて、專ら政治的勢力を爭うたのである。

デンマルクの參加

戰役の意義がかやうに變じて來たので、かのデンマルク王キリスチアン四世も前に第二期にはドイツに入つて新教徒のために奮鬪した人であるのに、その後、スウェーデンが大いに海軍を擴張してバルト海を制しようとするのを見ては、傍觀することが出來ず、一六三九年宗教上では不倶戴天の仇であるイスパニアと同盟して、スウェーデン及びオランダと戰端を開き、キリスチアン四世が自ら海軍を指揮して處々に轉戰し、砲煙を犯して傷を被つたことさへあつた。それで、一六四五年ブレムセブロ(Brijnsebro)の和約に據つて、デンマルクはスウェーデンにゴトランド・エーランド(二つともスウェーデンの東南にある島)(Gotland, Oeland)などを割讓し、またズンド(Sound)海峽自由通行を許した。このズンド海峽といふのはスウェーデンとデンマルクとの間にある海峽で、バルト海の入口に當り、今までデンマルクがこゝを通過する外國船から通行稅を徵收する權を握つて居たのである。デンマルクは小國であるのに、同時に海と陸とに活動しよ

ブレムスセブロ和約

デンマルクの不成功の理由

うとしたがために、その資力が續かず、それにまたイギリスのやうな島國でないので、陸上から强國に攻め入られる虞があつて、竟にバルト海を制することが出來なかつたのである。

**三七四　ウェストファリア條約。**　かやうにして　どの國も戰爭に疲れたので、一六四八年終に有名なウェストファリア條約(Westphalia)は結ばれた。ウェストファリアといふはドイツの西部地方の名である。この條約は條約雜纂などの書には常に筆頭に掲げられる有名なもので、殆ど近世外交史の發端ともいはれるほどの重要なものである。そのおもな箇條は

一、スウェーデン(Hinter Pomerania (Vorpommern))は前ポメラニアとその附近の地を得、これらの帝國聯邦を代表して帝國聯邦議會に參列する權を得た。この外に、その除隊兵士の手當として帝國より五百萬ターレル(七百五十萬圓を)得た。

二、フランスは一五五二年に得たメッツ(Metz)・トール(Toul)・ベルダン(Verdun)の三僧正領を領有し、またエルザス(Alsace (Elsass))でも多くの土地を取つた。ライン河右岸のブライザハ(Breisach)市・フィリプスブルグ(Philipsburg)堡塞をも手に入れた。

三、帝國聯邦の中で、ブランデンブルグ(Brandenburg)は奥ポメラニア・カミン・ハルベルスタット・ミンデン(Hinter Pomerania (Hinterpommern) Camminin Halberstadt Minden)の諸僧正領・マグデブルグ(Magdeburg)大僧正領を得た。バワリアはファルツ地方(Pfalz)を、サクソニアはラウジッツ(Lausitz)を得た。(Bavaria, Saxonia)

ドイツの疲弊

四、帝國一般に大赦令を發し、一六一八年の狀態に恢復することになつた。但し戰役中にバワリアのウィテルスバハ家はファルツのウィテルスバハ家に代つて選擧侯の位を得たが、これはそのまゝとして、別にファルツのウィテルスバハ家は新に選擧侯となつた。

五、各聯邦はその領内の主權を有し、相互の間に、もしくは外國との間に條約を結ぶことが出來るやうになつた。但しこの條約は皇帝及び帝國の利益に反對せぬものに限る。

六、オランダ(Holland)とスウィス(Switzerland)とは本來は神聖ローマ帝國(Holy Roman Empire)の一部であるが、當時その實は既に失せて分離して居た(五六・六二)。それがこの條約に據つて分離を確認され、始めて名實共に全い獨立國となつた。

七、アウグスブルグ(Augsburg)宗教和議でルーテル派新教徒が許された信仰の自由は他派の新教徒にも與へられた。また僧正・大僧正などの領土や宗教の信仰に關しては、一六二四年一月一日の狀態を標準とすることに定まつた。

三七五　**戰役の結果。**　歸するところ、三十年戰役はドイツを甚しく疲弊させ、これがために從來殷富であつた市は多く衰微し、小市や村落の全く滅亡したのも少くはなく、人口は大いに稀疎になつた。これらの損害は殆ど近代になるまで全く恢復されなかつたのである。それぱかりではない。もとその一部であつたオランダとスウィスとを失ひ、スウェーデンやフランスに領土の一部を奪はれ、聯邦は獨立國同樣になつて、統一は全く破壞し果てた。これと反對で、フランスとスウェーデンとはヨーロッパの强國に列し、またブランデンブルグは從前はサクソニア以下の弱國であつたのが、この時からはオーストリア(Austria)に次ぐドイツの强國になつて、なほます〳〵發達する形勢が見えた。

フランスとスウェーデンとの膨脹

ブランデンブルグの發展

宗教心の一冷一熱

政治と宗教との分離

それで、この戰役の第一の目的であつた反對宗教の抑壓はいかに局を結んだかといふに、ウェストファリア條約の明文の通り、新舊兩教は兩立して同等の權利を得るといふことに歸著したのである。そも〳〵この宗教熱はかの十字軍の最後の結果として、第十五世紀には一時大いに冷却したのであつたが(四八章參照)後に宗教改革の刺戟を受けて、第十六世紀と第十七世紀の前半とに再び昂進し、新舊兩教徒の爭となつて現れたのであつた。しかし、兩教徒とも爭ひ疲れたので、三十年戰役の末期即ち第十七世紀の中頃にはまた昔の第十五世紀に見たやうな風潮が現れ、人心は一時に宗教から離れるやうになつた。從來は宗教が諸運動の中心となつて居たが、この時からは政治と宗教とは大體に於て相分離することになつたのである。

# 第三篇　フランス強大時代

## 第六十九章　オランダの隆盛

國家の主義を確立する必要

三七六　**イスパニアの衰微。**　こゝに甚だ興味のあることは、宗教を國の生命とし、宗教運動に依つて興り、宗教運動に依つて隆盛を極めたイスパニアが、世間の宗教熱が冷却して政治と宗教との關係が從前のやうに密接でなくなつた時代に入つてからは、俄然と衰微したことである。即ち今は宗教が一切の紛爭の中心とならぬやうになつたので、その當然の結果として、宗教を中心として居る主義の國が勢を失つたのである。是れに由つて觀ると、國家には必ず主義がなければならぬ。既に主義が確立すれば、擧國一致してこの主義のために世と奮鬪せねばならぬ。國家はかやうにして勃興し膨脹するのである。而して、これと同時に、その主義は世運の推移に伴なつて、その時勢に適切であるやうに時々改善して、絶えず向上させる必要があるもので、いつまでも時代おくれの舊思想に基づいた主義を墨守して居ると、その主義が價値を失ふと共に、その國民は萎靡して振はなくなるものである。

國家の主義を向上させる必要

ポルトガルの獨立

かやうにしてイスパニアは衰へて、一六四〇年にはポルトガル(Portugal)のブラガンザ(Braganza)公が獨立の旗を擧げ、ジョアン四世(John IV. (João))と稱し、フランスと同盟してイスパニア軍を破り、一六六八年竟にイスパニアにその獨立を認めさせた。かの滑稽小説では天下一品と稱される「ドン=キホーテ」(Don Quixote)の著者セルバンテス(Cervantes)はフィリポ二世の晩年に出た人であるが、有名な畫家のベラスケス(Velasquez)(一五九九—一六六〇)やムリリョ(Murillo)(一六一七—一六八二)はこのイスパニア衰微時代に出て居る。しかし、これによつて直に美術亡國論を唱へるのは誤つて居る。何故なれば、國運が隆盛になると、それに促されて確に社會各方面は發展し活動するものであるが、實際天才の育成されるまでには隨分と年月を要することもあるのもある。されば美術などを玩んで居るから、國家が衰弱したと思ふのは甚しい愚論である。

イスパニア文學美術の隆盛

美術亡國論は根據なきの說

三七七　**オランダの東方植民。**　それで、イスパニアに代つて新に興つた國はイスパニアの廣大な領土の一小部分であつたかのオランダである。オランダ(Holland)はその獨立前から既に商業航海に從事し、イスパニア・ポルトガルの植民地に往來し、政府の禁令にも關らず、密貿易を行つて居た。イスパニアに叛いてからは海外から銀塊その他の產物を積んで來るイスパニアの商船を途中に要擊して、これを捕獲し、その後程なくかの無敵艦隊の破滅によつてイスパニアの海軍力が衰へてからは(六六章參照)その屬地を侵略し始めた。

獨立前のオランダ人

オランダ海上事業の海賊的時代

一六〇二年にオランダ東インド會社(Dutch East India Company)が創立された。この時、イスパニアはヨーロッパの事

東インド會社の創立

オランダ植民の發達

に忙しくて植民地を保護する餘裕がなく、また當時イスパニアと合同して居たポルトガルの國人は東方到る處に土人に怨まれて居た。オランダの東インド會社はこの好機を利用し、著々と東方の商利を占め、ポルトガル人の勢力を奪ふことを勉めた。されば一六一八年にジャバ島のジョカトラ(Jokatra)を取り、バタビア(Batavia)と改名してここに總督府を置き、モルッカ(Molucca)諸島を略して丁子・肉桂・藥料などの利益を獨占し、一六四〇年にマラッカ(Malacca)を取り、一六五八年にポルトガル人をセイロン島(Ceylon)から驅逐し、漸くインドの西岸にあるポルトガルの領土を奪ひ、一六五〇年にはアフリカ(Africa)にケープ植民地(Cape Colony)を拓いて、これを本國と東方領土とを聯絡する要地とし、太平洋にては、タスマン(Tasman)が一六四二・三年にニューヒーランド(New Holland)(今のオーストラリア(Australia))・タスマニア(Tasmania)・ニューヂーランド(New Zealand)などを發見した。オランダ人はまた遠く支那・日本にも交通し、一時臺灣をも占領したが、こゝからは一六六一年明の鄭成功に逐はれた。日本では島原の亂に幕府の軍を援けて叛徒を砲擊し、それ等の功によつて、日本鎖港の後も獨り貿易を許されて居た。元來、オランダ人はその性質が勤勉・質素・堪忍・溫順であつて、その上また侵略よりも商利を收めることを主眼として居たので、到る處に接觸した異人種の人民を凌辱したり虐遇したりせず、信仰を強ひてその反情を買ふことをもせず、成るたけ平和手段を取つて、必要のない限りは暴力を用ゐることを避けた。これがその成功した所以である(七五章參照)。

オランダ植民成功の原因

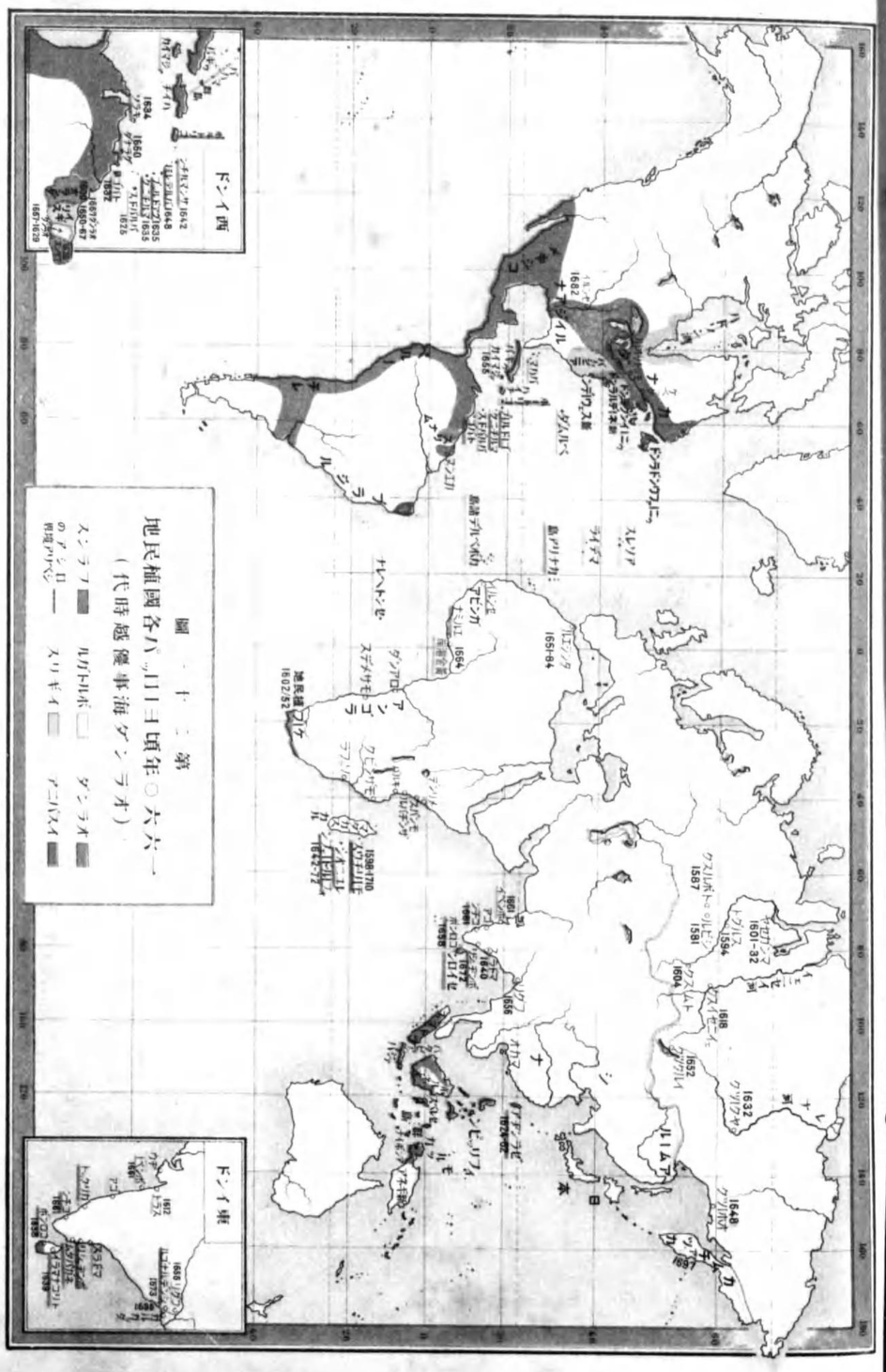
ドンイ西
ドンイ東
ダンケルク
ジャワ
ボルネオ
ニューギニア
ニューヒーランド
ニューヂーランド
ケープ植民地
ナタール
ブラジル
ポルトガル
ポルトガル
ポルトガ

西インドの創立商社

オランダの商業及び航海業

オランダの國富

オランダ人はまた一六二一年に西インド商社(Dutch West India Company)を創立し、ブラジル(Brazil)を攻めてその半を占領したが、ポルトガルがイスパニアから獨立した後、勢が盛んであつたから、オランダは終に同國より代償金を得てこれを返すこととした。なほオランダ人は北アメリカ東岸の地(今のニヨーク(New York)州の邊に植民した。しかし、アメリカ方面にはオランダ人は割合に成功が著しくなかつた(七五章參照)。

三七八　**オランダの殷富。**　されば第十七世紀には、オランダは商業・製造・航海・漁業すべて皆隆盛を極めた。その商業は世界的で、一六三四年には商船の數が三萬四千隻あつて、世界商業に從事するヨーロッパ船舶の總數の四分の三を占めて居た。これらのオランダの商船は他國やその植民地から生産物を齎し、これを自國で精製して、再び盛んに輸出し、また殆ど悉くヨーロッパの運送業をその手に握つて居た。

かやうに遠洋は勿論ヨーロッパ内でも、オランダの商人はドイツのハンザ(Hansa)、イギリス人・フランス人・ポルトガル人などを悉く壓倒し、從つてその國富は世界第一であつて、一六四八年アムステルダム(Amsterdam)銀行の金庫に貯藏された金銀塊のみでも三億グルデン(Gulden)(一グルデンはわが八十錢餘に當る)の價格に達したといふ。されば金利は低廉で、纔に百分の二乃至百分の三であつた。また多年イスパニア・ポルトガルとの戰に莫大の戰費を要したのであつたが、政府の歳

入が多かつたので、これを支出してなほ綽々と餘裕があつたといふことである（六五章參照）。

三七九　**オランダ學藝の勃興**。「倉廩實則知禮節」國が富み榮えて、學問・美術が發展した。一五七五年にライデン（Leyden）大學の創立があつてから、五十餘年間に四箇所に新大學が起り、いづれも學術の淵叢となつて多くの名士を出した。殊にフゴ＝デ＝グロート（Hugo de Groot）（ラテン形のグロチウス（Grotius））として多く知らる）は多方面の學者兼政治家であつて、言語學・歴史・哲學・法律に渉つて造詣が深かつた。スピノザ（Spinoza）といふ哲學の泰斗もこの頃の人である。この外、數學者・天文學者・博物學者などにも有數の名士が多かつた。美術家にも肖像畫家にはファン＝ダイク（Van Dijk）があり、風景畫家にはロイスダール（Ruisdael）があり　牧畜畫家にはポッター（Potter）があり、その他の名家は一々數へられぬほどあつたが、オランダ派の首領と言つてよい人は、その著しい光線の表出によつて現今までもその感化を畫界に及したレンブラント＝ファン＝ライン（Rembrandt van Rijn）（一六〇七―一六六九）その人である。

三八〇　**オランダ國情の短所**。オランダはかやうに隆盛であつたが、こゝに内部の二大弱點があつて、これが大原因となつて、オランダは遂に衰弱することになつた。この二大弱點といふのは憲法上の缺陷と黨派の爭とである。

**憲法上の缺陷**

オランダ憲法によると、オランダの聯邦政治は各州の獨立を旨としたものである。隨つて一國の政治を支配する國會（スターテン＝ヂーテン（Staten Generaal））の議員は自由行動を取ることの出來る獨立の議員ではなくて、各州會から派遣する大使であり、また各州の議員も各市各地の議會の使節に過ぎぬ。これが即ちこの國の憲法上の缺點である。されば新しい議題の出る毎に、各議員はこれを己れが代表する團體に報告し、その訓令を待つて事を議するのであるから、第一には統一を缺き、第二には敏速を缺き、第三には祕密を保たれず、特に外交などには不便不利が少くなかつた。

**黨派の爭**

次に黨派の爭といふのは、オランダ各州は寡人貴族政治で、平民には參政權のないものが多い。然るに、オランジヤ侯（Prince of Orange）家は代々總督として平民に黨し、自家の勢力を大きくしようとする。これがために國内は貴族的共和黨と民主的君政黨即ちオランジヤ黨との二派に分れ、互に軋轢して絶え間がなかつた。隨つてその外交方針なども時に反覆して正反對に出ることがあつた。而して、この兩黨派の軋轢はたゞ政治上にばかりではなく、軍事上にまでも甚しい害毒を流したのでであつた。

## 第七十章　イギリスの内亂　クロンウェルの治

三八一　**ジェームス一世の失政**。イギリス（England）では、さきにエリザベタ（Elizabeth）女王が死んだ後は、スコットランド（Scotland）王ジェームス（James）六世（一六〇三―一六二五）が母方の血緣によりて、イギリス王を兼ねて、ジェ

ジェームス一世と議會との衝突

ピューリタンの抑壓

ームス一世と稱して居た。然るにこの人は王權を擴張して專制政治を布かうと志し(第一)、また己れが娯樂のためには巨額の國帑を浪費しながらも、出兵の費用を支出するを吝んで、人民の輿論を無視して、かの三十年役の初期にその女婿でボヘミア王に選立されたフォルッ伯フレデリッキ(Frederick)(六八章參照)を敢て救援しなかつた(第二)。太子のカロロ(Charles)とカトリック教徒であるイスパニアの王女との婚儀を結ばうとした。尤もこれは成功しなかつた(第三)、これらの三件で、王は人民の不平を買ひ、これがために常に議會の反對を受けて、絶えず衝突して居たのであつた。

### 三八二　カロロ一世の失政。

次にカロロ一世(一六二五—一六四九)が立つて、かのフランスの宰相リシュリュー(Richelieu)の政策(六八章參照)に倣つて王權を鞏固にしようと計つた。これをマコーレー(Macaulay)などの史家は激しく非難して居るが、王權擴張は當時ヨーロッパの風潮であつたのであるから、これを試みたのは必ずしも無理ではないのである。それで、カロロ一世は大僧正を置くといふイギリス教會の主義を採用して、これに從はぬ異宗派の徒、特にその極端なピューリタン(Puritan)即ち所謂清教徒を抑壓しようと企てた。このピューリタンは尊卑僧俗の差別を立てぬ共和主義の傾がある宗派であつたから、君政主義のカロロ一世がこれを嫌惡したのは自然の勢で、甚しくこの教徒に迫害を加へたのである。

カロロ一世と長期議會との衝突

君主主義と民主主義との衝突

元來カロロ一世の政略は甚だ拙劣であつたので、大いに人民の怨恨を招き、議會とは絶えず衝突した。それで、解散に解散を重ねた末、一六四〇年に召集した所謂長期議會(Long Parliament)は最も激しく王に反抗し、王の宰相ストラッフォルド伯(Earl of Strafford)を彈劾して遂にこれを死刑に處し、王もまた遂に議會を制することが出來なかつたので、一六四二年意を決し、兵力を濫用して議院に押入り、反對派の議員五人を逮捕しようとした。然るに、目ざす本人は悉く逃れ去つて、王の目的は外れた。もとより、この擧はイギリスの憲法に背いた不法行爲で、敢てこれを遂げたのは王の大失策であつた。これによつて、國論が遂に破裂して、議會黨と王黨との間に激しい衝突が起り、互に兵力に訴へることになつて、內亂が始つたのである。しかしながら、當時のイギリス憲法には幾樣にも解釋される曖昧な箇條が少からずあつて、王と議會とは常に各〻自家に利益となるやうの見解を立てて居たのであるから、要するに、この爭は單に憲法違反問題より起つたものと見るよりは、君主主義と民主主義との衝突と解する方が穩當である。なほ當時の事體が大いに錯雜して居るのは、政治上の問題に宗教上の爭が絡まりついて、互に離れられぬ密接な關係を生じて居たからである。

### 三八三　イギリスの大內亂。

さてカロロ一世の憲法違反行爲はロンドン市民の憤怒を招いたので、王は匆々ロンドンを立退いて、オクスフォード(Oxford)に新議會を召集し、兵力を用ゐて長期

議會軍の勝利

議會と爭ふことに決心した。これが所謂大内亂(Great civil war)の始めである。王に黨するものをカバリア(Cavaliers)(武士)といひ、議會に黨するものをラウンド=ヘッド(Round Heads)(圓顱——頭髮を短く刈つてあるのでいふ)といつた。ラウンド=ヘッドの軍隊は初めの内こそ王軍に破られて居たが、その將士は皆甚だ眞面目で信心が堅固で、隊内で互に聖書を講じ、信仰上の感話を演說したりする風であつたので、風紀は正しく軍規は嚴しく、それにその統率者は一世の英雄オリヴェル=クロンウェル(Oliver Cromwell)であつたから、忽ち精鋭となり、一六四五年ネースビー(Naseby)に於て散々に破つたので。王はスコットランド(Scotland)に走つたが、スコットランド人はかねて議會と通じて居たので、王を捕へてイギリスの議會に引渡したのである。

議會内の兩黨の爭

この時、議會にはプレスビテリアン(Presbyterians)とインデペンデント(Independent)との二黨が對立して居た。プレスビテリアン黨は比較的溫和な意見を持して、僧侶は僧正ぐらゐまでの身分のものを存置することを是認し、政體は君民同治を可として居たが、インデペンデント黨は即ち彼のピューリタンであつて、僧侶を全廢し、僧俗の區別を立てず、また共和政體に變更することを主義として居た。然るに、クロンウェルとこの軍隊とはインデペンデント黨に屬して居たので、プレスビテリアン黨は一方に王と妥協を遂げて局を收め、一方に軍隊の一部を解散しようと企てた。そこで、クロンウェルは兵を率ゐて議院[illegible]入し、反對黨の議員を放逐して、自黨ばかりで議會を組織し、全く政權をその手に握つた。

インデペンデント黨の議會占領

國王の處刑

三八四　**クロンウェルの内治。**　かやうにしてインデペンデント黨は議會を占領し、その欲するがまゝに國王カロロ一世の罪を斷じて、これを死刑に處した。國民が王を裁判してこれを處刑するといふことは、中世以來未聞のことである。議會はこれによつて君政との緣を斷つて共和政を布き、クロンウェル外數名で議政府(Council of State)を組織したが、やがて、一六五三年クロンウェルはプロテクトル(統監)(Lord Protector)となり、その前後から武斷的專制君主と同樣な威權を振うた。すべて革命の後は武斷政治に終る傾向のあることは殆ど歷史上の原則である。

クロンウェルの人物論

さてクロンウェルの人物に就いてはとかくの批評があるが、著者の聊か研究したところに據ると、この人は決して英雄人を欺く底の僞信者ではなく、純潔熱誠なピューリタンであつて、その信ずるところに從つて、宗教のために政治のために盡瘁した人であると斷言するに躊躇せぬのである。即ちクロンウェルはその奉ずる主義に殉する大覺悟で邁進する直情徑行の人であつたので、纏綿する四圍の情實のために、騎虎の勢で、遂に甚しい武斷を施したのである。

クロンウェル

かの國王を處刑することになつたのも全くこの結果である。

それで、クロンウェルが政權を握つてからは、萬事己れの心を本として人民を律しようとし、國内の風紀の取締を嚴しくし、演劇などを禁じたほどで、その施政の方針は實に極端な嚴峻なものであつた。しかし、かの「失樂園」(Paradise Lost)の作者の文豪ミルトン(Milton)なども全くこれを贊成して居たのである。この結果として多く僞信者・僞君子が現れたが、これは免れ難いことである。

三八五　**クロンウェルの外交。**　外に對しては、クロンウェルは大いにその手腕を振つて、國威を發揚した。即ちクロンウェルは第一にイギリスの恐しい海事上の競爭者否優勢な海事上の競爭者であるかのオランダに對して、所謂航海條例(Navigation Act)を發して、その貿易に打擊を與へ、遂に公然と開戰して、イギリスのために利益ある和議を結ぶことになつた。しかし、この事は後にオランダ・イギリス海事的競爭の章(七五章參照)に委しく說くこととして、こゝにはオランダとの講和談判の際にあつた興味のある事實を述べて、クロンウェルの大志の一斑を窺ふこととする。

オランダとの交渉

クロンウェルの大志

それは何かといふに、イギリスとオランダとは利益も主義も宗敎も同樣であるから、互に競爭したり衝突したりするよりも、寧ろ兩國を合同して一國としようといふ希望をクロンウェルが漏らしたことである。然るに、オランダはその政體上からも利益上からも同意する

圖の說解筆トシテクロムウェル

ことが出來ぬので、この談判は不調に終つて、これに關する事蹟も湮沒して多く世に傳つては居らぬが、著者が研究した文書に據ると、クロンウェルのこの合同策(Coalition)には更に大きな計畫が含まれて居るのである。即ちクロンウェルは一時かのグスタフ・アドルフ(Gustavus Adolphus)が理想として居た通り、(四七二頁參照)悉く新教國を糾合し、聯邦組織の一大國を造つてハプスブルグ(Hapsburg)家に對抗しようといふのを目的としたので、オランダとイギリスとをその中心とする考であつた。要するに、この合同策は中世を支配した宇内大統一の理想の系統を傳へたものであつたのである。

勿論、この案件はクロンウェルの同志の人が開戰前にもオランダに提出したのであつた。それで、今度講和の際にまたこの議を唱へ、オランダが同意する上は、かの航海條例も廢し、一切イギリス人同樣の自由を與へようといふのであつた。然るに、オランダはこれに反對し、合同する代りに親密な同盟を結ばうと答へたので、クロンウェルはオランダ人に與へようとする自由に制限を置いた。これは合同せぬ限りは競爭を免れぬのであるから、兩國接近の度が減ずると、それに從つて箇々の國家的利益を讓らぬのである。

この合同に代る親密同盟の案件の中に、クロンウェルは同盟の兵力に關してイギリスはオランダよりも遙に多數の軍艦を備へて置くことを主張した。これは同盟といふものは何時破れるかも知れぬものであるから、イギリスの根本政策として海軍を強くして置くといふ必要

クロンウェルの遠大な著眼

クロンウェルの對イスパニア政策

クロンウェルの失計

がある。當時兩國海軍の勢力は略伯仲して居たのに、クロンウェルが敢て進んで餘計な兵力の負擔をも厭はなかつたのは、全くかやうな遠大なところに著眼したからであつた。しかしながら、オランダは餘りイギリスと親密な關係を造り、これがためにその政略の渦の中に卷きこまれてはならぬといふ念慮があつたので、十分な利益はなくとも、尋常一樣の和議を結ぶに止めておくのを萬全の策として、この方を擇んだのである。（七五章參照）

クロンウェルはオランダに對して商業上では競爭主義を取つたけれど、本來の目的はオランダを苦しめるのではなくて、新敎の大敵であるイスパニアを仆すのであつた。されば、當時のフランスの宰相マザレン（Mazarin）を助けて大いにイスパニア（Spanish）を破り、イスパニア領ネーデルラン（Netherlands）ドのダンケルク（Dunquerque）港市を奪ひ、一六五九年ピレネー（Pyrenees）條約を結ばせることになつた（次章參照）。クロンウェルのこの政策は既に衰微に傾いて居るイスパニアをいよ〳〵抑壓して、今や大いに雄飛しようとして居るフランスをます〳〵增長させたことに當るので、クロンウェルは生前にその豫期しなかつた惡結果を見ずに終つたが、これは實に後患を貽す失策であつたのである。しかしながら、身親ら時勢の渦中にあつて　その移りゆく處を洞察するといふことは非常な困難なことであるから、これによりてクロンウェルを責めるのは酷である。

オリベル・クロンウェルは一六五八年九月三日に死んで、子のリチャード（Richard）が繼いでプロテクトルとなつたけれど、この人は溫厚な性質で、大望を抱かず、父のやうな手腕も精力も缺いて居たから、長くその位置を保つことがむづかしく、翌年五月職を辭した。それで、先王カロロ一世の太子であつたカロロ二世が迎へ立てられ、イギリスは再び王政となつたのである。

王政復古

## 第七十一章　フランス王權の確立　第十七世紀後半のフランスの文物

三八六　**フランスの勃興。**　前に述べた通り、イスパニアが衰へた後、オランダが新に興つたが、この國民は通商植民などによつておもに國運の發展を計り、干戈を動かすことは非常手段としてその好まぬことであつたから、イスパニアに代つてヨーロッパ政治上の主動者となつたものはこのオランダではなくて、かのフランスであつたのである。フランスは第十六世紀の始めにはイスパニアと競爭を試みたが、その後、宗敎の爭のために國內が亂れて、やゝもすればイスパニアの干涉を受けた。幸にヘンリ四世が王位に即いて內亂を平定し、大いに國力を養つて、遂に外國にも威を振ふことになつたのである（六七章參照）。

三八七　**リシュリューの執政。**　さてかのヘンリ四世についで王位に登つたのはその子のルイス（Louis）十三世（一六一〇—一六四三）であつた。その幼少な間は一時國政が亂れたが、一六二四年にかの

リシュリューの政策

頭僧官リシュリューを大宰相に任じて萬機を決しさせ、厚くこの人を信頼して十分にその力を揮はせたので、王は柔弱無能であつたけれども、内治・外交共に振つた。即ちリシュリューは内には大いに大貴族や新教徒の反抗を鎮壓して、中央政府の權力を固うし、しかも信教の自由を害さなかつた。また行政を整理し、國家經濟に留意し、學問・美術を奬勵した。外に對してはかの三十年役に干渉して、スウェーデンやオランダと同盟して、ドイツとイスパニアとのハプスブルグ家の勢力を挫くことに盡瘁したのである。

マザレンの政策

フロンドの亂

## 三八　マザレンの執政。

リシュリューは一六四二年己れが死ぬ前にマザレンを擧げて後繼者とした。この人はイタリアの人で、本名をマッツァリニといふのである。當時幼少であつたルイス十四世（一六四三―一七一五）を輔佐し、リシュリューの遺志を繼いで、フランスの國威の伸張を圖つた。マザレンはリシュリューが大いに武斷的強迫的の態度を執つたとは稍異なつて、巧に圓轉滑脫の手段を弄して、著々と功を收めたのである。當時國内にはフロンドといふ貴族の反對黨が起つて反抗したので、マザレンは一時引退したが、後にこれを鎮定して、王權を鞏固にする目的を達することが出來た。

外に對して、マザレンはスウェーデンと結んでドイツ皇帝と戰ひ、ウェストファリア和約に多大の利益を收め（四七五頁參照）、またイギリスのクロンウェルと同盟してイスパニアと戰ひ、連り

マザレンの外交

マザレン論

にこれを破つて、遂に一六五九年にピレネー條約を結んだ。このイスパニアとの條約締結の際に、その得意の狡獪な緣日商人的外交術を用ゐて、フランスとイスパニアとの境界にある領土を割取し得た上に、イスパニア王フィリポ四世の女をフランス王ルイス十四世の皇后に迎へることを約した。このイスパニア王女との結婚は即ちイスパニアをフランスに併せようとする計畫の伏線としたもので、後にイスパニア王位繼承の役が起つたのは（七六章參照）實にこの

マザレンの策略が源となつて居るのである。この時、ルイス十四世はマザレンの姪と相愛して、互に情緒纏綿棄て難き思があつたのであるが、マザレンはその姪の立身によつて家門の繁榮を希ふ念は少しもなく、一意國家と王室とのために計つて、姪に迫つて落飾遁世させ、遂に豫期の通りにイスパニア王室と婚を通じさせたのである。

思ふに、フランスが封建の遺風を打破して、王權を確立する必要のある際に、をりしも王が幼少であつたのを、この時これを輔佐して執政の職に當るに最も適したものは、大貴族の中からは得られぬのである。――勿論、小貴族はそれだけの貫目がない――何故なれば、大貴族はその一族若くは階級の利益問題を全く度外視することが頗るむづかしいからである。然るに、この時フランスでは幸にリシュリューといひマザレンといひ共に眼中にわが家のない僧侶から出た俊傑が相ついで國政を執つたので、フランスの王室のためには極めて利益であ

ルイス十四世

政事を視、大いに人材を登庸した。財政のコルベール(Colbert)、軍政のルーボア(Louvois)、外交のリオンヌ(Lionne)などはその著名なもので、殊にコルベールは保護政策(Mercantile System)の父と呼ばれ、その經營によつてフランスの製造・商業・貿易・植民は大いに發達したのである。王はまた文學・美術などを盛んに奬勵したので、ラシーヌ(Racine)・ボアロー(Boileau)・コルネーユ(Corneille)などフランスの古今を通じて最も有名な大家が輩出し、その結果、一種の文化を形成したのである。

三九〇 **當時の文化。** かやうにして、フランスの勢力が次第に加つて行つたので、ヨーロッパ各國の朝廷は爭つてフランスの風に倣ひ、その結果、第十七世紀後半からは、フランスの文化がヨーロッパの文化を代表することになつた。當時のフランスの文化は仰々しい儀式などを興して君主の尊嚴なことを示さうとした時代の產物であるから、何事にも豪華な趣は存して居るが、莊嚴といふ點は闕けて居る。わが桃山時代の文化は雄大莊重に閑雅優美を兼ね備へて居るが、ルイス十四世時代のはこれに似て非なものであつて、偏に外觀の裝飾を衒うて人目を眩かせるやうに勉めた形迹が見えるのである。

ヨーロッパ文化の代表者第十七世紀後半の時代思潮

四九四

つたのである。これは史を讀むものの輕々しく看過してはならぬことである。

三九一 **ルイス十四世の親政。** カーヂナル・マザレンが死んだ後は、また大宰相を置かず、國王ルイス十四世が始めて親ら

**當時の建築の特色**

建築に就いては、かの有名なベルサイユ(Versailles)宮殿がこの時代の文化の特色を最もよく表して居る。この宮殿は天井が高く、柱が太く、階段は大きく、すべて規模の大きなことは認められ、その裝飾も金碧燦爛・光彩陸離と評すべく、打見には誠に豪華であるが、久しくこれに接して居ると、何とはなく厭きるような心地が起る。これをかのギリシア時代のドリア(Doric)式の建築が長く見て居るほど初めに起した莊嚴な感をいよ〳〵深くするのに比べると、その間に甚しい優劣があるのである。

**繪畫の特色**

繪畫も同樣であつて、大抵大幅で、その色彩は強き藍とか綠とかさては赤とかのよく引きたつ濃い繪具を多く使つて、華麗で目を惹き易いが、また久しく視るに堪へぬものである。この時代に出來た繪畫によつて、當時のフランス人の風俗・趣味が知られるが、いづれも皆物

文學の特色

物しく勿體ぶつた態度で、農民でも僧侶でも、すべて君王であるがやうに氣取つた顏色が見え、その姿勢なり歩調なり、いかにも鷹揚な風が現れて居るのである。繪畫は當時の時代思潮の反映であるから、實際ルイス十四世時代の人々はかやうの風采を尙んで居たのであると思はれるのである。

勿論、文學にもこの風潮が顯れて居る。ラシーヌなどの文章は鷹揚な筆致で、作者自ら高く標榜して居る風が見える。この外、當時の器物例へば椅子・机・箪笥・裝飾品・製本の體裁などに、すべてこれらの尊大虛飾の精神が見透されて居ぬものはなく、これを次の時代の產物に比較すると著しい差別があるのである（八一章參照）。

外國侵略の目的

## 第七十二章　ルイス十四世の外國經略

三九一　**ルイス十四世の對外策。**　さてフランスではかやうに國力が充實して來たので、ルイス十四世は大いにこれを外に展さうと謀つて、外國侵略を企てたのである。後のフランスの史家モンテスキュー（Montesquieu）などはこの擧を非難して居るが、ルイス十四世は、元來フランスの國境は都府にあまり接近して居るから、當時內に蓄積してあつた國力を大いに外に發して境界を擴げ、フランスを大いに膨脹させようと志したので、これは必ずしも非難するには及ばぬことである。然るに、ルイス十四世は侵略の適度を過して、これがために多くの敵を作り、却つて自ら禍を招くことになつた。次にこの外國との交涉事件の大要を述べよう。

ネーデルランド侵入の口實

三九二　**ネーデルランド侵入。**　一六六五年にイスパニア王フィリポ四世が死んで、その子カロロ二世が嗣いで立つた。もとネーデルランドの民法では、最初の配偶者との間に生まれた女子は、その後の配偶者との間に出來た男子よりも優先の相續權を持つて居る。然るに、新王カロロ二世は繼室の出で、フランス王ルイス十四世の皇后マリア＝テレサ（Maria Theresa）は前妻の子であつた。それで、ルイス十四世はこのネーデルランドの民法を君主の相續權に應用して、その后マリア＝テレサの繼承權を主張し、イスパニア（Spanish）領ネーデルランド（Netherlands）を領有する權利があると唱へ、その將チュレンヌ（Turenne）を遣つて、一六六七年にその一部を占領させた。

オランダの干涉

然るに、オランダの國會書記官長ジョアン＝デ＝ウィット（John de Witt）（七五章參照）は、その南隣なるイスパニア領ネーデルランドが衰弱して居るイスパニアの手を離れて强大なフランスに併呑されることとなるのはオランダの安危に關する一大事であると考へて、イギリスとスウェーデンとに結んで、三國同盟を造つてルイス十四世に抗議を提出した。それで、ルイス十四世もやむことを得ず、一六六八年アーヘン（Aachen）の和議によつて、リーユ・ツルネー（Lille Tournay）その他境界に近い十二の要塞の外は、悉くその侵地をイスパニアに還し、折角の希望を十分に達することが出來なかつた。

アーヘンの和議

オランダ侵入の原因

**三九三　オランダ侵入。**　それで、ルイス十四世は深くオランダの干渉を憤つて、必ずこれに報いようとし、まづかの三國同盟を離間し、そのイギリスとスウェーデンとを己れの味方とし、この二國とドイツのケルン・ミュンステル(Köln (Cologne) Münster)の兩大僧正などと共に祕密同盟を結んで、オランダの分割を企て、一六七二年不意に親ら十萬の兵を率ゐてオランダに侵入し、連りに勝を得てその大部分を占領した。オランダではこれがためにジョアン=デ=ウィットは勢力を失ひ、暴民に虐殺され、オランジュ公ウィルレム三世(Prince of Orange William III.)が總督として、國民を率ゐて防戰を力め、堤防を決して海水を灌ぎ、大いにフランス軍を苦しめ、一方にはドイツ皇帝レオポルド一世(Leopold I.)・イスパニア王カロロ二世・ブランデンブルグ大選擧侯フレデリキ=ウィルレム(Brandenburg Frederick William)などと同盟を結び、また一方にはイギリスの輿論がこの戰爭に反對なのに乘じ、一六七四年これと再度のウェストミンスター和約を結び(七七章參照)、他くまでもフランスとスウェーデンとに對抗した。これがために局面が一變して、ルイス十四世は却つてヨーロッパの半面を敵に引き受けることになり、數年の間戰爭が續いたが、遂に一六七八年關係諸國はナイメーヘンの和約を結んで、

(Westminster)

オランジュ公ウィルレムの防戰

ナイメーヘン(Nymwegen (Nijmegen))和約

第一、オランダ共和國はその領土全部を恢復し、

第二、イスパニアはフランシュ=コンテ(Franche-Comté)とイスパニア領ネーデルランド内で數箇處の土地とをフランスに與へ、

第三、ドイツ皇帝はフランスにフライベルヒ(Freiberg)を讓り、

第四、ロートリンゲン(Lorraine (Lothringen))はその侯カロロ五世の手に戻り、

第五、ブランデンブルグはその侵地をスウェーデンに還すこと、

になつて、この戰爭の局を結んだ。

**三九四　ドイツ西境の占領。**　ルイス十四世はまた一六八〇年併有地取調委員會(シアンブルドレユニオン Chambres de Réunion)をメッツ(Metz)・ブライザハ・ベザンソン(Brei-sach Besançon)・ツルネー(Tournay)に置き、最後四回の和議の結果としてフランス領となつた土地を調査して確定させることとした。この委員會が確定して領土はフランスが正當に領有した土地以外の地方をも含んで居たのに、王はこの不法な決議を實行しようとして、兵力を用ゐてストラスブルグ・ルクセンブルグ・トリエル・ロートリンゲン(Strasburg Luxemburg Trier (Treves) Lothringen)以下を占領した。これに對してドイツは抗議を起したが、要領を得ず、一六八四年レゲンスブルグ二十年間休戰條約(Truce of Ratisbon (Regensburg))が成り立つて、ルイス十四世はストラスブルグ以下一六八一年八月一日までにその占領した土地を保有することになつた。

フランスの孤立

**三九五　ファルツ侵入。**　その後、ルイス十四世はまたその弟オルレアン公(Duke of Orleans)の夫人の繼承權を主張して、一六八八年ファルツ地方(Palatinate (Pfalz))を獲得しようとして戰を始めた。この時、かのオランジュ公ウィルレム三世がイギリス王の位にあつて(七三章參照)ドイツ皇帝・イスパニア王・スウェーデン王、

ライスワイクの和約

ドイツのおもな諸侯、オランダ・サボヤ(Savoy)などの諸國を糾合し、反對同盟を造つてフランスに抗した。ルイス十四世は殆ど全ヨーロッパの大兵を敵として戰ひ、進んでライン(Rhein)地方を侵してこれを劫掠し、ドイツ・ネーデルランド地方を始め海上にも大戰があつたが、後に一六九七年ライスワイク(Rijswijk)の和約が成り立つて、

第一、フランスはイギリス・オランダ・ドイツと互にその侵地を還し、

第二、フランスはイスパニアとの境界問題に有利な解決を得、またウィルレムがイギリス王であることを承認し、

第三、かの併有地取調によつて占領したエルザス(Alsace (Elsass))全部はそのまゝフランスの手に殘ることになり、

これでこの戰がやんだ。

三九六　**外國經略失敗の理由。**　かやうにルイス十四世の外國侵略は強硬な反對を受けて、十分にその目的を達することが出來なかつたのは、他國の勢力が強盛で、よくフランスに頡頏したからである。即ちイギリスとオーストリアとの隆盛とブランデンブルグの發展とがフランスの膨脹を妨げたのであつた。以下これら三國の當時の形勢を說くこととする。

カロロ二世の外交

# 第四篇　ヨーロッパ權力平衡主義流行時代

## 第七十三章　イギリスの名譽革命　オーストリアの強盛

三九七　**カロロ二世の失政。**　イギリスでは、さきにカロロ二世を迎立するをりに、王にその權限等に關して豫め何等の條件をも約束させて置かなかつたがために、折角期待した王政も人民にとつては相變らず有りがたからぬものであつたのである。カロロ二世は一六六〇年位に即いたが、素行の修らぬ暗君であつて、內は人民を壓制して王權を擴張しようとし、外はまたフランス王ルイス十四世に釣られて、その傀儡となつて外國經略の手先につかはれた。王は二度までオランダを擊つたが(七二章參照)これは何も政治上の卓見があつて行つたことではなく、前に流寓中に冷遇された怨を報いるがためと、戰爭によつて遊蕩費を儲けようとの考から出たものであつた。初度の戰爭はあまり良結果を得なかつたが、これは商業上の競爭者であるオランダに對して戰つたものであるので、輿論の贊成もあつた。しかし二度目の戰はフランス王ルイス十四世に瞞著され、一六七〇年以來、年々フランス王より補助金を受ける約束をして、その政略を助けることになり、これと同盟して始めたのであつた。この戰爭はオ

オランダ海上權の失墜

ダンケルケの賣却

審査律の可決

ランダよりもフランスを憚つて居る當時の輿論には痛く背いたが、オランダに大打擊を與へ、其の結果として久しい間の兩國間の海上の競爭をイギリスの優勢に歸させた（七五章參照）のは、イギリスのためには大きな利益であつて、世にいふ「怪我の功名」であつたのである。然るに、一方ではカロロ二世王はさきにクロンウェルが折角イスパニアから割取したダンケルク港市（Dunquerque）を一六六二年五百萬フラン（およそ二百萬圓）でフランスに賣却して居る。これは單に王の私腹を肥すに止り、イギリスの國家のためには甚だ不利益であつた。

カロロ二世はまた內密に舊教に歸依して居たが、國民の輿論を憚つて陽（アラハ）には出さなかつた。當時もなほ宗教上の爭の餘波が政治上に少からぬ影響を及して居て、イギリス人はその國教の安全を氣遣ひ、一六七三年議會はテスト＝アクト（Test Act）（審査律）といふ法律を可決して、官吏や議員となるものは必ずイギリス國教を奉ずることを誓はねばならぬこととして、舊教徒を抑へた。これがために舊教を奉じて居る王弟ヨーク公ジェームス（Duke of York James）は提督の職を辭した。また一六七九年にはハベアス＝コーパス＝アクト（Habeas Corpus Act）（人身保護律）を發布し、濫りに人民を逮捕することを絕對に出來ぬやうにした。

ホイグ・トーリー兩黨の爭議

ジェームス二世の即位

名譽革命の顚末

政變の性質

三九八　**名譽革命。**　カロロ二世には子がなかつたので、その死後、弟のジェームスの相續に對して審査律を適用し得るか否かといふことについて、當時の兩政黨であるホイグ（Whig）とトーリー（Tory）との間に爭が起つた。この兩黨は共に國憲・國教を重んずるものであつたが、ホイグ黨は稍進步的で、トーリー黨は稍保守的であつた。現今の自由黨・保守黨は即ちこの兩黨から進化し來つたものである。それで、この時にはトーリー黨の說が行はれて、カロロ二世が一六八五年に死んだ後は、ジェームスが王位に登つて、ジェームス二世と稱した。

新王はもとより熱心な舊教徒であつたので、舊教を再びイギリスの國教と定めようとし、また王權を伸張させようと企てた。それで、イギリスの貴族等は陰に廢立を謀り、王の長女マリアの壻になるかのオランダの總督オランジュ侯ウィルレム三世（Stadtholder William (Willem)）に通じて、これをイギリスに招き寄せた。ウィルレムはこれに應じ、兵を率ゐてイギリスに上陸したので、ジェームス二世は大いに恐れてフランスに出奔した。そこで國民は「王位は王の失踪によつて空虛である」と認めて、ウィルレムとその配マリアとを立てて共同の王とした。これが所謂名譽革命（Glorius Revolution）である。しかし、これを革命と稱するのは實は穩當でない。何故なれば、ジェームス二世の施政は民望に副はぬ。これをその成りゆきにまかせておけば必ず反動としてカロロ一世時代に起つた革命的騷動が再演されるであらう。これをイギリスの貴族等が察して、現王を廢して政治を改善し、內亂を未然に防がうといふ目的で著手したのがこの政變であるから、これを革命といはうよりは革命防禦運動と稱する方がその實に副つて居るのである。